

態なりしを以て金利の如きも甚た高く、普通貸一箇月四五歩乃至五六歩にして尙ほ且つ逼迫困難を見たりしか、近來は資金稍潤澤となり、隨て金利も亦日を逐ふて低落に趣けり、其重なる機關を列擧すれば漢湖農工銀行、漢城共同倉庫會社、江景出張所、土佐勸業合資會社、江景支店、江景信託株式會社、江景地方金融組合等なりとす。漢湖農工銀行は動産及不動産を擔保として貸出す、其利率は百圓に付き日歩最低四錢、最高六錢なり。▲漢城共同倉庫會社出張所の此地に於ける貸出資金は六萬三千圓にして擔保品は米、大豆、食鹽を主とす、貸出利率は百圓に付き日歩最低二錢八厘、最高五錢三厘なり。▲土佐勸業合資會社支店は其資本二十三萬圓にして此地支店の資金は約五萬圓なりといふ、而して其貸出利率は一箇月二歩乃至三歩なり。▲江景信託株式會社は資金一萬圓にして貸出利率は百圓に付き日歩六錢乃至十錢なり、一年の運轉高即ち貸出高通計十萬圓に上るといふ。▲江景地方金融組合は資金一萬圓にして貸出利率百圓に付き日歩四錢五厘、韓人は五錢乃至六錢にて一年の總貸出額日本人間に約三萬圓、韓人間に約十二萬圓合計十五萬圓許に達すといふ。此の如く金融活潑なるは商業の隆盛なる所以にして商業の隆盛なるは附近の

農産豊富なるに因れるは勿論なり、日本人は此地を根據として農事經營に従事するもの少なからず、其農場の名稱及位置を列記すれば左の如し。

芥川農場	恩津郡江景	小林農場	連山郡馬九坪
坂上農場	同	永津農場	同
富永農場	扶餘郡扶餘	淺野農場	礪山郡新塘
荒卷農場	連山郡馬九坪	井上農場	同
末永農場	同	勸業會農場	扶餘郡窺岩里

附近に於ける耕地賣買價格は一反歩に付水田上等六十二圓、中等三十七圓、下等十五圓許にして畑は上等十二圓、下等五圓許なり、但し礪山、魯城、石城、扶餘、龍安等の諸郡に在りては水田上等二十五圓乃至三十七圓の割合にして中等田以下これに準して漸次遞下するものと知るべし。江景日本人會の調査せる所に從ひ其賣買代價及小作料收穫等を表示すれば左の如し。

種別及等級	水			畑			
	上	中	下	特	上	中	下
一反歩價格	六二五〇 <small>円</small>	三七五〇	一五〇〇	五〇〇〇	二二〇〇	九〇〇〇	五〇〇〇
小作料	二〇〇〇 <small>石</small>	一三五〇	六六五	八〇〇〇 <small>円</small>	五〇〇	三三〇	二二〇
一反歩の收穫	五〇〇〇 <small>石</small>	四〇〇〇	二〇〇〇	一五〇〇 <small>石</small>	一五〇〇	一〇〇〇	六〇〇
年代に對する一反歩合	二二八 <small>円</small>	一三三〇	一五五二	二〇八〇	一九四四	二〇〇〇	二〇〇〇

備考 前表の小作料及收穫高は日本柄に換算したるものにして其收利歩合を計算するに當り概一石代三圓五十錢、大豆五圓と見積り、地租は一反歩平均最高八十錢、最低二十六錢として計算せり。

小作法は人家稠密なる場所に在りては打作法（即ち收穫高を折半するもの）行はるれども其他の地方は購租法（即ち收穫高を三分一なりす）行はるを定むるの法にして大槪收穫高の三十分一なりす。

此地方水田は二斗五升落、畑は四斗落を以て一反歩と看做し換算して大差を

見す。
此地普通取引に係る玄米代一石に就きて日本人會の調査する處左の如し。

最 高	最 低	明治三十八年	同 三十九年	同 四十年	同 四十一年
一〇、二〇〇 <small>円</small>	八、四〇〇	一〇、八〇〇 <small>円</small>	八、六〇〇	一三、〇〇〇 <small>円</small>	八、二〇〇 <small>円</small>
八、二〇〇	七、五〇〇				

交通は水陸共に稍、便なり、陸路北方論山、魯城を経て南道の首府公州に至る十里餘の間は道路改修成りて車馬の往來自在なり、南方礪山、益山を経て全北の首府全州に至る十一里半、龍安、咸悅、臨陂を経て群山に至る十里餘、是れ亦不日改修せられんとす、東北恩津、連山を経て太田驛に至る約十二里、群山より京釜線に連絡するは此道路を以て最も捷路と爲す、湖南線は太田に分岐して此地を通過するの計畫なりと、停車場を置かるゝは此地なるや、黄山なるや、未だ知るを得すと雖も竣工の日には共に其利に浴すること大なるは勿論なり。

此地より附近各邑に到る里程は憲兵隊に於て實測したるものを見るに左の如

し、但し此里程は此地憲兵分遣所を起點として各地憲兵分遣所に至る間の距離なりとす。

恩津郡へ	二里十町	太田	十一里三十町	益山	四里二十八町	
論山へ	二里十六町	公州	十里十町	全州	十一里十二町	
魯城へ	四里三十二町	扶餘	四里二十七町	咸悅	四里八町	
群山へ	十里十町	笠浦	四里三十一町			
陸上に於ける運輸、交通機關は車馬、擔軍、人力車等なり、其賃銀大凡左の如し。						
擔軍	一里	二〇〇 _圓	轎	一里	二人舁	七〇〇 _圓
馬	同	三〇〇	同	同	四人舁	一二〇〇
人力車	同	四〇〇				

水運は錦江及論山川に利する所大なるものあり、論山川は潮汐を利用するの要あれどもこれに乗して上下すれば彼我の間少時にして到達し得へし、錦江は江景より下流群山間には石油發動機船相互に毎日往來するの外に、日本型船及韓船の往來するもの頻々たり、目下往來する石油發動機船は群山丸(十九噸)進航丸(四十七噸)

通信

教育

の二隻なり、運賃は乗客一人五十錢、穀物一石十二錢、雜貨一箇八錢なり、▲日本型船及韓船の運賃は乗客一人三十錢、穀物一石五錢、雜貨一箇四錢乃至五錢、斤取扱百斤七錢乃至十錢、才取扱物一才一錢五厘なり、▲江景より上流は芙江まで舟楫の便ありと雖も目下此地と往來するは公州に至る十五、六里の間なり、とす、此間は河底淺く且つ所々に沙洲ありて水路錯雜を極め航行難なり、下りは順風に乗し一日間にして到達し得へしと雖も、上りは二日を費して尙は到るを得ることあり、近時江景在住の日本人は吃水淺き特種の小石油發動機船を以て此間の交通を開始せしか結果頗る良好なりといふ。

通信は交通に伴ひて便なり、此地其機關には郵便局あり、郵便の外電信、電話を取扱ふ、電話加入者は目下四十名許にして市街對話地は群山、論山、全州等なり。

教育は割合に普及す、其機關は韓人兒童を教育するものに學部の直轄たる公立普通學校あり、明治三十九年の創立にして現時在校兒童二百十餘名あり、日本兒童を教育するものに江景日本人會立尋常高等小學校あり、明治三十八年四月の開校にして現在生徒七十餘名を收容し、正教員二名あり。

文庫

第五章 忠清道 (南道) 第二節 石城郡 概勢

此地に有志者相集りて設立せる文庫あり、江景文庫と名けらる。新聞雑誌の外に圖書を蔵すること少なしと雖も、這般の設備たる各地稀に見る所にして、此地在住者の趣味を窺ふに足るものあり。

官署及公署には郵便局の外に警察署、憲兵分遣所及日本人會あり、此地の警察署は本道の概勢に於て表示したるか如く本郡、石城、林川、韓山の四郡及魯城郡の一部を管轄し、其巡查駐在所は恩津、論山、石城、林川、韓山の各邑に配置せらる。日本人會は群山開港の當時より設立せられし所にして、道路改修、橋梁架設其他の施設に對して盡瘁し、其事蹟見るべきもの少なからず。

第二節 石城郡

沿革

本と百濟の珍惡山縣なり、新羅朝石山と呼び扶餘郡の領縣とせしか、高麗の時初めて今の名を稱す、本朝に至り尼山縣(今の魯城郡の一部)と合して尼城縣を置かれしも幾もなく復た分ちて一縣となし、後ち郡となし、以て今に至れり。

境及地勢

東方魯城郡に、南方恩津郡に、北方扶餘郡に接し、西方錦江に瀕す、地勢平坦にして一小川中央を貫流して錦江に入る、沿岸克く開拓せなれて水田多し。

沿岸

郡の沿岸は江中淺洲稍多しと雖も、其水路は水深平時に於て二尋乃至五尋達するものあり、上流は河幅漸く狭く、水も亦急なり。

石城邑

石城邑は花岑山の南麓に位して郡の西部縣内面にあり、一つに石山と云ふ、郡衙の外に財務署、郵便所、巡查駐在所あり、江景へ二里半、扶餘へ三里、公州へ七里なり、戸數約二百、人口一千に足らず、江景に至る最も近く往來頻々たり、日常の物資皆其地の供給を仰ぐ、隨て自ら此地の商業發達を見るに至らず。

交通

道路は郡邑を中心として江景、論山、扶餘及對岸林川に至るものあり、之れを本郡の主要道路とす、孰れも平坦なりと雖も、良好ならず、鳳頭亭里、倉里等には韓船出入することを得へし、故に多少水運の利なきにあらす。

通信

通信は江景及鴻山間の郵便線路に當り、毎日一回の遞送ありと雖も、郡邑に郵便所を置かるゝに過ぎされは未だ其利便に浴すること能はず。

物産

物産は農産を主とす、就中重要なるものは米、大麥、大小豆及雜穀等なり、生牛も亦

第五章 忠清道 (南道) 第二節 石城郡 概勢

場市

多少搬出せらる。水産物は甚た少なく一年の産僅かに三四百圓に止まれり。邑下及倉里の二箇所に場市あり邑下は二七の日倉里は五十の日開市す集散貨物は米穀及水産物を主とす。

區劃及臨江部落

全郡を區劃して九面となす錦江沿岸に瓶村面、牛昆面、縣内面、北面の四面あり、北方の地は北面にして南方恩津郡に接する地は瓶村面なり、臨江部落としては瓶村面に佛岩里、蓋尺等▲縣内面に倉里、浦沙里、鳳頭亭里等あり、就中鳳頭亭里は戸數約五十、人口二百四十を算し、漁業者二戸、七人あり、漁船一隻、曳網四張を有して鱒、青魚、鯉、鮎等を漁獲す▲北面に鹽倉、及路下里あり、路下里は戸數四十、人口百五十を算し、漁業者二戸、九人あり、是れ亦漁船二隻を有して曳網を使用し鱒、青魚、鯉、鮎等を捕ふ。本郡臨江部落の漁業は此の如くにして小農者の餘業に過ぎず、然れども江景在住の日本漁夫は鰻搔きを目的として本郡沿岸を涉漁し相當の漁利を得るものあり。

第三節 扶餘郡

沿革

本と百濟の所夫里郡一名泗泚郡なり、百濟聖王熊川より來りて此地に都し、南扶餘と號せしか義慈王の時新羅、唐の力を假りて之れを滅し後其地を蠶食す、景德王の時今の名に改め以て高麗を経て今に至る。

境域

東は魯城郡に、南は石城郡に、西は鴻山郡に、北は定山郡に接し、錦江中央を貫流す、錦江は北方より來り、本郡に入りて半圓を畫きて西方に去る、而して水は西岸に沿ふて流るゝか故に村落は主として此沿岸にあり、兩岸に注入する支流ありと雖も大概皆細小なり、只青陽郡より出て定山郡を過ぎて本江に合する琴江川稍大なり、本江及支流の沿岸には平地乏しからず。

扶餘邑

扶餘邑は郡の中央より少しく西に偏し、錦江の東岸にあり、一に餘州と稱す、郡衙の外に郵便所、巡查駐在所等あり、日本人三戸、十一人在住す、此地附近は風景の佳なるを以て著はれ扶餘八景の稱あり。

交通及通信

定山、公州、鴻山、石城等諸邑に通する道路あり、稍良好なり、鴻山へは五里半、石城へは二里半、公州へは七里、定山へは三里半なり、水路は錦江のみに依ると雖も地位恰も其中流にあるか故に上下に舟楫便あり、其西岸に於ける窺岩里、及舊校津は、本郡

の要津にして特に窺岩里には江景、美江間を航行せる發動機船の寄航するあり、又同地に郵便所あり、郡邑の郵便所と共に江景、鴻山間の郵便線路に當り、毎日一回の遞送をなす。

恩山に市場あり、毎月陰曆一、六の日開市す、集散貨物は雜穀、鑄物、苧麻、麵子等にして集散地域は定山、鴻山、林川の各地方とす、頗る盛大なり。

本郡を分ちて邑内大方、草村、蒙道、道城、公洞、方生、加佐、淺乙、松堂の十面となす、各面大概皆江に面すれども漁業の稍盛んなるは淺乙面及道城面に於ける二、三の村落のみ。

虎岩里(호암리)本郡の北端にあり、道城面に屬す、人家約五十戸、人口約二百、底流網を用ひて沙魚、鮎、鯉等を漁獲するものあり、漁獲物は恩山に出す。

窺岩里(키암리)錦江沿岸に於ける著名要津の一にして淺乙面に屬す、郡邑を距る南東一里餘、恰も江景、公州間道路の中央にあり、人家約六十、人口三百餘、日本人の在住せるもの六戸、十五人郵便所、巡查駐在所等あり、住民は農業を主すと雖も漁業に従事するものも亦頗る多く、底流網、曳網及投網等を用ひて鯉、鮎、鯉、沙魚其他の雜

場市

區劃及臨江面

虎岩里

窺岩里

吾里浦

沿革

境域

魚を漁獲す、漁獲物は恩山及江景に出す。

吾里浦(우리포)窺岩里の下流にあり、人家約五十、人口二百餘、漁業の情態は窺岩里に同じく、主として前面蛤灘に出て、操業す、漁獲物は恩山に出す。

第四節 林川郡

本と百濟の加林郡なり、新羅は之れを嘉林と稱し、高麗之れを林州と稱す、本朝の初め府となせしか、太宗十三年今の名に改め郡となす。

北は扶餘郡に、西は鴻山及韓山兩郡に接し、北東より南方に至る一帶錦江に臨んで石城、恩津、礪山、龍安の諸郡と相對す、全郡山陵起伏して平地に乏しく、河川の錦江に注くものありと雖も多くは細流にして舟楫の便なく、其稍大なるものは扶餘郡の界を劃せる場巖江なり、其錦江に合する處一大三稜洲をなせり、此處に日本人農業を營みて日勢村と稱す。

錦江の北東部には海潮游上することなく、南部にありては稍其影響を受け、且つ

水深く、水産物に富む、河中處々に淺瀬ありと雖も船舶の航通を妨げず、寄舶に便なる處亦少なからず。

林川邑

林川邑は郡の中央にあり、北西に錦城山、固城山、聖興山を負ひ郡衙の外郵遞所、巡査駐在所等あり、毎月陰曆五、十の日此地に開市す、集散貨物は米、麥、大豆、小豆、綿布、苧魚類、鹽、和布、煙草、其他の雜貨にして集散地域は附近の諸郡なり、笠浦にも亦毎月陰曆四、九の日開市す。

笠浦は古來著名の要津にして其市場亦頗る盛大なり、然れども附近に群山、江景、論山等の大市を控ふるが故に多少其影響を被ふるを免かれず、此地より他に搬出する主要の貨物は米穀にして船便により江景及群山に致し、移入品は鹽魚、海藻等を主とす、日本人亦來りて漁獲物を販賣す。

交通

郡邑より附近の諸邑に通ずる道路あり、河川には橋梁を架し交通稍困難を免ると雖も韓山及鴻山に通ずるものは頗る險惡なり、郡邑より公州へは十里、石城へは二里、鴻山及韓山へは各三里、江景へは二里半なり、水路の交通は頗る便にして船舶常に上下に往來し大洞面笠浦は其主要なる寄港地たり。

頤湖里

本郡を分ちて二十一面とす、其江に瀕するものは北邊、内洞、南山、白岩、仁義、世道、草洞、豆谷、東邊、紙谷、大洞、上芝の十二面なり、然れども漁業行はるゝは白岩面の頤湖里、仁義面の檜花亭、世道面の佳陽里、東邊面の七山里、紙谷面の松亭里、大洞面の笠浦、上芝面の浦村里等なりとす。

頤湖里(단소리)本郡の東部にあり、人家百〇四戸、漁船六隻を有し流網を用ひて鱒、鯉、鮒等を漁獲す、漁獲物は江景及林川に送る。

檜花亭里

檜花亭里(하야정리)又檜亭里と稱す、人家約二十戸を有する小村なれども投網を用ひて漁業に従事するもの多し、漁獲物は、江景及林川に送る。

佳陽里

佳陽里(가양리)江景と相對する突角にあり、人家七十餘戸、漁業に従事するもの多し、流網、張網等を用ひて鱒を主とし、其他の雜魚を漁獲す、漁獲物販賣地は前記漁村に同じ。

第五節 韓山郡

沿革

本と百濟の馬山縣なり、新羅之れを嘉林郡の領縣となす、高麗始めて今の名に改め領縣となすこと元の如し、本朝太宗十三年韓山郡となし今日に至る。

境域及地勢

北東は林川郡に、北西は錦山郡に、南西は舒川郡に接し、南東は錦江を隔て、全羅道咸悅及臨陂の二郡と相對す、郡内大概丘陵起伏し、南西方舒川郡に接して稍、廣濶なる平地を見る、錦江に注入せる河川の稍、大なるものは芽浦川ののみ。

場市

韓山邑は郡の殆んど中央にあり、北西に小丘を負ふ、郡衙の外に財務署、巡查駐在所、郵便所等あり、毎月陰曆一、六の日此地に開市す、下北面新市にも亦三、八の日開市す、共に主要の集散貨物は米穀、苧、乾鹽魚類、煙草等なり。

交通

交通は水路最も便にして、錦江上下の船舶沿岸各地に寄港す、陸路は平夷ならず、鴻山へ四里、林川へ三里、舒川へ三里、公州へ十三里なり、江景より郡邑に毎月十五回郵便物の遞送あり。

物産

物産は米、麥、大豆、小豆、麻其他の農産物を主とす、本郡の特産品として苧布あり、夙に其名全國に著はると雖も、其原料は大概全羅北道の諸郡に仰く、一箇年の産額三萬疋價格約十三萬圓なり、水産物には白魚、鱒、其他淡水魚類あり、白魚は本郡の特

區劃

産物として著名なれども多くは他郡の漁業者によりて漁獲せらる、主要漁場は新和浦にして二月より三月まで、泛席を用ひて漁獲す。（泛席は中船を構造を同ふする漁具にして上部の幅一尺七寸下部の幅三寸、長十五尋の綱地三十二枚を囊形に綴り合せ、徑二分位の繩に編み、附けたるものなり、囊口の周圍九尋、末端に至りて一尋、長十五尋とす、之れを用ふるに滿潮時を宜しとす。）本郡を分ちて九面とす、其江口に臨むものは東下、南下、南上、南上の三面とす、東下面は東端に位し、沿岸に新成、新厚、竹山等あり、南下面は東下面の西に接し、岐浦、大村、浦元等あり、南上面は南下面の西に接し、望月津、新芽浦、船所等あり、住民大概皆農業を營み、漁業に従事するもの甚だ稀なり。

第六節 舒川郡

沿革

本と百濟の舌林郡なり、新羅敬德王改めて西林郡となす、高麗顯宗九年之れを嘉林縣に屬し、後ち監務を置く、本朝太宗十三年今の名に改め郡となし今日に至る。

境域

本道の南端にあり、北方は庇仁、鴻山の二郡に接し、東方は吉山川を以て韓山郡と劃し、南方は錦江の下流龍堂江を隔て、全羅北道沃溝郡と相對し、西方一帯海に面

地勢

す。
北方庇仁郡の東方に聳ゆる將基峰の一支は南下して海岸を走ると雖も本郡に入りては低丘となり、全域中山岳の高峻なるものあらず、故に地勢は概ね緩斜地又は平地にして殊に東方韓山郡の境上を流るゝ錦江の一支吉山川沿岸には萬頃の沃野廣衍して殆んど際涯を見ず、是れ即ち舒川及吉山場平地なり、此平地の大部分は本郡に屬し、韓山郡に屬するは狭し、本郡の地は此の如く低丘又は平地にして山岳地多からず、隨て農産豐穰にして殊に米産に富むこと本道臨海諸郡に冠たり。
沿岸は錦江に面する部分に在りては稍、水深を有し、船舶を寄泊し得べき場所なきにあらずと雖も錦江口より以北外海に瀕する部分は總て干潟地半湮乃至一湮の沖合まで擴延するを以て自然良好なる港灣を形成するに至らず。

舒川邑

舒川邑は西沿岸を距ること約二里、群山の對岸なる龍堂を距ること北西方三里に在り、郡衙の外に巡查駐在所、財務署、郵遞所等を置かれ、日本商人も亦居住するものあり、群山港を距る遠からず、龍堂に至るの間道路平坦なれば往來便なり、此地より北方鴻山邑に至る四里皆共に郵便線路なり。

交通

郡の地勢前示の如く概して平坦なりと雖も道路は龍堂より邑下を経て鴻山に至るものを除きては概ね狹隘にして且つ曲折甚しく不良なり、然れども錦江の一支吉山川は潮汐を利用せば遠く内地に位する吉山場にまで小舟を上下し得べく、此平地一帯の農産物は本川に依りて吐出せられ、群山に運はるゝの便あり。

場市

場市は舒川邑及吉山浦に在り、邑市の開市は毎月陰曆二、七の日なれども附近に著名なる吉山場あり、又群山港に近きを以て自然本市に來集するもの少なく、其集散高の如き一市百圓乃至五百圓に過ぎずといふ、吉山浦は錦江の支流吉山川に跨る、左岸は本郡にして右岸は韓山郡なり、該川は舟運の便を有すること前示の如し、而も此地平地に位して附近に部落多し、故に其場市の盛んなること邑市に倍す、同市は毎月陰曆四、九の日に開市す、其集散區域は本郡三分にして、韓山郡七分なり。

物産

物産の主要なるものは米、麥、大小豆、大麻、煙草及魚貝類なり、魚貝類中重なるものは石首魚、鯛、大刀魚、鱧、比目魚、鱈、白魚、真蝦、蛤、淺蜆、蛭、牡蠣等にして、本郡近海に回遊し又は棲息するもの饒多なりと雖も其産未だ多からず、蓋し漁業は魚箭を主とし、駐木、揮羅、刺網等多少行はるゝに止まり、其貝類採捕の如きも亦専ら婦女これに

漁業概況

従事するに過ぎざればなり、然れども貝類の採捕は冬季を除きて婦女常に従事す、群山市場に售賣せらるゝ牡蠣其他の貝類は多く彼等の供給する所なり、貝類の棲息最も饒多なるは錦江口より北上して約二里の沿岸なりとす、其間幅十七、八町乃至一里に亘る干出沙堆にして無限の豊田なり、錦江口にては鱸、鱒、真鰈を産すること稍多し、真鰈は五月より九月に至る間最も多獲せらるゝ又錦江口には日本漁夫其他外來漁夫の鱸を主とし、鰈、比目魚等を漁獲するものあり、漁期は三月中旬より六月に至る間にして初期は鰈及白鱸を主とし、期節の進むに従ひて赤鱸のみとなる、漁場も亦漸次南方に移轉す。

南部面丁加里には従來製鹽業を営むものありしも近年燃料缺乏を告げ、收支相償はざるを以て休業せり。

全郡を分ちて十一面とす、東部及馬吉の二面は錦江に、南部及西部の二面は外海に沿へり。

區劃

東部面

南方錦江に沿ひ、東方吉山川を以て韓山郡と劃し、南西方馬吉面に、西方南部面に、北方西部、板山の二面に接し、本郡平地の過半は即ち本面の地にして農業の盛地なり、故に錦江に臨みて望月、其他二、三の部落ありと雖も漁は餘暇に鱸、白魚及牡蠣を漁採するに止まり、之れを以て生業とするものあらず。

馬吉面

東部面の西に並ひて其南方は等しく錦江に臨み、其北西方は南部面と相交はる、而して本面に屬する臨江部落に新里、胃浦、元化、龍堂等あり、然れども本面の形勢大體に於て東部面に異なることなく、此等部落の住民にして漁を専業とするは甚た稀なり、但た龍堂には多少漁を營むものあり、龍堂の概況左の如し。

龍堂(용담)又龍塘と書す、群山居留地と相對して渡船場あり、北方舒川邑に至る三里にして道路平坦なり、此道路は管に舒川郡に到るのみに止まらず、同邑を経て鴻山、藍浦、保寧等の沿岸諸邑及鴻山邑より東方に分れて扶餘郡に屬する窺岩、里等に到るの要路たり、故に旅客常に絶へずして且つ群山居留地間との往復甚た頻々を

龍堂

極めり、此地前岸に群山の市場を控へ而も外海に出漁するにも甚しく不便なりといふへきにあらず、されは福岡縣は其漁民の移住根據地に選定して既に常住するものあり、住民は元と農を主とし漁を營むものは殆んどあらずしかり日本漁夫の定住せし以來其通漁船の來るもの亦少なからされは自然從業者として雇傭せられ、又は自から經營して外海に出漁するものを生するに至れり、錦江に於ける漁採物は前示せし所と略は等しく外海に出漁するものは七山灘其他の石首魚又は鱸を目的とするにあり。

南部面

馬吉面の西方に在りて北方西部面に接し、其沿岸は錦江の河口より北上して外海に瀕す、然れども一帯沙泥堆積延して殊に其前海には錦江口中央の大沙堆(東西里半、南北一)遠く外洋にまで亘りて中に有父島(甲島)乙島、丁島、戊島を包容し、又其大沙堆の北方には錦江に入る所謂北水道の北側を爲せる沙堆大陸沿岸の干出沙堆と連續して開也島にまで延亘するあり、隨て一として船舶の出入に便なる津浦あり、其概況左の如し。

長岩里

あらず、然れども大沙堆中貝類を饒産するは前既に郡の概勢に一言したるか如し、沿岸に長岩里、項里、鴻山、率里、白沙等の部落あり、就中漁業克く行はるゝは長岩里なり、其概況左の如し。

長岩里(チャンガム)本面の南端にあり、後には後望山を負ひ、前は錦江に面して群山の烽燧峯と相對す、西方には前望山突出して西方一小灣を成す、灣内幅二町内外、干潮には露出するか故に船舶の出入に便ならず、前海の一岩礁に挂燈立標あり、附近の潮流は落潮流は西方に、漲潮流は東方内地に向つて流る、速力は急激にして二哩餘に達す。

後望山脈より其麓に亘りて人家あり、前望山麓にある數戸を合して一箇村をなす、長崎縣は此に其漁民移住を撰定したるも未だ移住者を見るに至らず、北方小月里に連りて一面の耕地あり、面積東西六、七町、南北二十四五町に及ぶ、山ありと雖も松樹粗生するのみにて樹木に乏し、高原あり、前望山にあるものは海拔二百一十一呎、南北三、四町、東西八、九町、後望山にあるものは海拔二百六十八呎、東西三、四町、南北約十町なり、人家約五十戸、富者なく農漁を兼業として僅に糊口を凌ぐに過ぎず。

位地恰も錦江に瀕して直に海に通するか故に海運は割合に便なり、陸路も亦險悪ならず、少しく修理を加ふるときは車を通するに難からず、龍堂渡船場へは半里、舒川へは二里を距つ。

水産物は白魚、鱒、石首魚、大刀魚、鯛、鱧、沙魚、鰻、牡蠣、淺蜆、蛤等にして白魚は掬網及魚箭、鱒は一本釣、石首魚及大刀魚は駐木網、鱧及鯛は延繩を用ひて漁獲す。

西部面

南は南部面に、北は長久川を隔て、庇仁郡に接す、沿岸一帯沙泥堆に蔽はるゝこと南部面に異ならず、故に港灣の良好なるものを有せず、漁業亦た甚た振はず、沿岸に金浦、山所、竹山、臥石、冬之、蘆項あり、臥石及蘆項は稍、漁業を以て著はる。

臥石里

臥石里(卧石里)舒川邑の西一里にあり、東方より來れる小山脈、蛭堰として部落の北方を繞り南西に斗出すること七、八町にして海に没す、其南岸は一小淺入灣をなし、其突角は北方庇仁郡内多里と相對して長久河口を扼し、長久灣一名餘丁灣を成す、沿岸は遠淺にして干満の差一丈五、六尺乃至二丈餘に及ぶ、而して二十餘町の外

に出るにあらざれば干潮線に達するを得ず、干潮時には潮勢甚た急激なり、錦江より吐出する水は本村の前岸を洗ひ、北方馬梁里突角に向て走る、之れに反して満潮時には南流して江口に入る。

附近に百斗落餘の畑地を有するの外に水田及山林なし、人家二十六戸あり、漁業に従事するもの多し、漁業は石首魚刺網、鱒刺網及魚箭を主とす。

石首魚刺網は二子撚麻絲にて造り二寸目乃至二寸五分目、幅二尋半、長四百尋にして「カツラム」と稱する木根を用ひて染む、網地は全羅道茂長及扶安地方より編製したるものを購入す、一統の價格約百貫文なり、一隻の漁船に漁夫十二、三人乗組みて之れを使用す、漁場は三月下旬より四月下旬までは七山灘、四月下旬より五月下旬まではパシル海とす、一漁期間の漁獲高は一隻百貫文乃至二百貫文にして一回の漁獲多きは一萬尾に上ることあれとも平均四、五千尾を普通とす。

鱒刺網は二子撚、經二分五厘許の麻絲にて造り一尺目、幅五、六尋、長五、六百尋なり、使用法は石首魚刺網と大差なし、漁場は煙島附近より馬梁里の間にして漁期は五月とす。

魚箭は堂里の前面、陸を距ること十七、八町乃至一里半許の處に設置し、三月より七月までの間大刀魚及石首魚を主とし、其他鞋底魚、鯛、鱈、小鱈、石投魚、其他の雜魚及蛸等を漁獲す。漁獲高は數年前には一漁期間一千圓以上に及ひたることありし。も近年は二、三百圓を普通とし、豊漁と雖も五百圓を越ゆることなし。本里沿岸の魚箭漁場八箇所あり、一箇所の賣買價格三十圓乃至五十圓を普通とす。

漁獲物は凡て生鮮のまゝ販賣す。七山灘に於ける石首魚は全州、扶安、法聖浦、群山、江景、熊浦、其他各地に送るものと、黄海、平安沿岸より來る出買船に賣渡すものとあり。前者は凡て其地問屋の手を経て賣買せらる。問屋の口銭は一割なり。後者は出買船に直接販賣す。故に口銭を要することなし。然れども種々の事情ありて前者に依るもの多し。出買船は從來邦人間のみに行はれしか。近年日本人の之れに従事するもの漸く増加し、石油發動機船及小汽船を使用するものあるに至れり。本里前岸にて漁獲する鱈、石首魚、其他の魚類は漁業者自から舒川、板橋及谷山浦等の市場に送り、又同地方より來れる市場商人に賣渡すことあり。價格は石首魚一尾三、四厘乃至六、七厘、鱈は一尾大十五錢乃至三十錢、小十錢乃至十五錢なり。

蘆項里

蘆項里(蘆項)臥石里の北方にあり、人家二十七戸、大概皆漁業に従事す。魚箭及碇船等を用ひて石首魚、其他の雜魚を漁獲す。漁獲物は論山及江景に送る。

第七節 庇仁郡

沿革

本と百濟の比衆縣なり、新羅庇仁と改め、西林郡の領縣となす。高麗顯宗の九年之れを嘉林縣に屬す。本朝仍舊縣となせしか。後ち郡となし、今日に至る。

境域

南方長久川を挾んで舒川郡と限り、東方鴻山郡に接し、北方長浦川を隔て、藍浦郡に隣し、西方海に面す。北東には珠簾山及將基峯等の峻峰聳へ、其山脈分れて二派となり、一は南方舒川郡に連りて忠南中央の沃野と界を劃し、一は西方に走り起伏して馬梁半島となり、岬端南に折れて一淺入灣を形成す。之れを庇仁灣となす。灣の東端を月下浦とし、其中央を都屯浦とし、其西端を馬梁里となす。馬梁里は本道第一の良港なり。又本郡の南端には舒川郡臥石里の突角と内多里とによりて形成せる長久灣あり。灣口南北約二十町灣内一帯干出沙堆にして僅に其中央に長久川の落

筋を通す、灣口に於ける満潮時の水深八、九尺乃至一丈二、三尺、白魚、鰻、蝦姑、穴蛸、蛤、淺蜆等を生ず、周圍に内多、餘丁、長久等の村落あり、餘丁里と長久里との間、東西約十五町、南北約十町に亙る平坦なる荒蕪地あり、地質は赤色粘土を混す、長久里の後より松洞に至る約二十五町の間、松樹繁茂し風景頗る佳なり。

河川

河川の大なるものなく、僅に南地の境を劃する長久、長浦の二川あるも流域三里内外に過ぎず、耕地は割合に多く且つ海岸線長き故に漁鹽の利も亦少なからず、沿岸には好漁場を有するか故に日本漁船の往來頻繁にして夏季は特に多し、鯛、石首魚、大刀魚等を漁獲するなり。

邑治

庇仁邑は將基峰山脈の西端にあり、舒川邑を距ること北西三里、三方に丘陵を繞らし北方新村に至る約十町の間平坦にして水田開け畑地も亦多し、邑の一部は海に面して鹽田あり、氣候は群山に比すれば稍、暖なり、人家七十戸あり、大概農業を營む郡衙の外に巡查駐在所、郵便所等あり。

庇仁郡會なるものあり、是れ本郡特有の自治機關にして他に其例を見ざる所なり、會長には前郡守たりしものを擧げ、毎月一回（八日）必ず開會して教育、衛生其他の

場市

公共事業に關して協議す、別に規約の定めなしと雖も每會多數の出席者ありて各種の事項を議決し著々之れを實行す、郡會の補助によりて成立せる仁昌學校あり、光武十年即ち明治三十九年の創設に係る、當初は補助額未定なりしも後一箇月五十圓と確定し日本人を聘して日語普通學等の教授を擔當せしめ、又松頭里に分校を設けて本校の優等生をして交替出張せしめ教授す、何れも成績良好にして校運隆盛なり。

郡内の耕地は水田約三萬斗落、畑約二萬斗落にして價格は一斗落に付き水田上等二十圓乃至三十圓、中等約十五圓、下等約十圓、畑地は上等約十圓、下等三、四圓なり。庇仁邑及板橋里に市場あり▲庇仁市は毎月陰曆三、八の日に開き、十二月及八月最盛を極め、一、二の兩月及農業の多忙なる期節には閑散なり、取扱貨物は木綿及金巾類最も多く、其額一箇月約三、四百反なり、米及雜穀類は期節によりて増減あるも毎回必ず出荷せざることなし、魚類は三月より五月に至る三箇月間最も多く、大刀魚、石首魚及鯛等は毎月必ず顯はる▲板橋市は毎月陰曆五、十の日に開き、集散貨物頗る多し、各市場に顯はるゝ輸入品及移入品の主要なるものは白金巾、麻布、木綿類

燐寸、石油、明太魚、和布等なり。

主産物

本郡主産物の種類及一箇年の産額大概左の如し

品目	數量	價額	品目	數量	價額
米	二〇〇,〇〇〇石	一六〇,〇〇〇圓	牛	三〇〇頭	一五,〇〇〇圓
麥	二〇,〇〇〇石	一五,〇〇〇圓	食	二,〇〇〇石	七,五〇〇圓
大豆	一五,〇〇〇石	七,五〇〇圓	魚	—	一五,〇〇〇圓
小豆	一〇,〇〇〇石	八〇〇圓	計	—	—
煙草	二,〇〇〇担	四〇〇圓	鹽	—	—
			計	—	二〇七,七〇〇圓

本郡を分ちて六面となす、其海に瀕するものは一方面、郡内面、西面の三面とす、郡内面には雙島、西面には茅島屬す。

一方面

北方郡内面に、南方舒川郡の西部面に接し、西方海に面す、沿岸深き灣入りありと雖も干潟擴延して船舶の出入に便ならず、長久、餘丁、内多、外多、長津浦城等の村落あり、

餘丁と長久との間には廣濶なる荒蕪地あり、又長久附近には松林あり、風景頗る佳なり、漁業は一般に盛んならずと雖も白魚、鰻、鰕、蛤、蛸、蛤、淺蜆、煙等を産す。

郡内面

南方一方面に、北方西面に接し、西方海に瀕す、内地は大概平坦にして其中央海に接して庇仁邑あり、沿岸一帯干潟にして船舶の出入便ならず、漁村の主要なるものは姑島、東船、西船、社丹等なり。

姑島里(고도리)本面の南端にあり、丘陵を隔て、一方面外多里と相隣す、前岸灣入をなさすと雖も其左方に岩礁横はりて南方より來る波浪を遮り繫船稍便なり、人家約三十戸あり、漁業に従事するもの多し。

西船里(서선리)一に松頭と稱す、庇仁邑の南西半里の海岸にあり、附近の地勢平坦にして丘陵なく、東方新村及庇仁邑方面より連なれる水田あり、西方は月下浦と干潟を挟みて相對す、其間十三、四町なり、又隣村、社丹との間一小灣をなす、灣の廣袤は東西約三町、南北略は之れに均しく、灣口僅かに五十間許なり、南西岸を距る約十町

西船里

姑島里

の干潟中に高百餘尺の二岩礁あり、之れを水路の目標となす。

沿岸一帯岸より約二十町の間は干潟擴延し、其餘尙は遠淺にして馬梁里突角に至る二里の間水深僅に三尋を出てす、然れども干満の差甚た著しく、實に一丈二、三尺乃至二丈に及ぶを以て満潮に際すれば水深二尋乃至四尋を増す、其差の最も大なるは六、七の二箇月なり、潮流の方向は干潮には南東より來り、馬梁半島に衝突して南西に奔流し、満潮には北西より南東に向ふ。

人家約七十戸あり、東船及姑島を併すときは百三十餘戸なり、製鹽業甚た盛なりと雖も漁業に従事するものも亦頗る多し、生計状態は中位にして一戸五人の家族にて一箇年の生計費百五十圓乃至二百圓を要すと云ふ。

物資は他村と同じく主として庇仁市及板橋市より供給を仰ぐ、飲料水は庇仁邑より來れる谿川より取る、河口を上ること二、三町に到れば水頗る清冽なり、村内二、三の井水ありと雖も鹹味を帯ひて良好ならず。

沿岸に魚箭漁場二箇所あり、漁期は四月上旬より五月中旬までとす、五月以降十月頃迄は尙ほ魚類の來游を見ると雖も風波高くして操業甚た困難なり、漁獲物は

大刀魚及石首魚を主とし、鯛、靴底魚、鱈、鱈、鰕、鰒及雜魚を混す、漁獲高は一漁場一回にて十圓内外を普通とすれども大漁なるときは二、三百圓以上となることあり、鱈は又刺網にて漁獲することあり、又沿岸陸に接して石箭を設くるものあり、小鱈、小鰕、其他の雜魚を漁獲す、竹蠅、蠅、蛤、淺蜆等を産すること頗る多しと雖も村民自家用に供するのみ止まり未だ販賣を目的として採取に従事するものなし、干潟到る處に穴蛤を産し、十月より十二月までの間特に多し、之れを採取して鯛繩漁船に販賣す、價格は季節によりて一定せずと雖も長五寸許のもの十尾十錢内外なるを普通とす、其他鰻、沙魚、鱈、鮓、鮓等の淡水魚類を産すれども沙魚を除くの外は食用に供すること稀なり。

漁獲物は漁期に際して庇仁其他の地方より來る仲買人に賣渡すを常とすれども豐漁のときは漁業者自から船を仕立てて江景、群山其他の市場に輸送し、問屋を介して販賣することあり、問屋の口錢は一割を普通とすれども魚價低廉にして損失多きときは協議の上低減することあり。

鹽業を營むもの五組あり、一組所有の鹽田面積は約八斗落、總計四十斗落なり、本

村及附近部落の住民の共同事業にして一組八人より成り實際操業するものは五人なり、製鹽期節は春秋二期にして春季は二月より五月まで、秋季は九月より十一月までとす、然れども近年燃料缺乏して價格不廉なるか故に間断なく操業すること能はず、自から産額は年々減少の傾向あり、收利は一日の製鹽高より推斷するときは頗る大なるか如しと雖も鹽田の構造、設備等不完全なるを以て一回の製鹽を了るときは釜の掃除、母液の採取等に約二十日間を要し、一箇年の生産高一釜五十俵即ち三十五石價額五十圓に過ぎすと云ふ。

西面

南方郡内面に、北方藍浦郡に接す、其中央西方に向て沿岸屈曲彎入せる一大半島突出し其左右に二灣を有す、北方にあるをベイジャー灣と稱し、殆んど全く干潟に蔽はる、南方にあるを庇仁灣と稱し、干潟擴延して遠淺なりと雖も漁船を泊するに便なる良港なり、近海に好漁場を有し一般に漁業稍盛んなり

月下浦(월하포)馬梁半島の腰部にある東西三丁、南北二丁の小灣にあり、沿岸平沙

月下浦

遠淺にして干潮線は約十町の處にあり、其附近に岩礁多し、航海に注意を要す、東方松頭里と相對し其間約十二町、沙泥の干潟にして竹鯉、鯉、蛤、穴蛸、蝦姑等を産す、土地狹隘にして耕地少なく、水田約八、九十斗落、畑百餘斗落到過ぎす、多少の荒蕪地ありと雖も其良好なるものは已に開墾せられて餘地少なし、人家二十九戸、沙丘に集落す。

一月より三月までは東風多く、四月より七月までは南風多く、時に北風あり、八、九の兩月は西風多く、十月より十二月までは北風多し、風波の最も激しきは南風時にして此時期には漁船の難破するもの多く、特に六、七月を最とす、潮流は漲潮時には西方より來り、落潮時には南東に去る。

漁業は延繩、魚箭及刺網を主とす、延繩は其構造日本のものと大差なく、只た少しく大形なるのみ、漁船は當方面に出漁せる日本人より譲受けたる鯛繩船を用ゆるものあり、漁法も亦彼等より傳習せるものなり、一隻の漁船に五人乗組み延繩約十鉢を使用す、一鉢に釣鈎十箇乃至十二箇を附せり、餌料は専ら蝦姑を用ひて鯛を主とし、其他黑鯛、鯉、河豚、小鰻等を漁獲す、蝦姑は附近の干潟地に饒産し里人之れを

餌料用として採取するものあり、漁業者は之れを購入使用するを常とすれども時としては自ら採取することあり、価格は二斗(本一斗は七升)に付き一圓五十錢内外なり、漁期は春秋二季にして春季は四、五の二箇月、秋季は八、九、十の三箇月とす、漁場は煙島の沖合西方約二、三里の間、水深十尋乃至十五尋の處なり、天氣良好の日には早朝出漁して夕刻歸村す、漁獲高は時により豊凶ありと雖も一回三、四十尾乃至七、八十尾を普通とす、豊漁の時は百二、三十尾を獲ることあり、利益の分配法は漁獲高より食料其他漁期中漁船に要せし雜費を控除し、其殘額を七分し、船頭は其三分を取得し四分を各漁夫に平分す、船頭は即ち資本主なり、漁夫は時として給料にて雇用することあれども年齢及技能の熟否によりて多少差異あり食料を給して一箇月約十圓を例とす。

魚箭は大刀魚、河豚等を主として漁獲す、漁場は前面干潮線附近の沙底にして五箇所を有すれども多くは休止し、毎年繼續せるものは一箇所のみ、漁期は春季四、五の二箇月、秋季八月より十一月に至る四箇月なり、然れども近年は不漁の結果秋季には休業す、營業方法は三人共同にて各自資本金を等分に醸出し、漁獲高も亦平等

に分配す、資本金は年に依りて相違あるを免れず、蓋し魚箭の建設に要する材料は多少前年のものを使用するを以てなり、大規模の魚箭にありては干潮時尙は一、二尋乃至三、四尋の深所に建設し、費用約百圓を要するものあり、漁場は一定の所有者ありて一箇所約十圓の相場にて賣買せらる。

刺網は主として鰯を漁獲するものにして村内に四統あり、經三厘、二子撚の麻絲にて造り、蛙股一寸七、八分目、幅四尺長百五十尋なり、浮子は長五分、幅二分、厚二分許の木皮にして一尋毎に四十箇、沈子は經一分七、八厘乃至二分許の小石にして一尋毎に約百五十箇を附す、一統の價格約八十圓なり、之れを使用するには一隻の漁船に三人乗組み、漲潮の際潮流を横斷して敷設するを可とす、漁場は沿岸遠淺の場所にして海水溷濁せり、漁期は十一月より翌年二月に至る四箇月間なるも實際出漁するは三、四十日に過ぎず、漁獲は一定せずと雖も好漁の時にして五、六十尾、一漁期間の水揚高七、八十圓乃至百圓に過ぎず、營業方法は鯛繩漁業と同一なり。

月下浦より都屯浦に至る間約三十餘町南北三町乃至五町に亙れる平野あり、十七、八年前には鬱蒼たる松林なりしも現今一株たも存するなく徒らに茅茨の繁茂

するに委す、此地元と京城の兩班某の拜領地なりしか松樹を伐採して後ち放棄せるものなりと云ふ。

都屯浦

都屯浦(ト、ト、ト)一に都湖浦又跳湖浦と稱す、古來串成の役ありて節制使の分兵之れを成りしか後改め漁期間京城より兵を派して海賊に備へし處なり、庇仁邑を距る西方約二里半、月下浦を距る一里餘、西北の二方は丘陵に圍まれ北東及東方は前記の荒蕪地及干潟地に接し、庇仁灣の中央に位す、前岸水淺しと雖も西は馬梁里の岬角に東は月下浦の岬角に依りて抱擁せられ、且つ月下浦以東の各村に較ぶれば多少傾斜をなして干潟少なきか故に此地附近にありては繫船場として稍、良好なるものなり、潮汐の差は小潮時一丈内外、大潮時約二丈潮流の速力は月下浦に比すれば稍、急なり、風位は冬季朝は西風にして漸次北風に轉化し、夏季は南風多くして稀に東風起ることあり。

地域狭少にして丘陵の間に水田約四十斗落、畑約二百斗落あり、水田は時に潮水の害を受くることあるか故に一斗落の收穫十桝即ち日本量七斗畑は麥作を主とし一斗落の收穫七桝即ち日本量約四斗九升なりと云ふ、價格は比較的高く、水田一

斗落十五圓乃至二十圓畑地一斗落二、三圓なり、

人家百八十三戸あり、農業に従事するもの少なく大概皆漁業によりて生計を營む、而して漁業は春季を主とするものなれば其他の季節には糊口の資を得るに窮することあり、斯る場合には附近の農家より春季の漁獲を目當てに米、麥を借入るるを例とす、斯の如き狀況なれば住民一般に貧困にして漁業資本の如き多くは他村より融通を仰ぐ。

村内四箇所に井あり、水鹹味を帯ひて良好ならず、且つ其量少なく冬、春の候には時に枯渴して缺乏を告ることあり。

漁業は刺網及魚箭を主とす、何れも主として石首魚を漁獲す、又駐木を用ゆるものあれども稀なり、漁船十二隻あり、

刺網即ち碇船は石首魚の外に鯛、鯨、河豚等を漁獲するものにして漁場は七山灘を主とし、次は竹島近海とす、漁期は三月上旬より四月上旬に至る約一箇月にして一隻の漁船に二十二人乗組みて出漁す、乗組員は歩合法に依りて従業するを常とすれども人員不足なるときは給料にて雇入るゝことあり、此の場合には食料を給

し一箇月約五圓なり、漁獲は年に依りて不同ありと雖も一漁期間一隻五萬尾、價額三百圓を普通とす、漁獲物は法聖浦、江景、苗浦等に出し、問屋に販賣を委託す、口錢は一割乃至八分なれども、漁場にありては一割八分なり、仲買人に賣渡すとき別に口錢を要すれども、價格は多少低廉なり、漁業者の利益分配法は七分三分の割合にして、漁獲高の三割を船主に、七割を従業者平等に分配す。

魚箭は前面遠淺の海中に設くるものにして、乾防簾五箇所、石防簾五箇所あり、地盤岩石にして楔を立つるに困難なり、漁期は舊三月中旬より五月に至る二箇月を最盛とし、九月頃に終る、三月は石首魚を主として、大刀魚を混し、五月は大刀魚を主とし、石首魚其他鱈、比目魚、鮪、鱈、河豚、鱸等を混す、大刀魚は長約二尺五寸許のもの多し、乾防簾の新設費は約百八十圓を要すれども、次年度より木柱は其腐朽せるものを補足するに止まるを以て、毎年百圓の資金にて足る、漁場賣買の價格は三、四十圓なり、石防簾は村内老幼の娛樂的に營むものにして、雜魚を漁獲し、自家の食料に供するに過ぎず。

本浦より東方月下浦の背面舟橋里に至る約一里の間、面積約三百五十町歩の干

潟地あり、此干潟地は口を北方に開ける一大灣にして、底質は泥土なれども、灣口に至るに従ひ細沙を混し、灣外約半里の間は白沙堆となる、灣口の幅僅かに四、五町に過ぎざれども、内廣く其中央に舟橋里より來りて北流せる一條の水路あり、灣内に穴蛸、姑蝦、蛤、鯉、竹蛭等を産す。

馬梁里(마량리)庇仁灣の西端冬柏亭岬の内方約四町にあり、彎入約二町半月形をなし、南方約四町、西方は幅僅かに二町乃至四町の丘野を隔て、外海に接す、灣内水深くして、干潮時尙ほ一尋乃至二尋なり、然れども南東の二面は障蔽なきを以て南東風及西風には繫船安全ならず、岸邊は粗粒を混する細沙にして、乾場に適すれども、地域狭し、冬、柏亭の西岸には暗礁岩嶼點在するか故に航行頗る注意を要す。

潮流は漲潮時には西方より來りて本里の突角を衝き、南北二派に分れて一は庇仁、舒川の沿岸を経て錦江に入り、一は藍浦、保寧、鰲川の沿岸を過ぎて沙長浦に至る、落潮時には同一の通路を反對の方向に取り、西方に去る。

土地狭少にして水田僅に五斗落、畑一百二、三十斗落に過ぎず、而して附近は殆んど全く開拓せられて餘地を有せず、水田は天水に依るの外に灌漑の使なく、旱魃に

は收穫絶無なることあり、井二箇あれども水鹹味を含み、且つ其量少なし。

住民は主として漁業によりて生計を營むと雖も、近來不漁の爲め窮困に陥り、已に他村に移住するもの續出し、年と共に衰運に向ひつゝあり。

駐木一本釣、石防簾等行はる、柱木は主として石首魚を漁獲するものにして、網地其他一切の費用約六百圓を要し、原料たる麻は藍浦より供給を仰ぐ、漁船は肩幅一丈餘にして一隻に二十二人乗組む、乗組員は給料にて雇用するとき食料を給して一箇月三圓乃至五圓なり、漁場は漁期に依りて異なり、三月より四月中旬までは七山灘、四月中旬より五月までは竹島近海、六月より七月までは延平列島及平安道大和島附近に出漁す、七山灘に於ける漁獲高は一隻約十萬尾、價額四五百圓にして一漁期中收益の七分に相當し、殘餘三分は他の二漁場にて漁獲す、漁獲物は近海の漁場にありては沖賣の外に苗浦、法聖浦、江景、笠浦、熊浦等に送りて販賣し、延平列島等にありては安州其他附近の市場にて販賣す、利益分配法は賣上げ高より食料其他の雜費を控除したるものを折半し、一半を船主の所得とし、一半を乗組員に配當す。

一本釣も亦主として石首魚を漁獲するものにして、漁具は二箇の釣鈎を有する天秤なり、一隻の漁船に四人乃至六人乗組みて出漁す、漁場は烟島、馬梁里の間にして、漁期は四、五の二箇月とす、漁場近きか故に一日中に往復するを常とすれども、天氣靜穩のときは海上に一泊することあり、餌料は姑蝦及穴蛸を用ふれども、姑蝦を主とす、姑蝦は沙鉢一杯十五錢乃至二十五錢、蛸は百匁位のもの一頭二十五錢なり、一隻一回の出漁に姑蝦二、三鉢を要す、漁獲高は一人六、七十尾即ち一隻三、四百尾を普通とす、漁獲物は白石首魚を主とし、稀に赤種を混す、又鯛、河豚、小鱧等を混獲す、石首魚釣と同一の漁具、漁船を用ひ、同一の漁場にて大刀魚を漁獲するものあり、漁期は七、八の二箇月にして、餌料は共餌を用ふ、漁獲高は一人一日約四十尾、一隻二百尾を普通とす。

石防簾は本村に二箇所あれども、冬季は鱈及沙魚を、其他は雜魚を漁獲するに過ぎず。

漁業資本は六月頃より藍浦、庇仁、舒川等の富有者若しくは商估より一箇年を期限とし、無抵當にて借入れるを常とす、利子は年四割なり。

馬梁里
至各里
程に

第五章 忠清道 (南道) 第七節 庇仁郡 西面 馬梁里

本道南部沿岸に於ける港灣は何れも遠淺にして良好なるものなく、只馬梁里は其地形劣等なりと雖も水深を有する點に於て當方面唯一の良港なり、且つ群山、江景、其他錦江西岸の諸邑と藍浦、保寧、鰲川、廣川、浦灣等の諸邑との中間にありて前面には竹島、於青島、七山灘等の漁場を控へ、其位置恰も漁船の出入商船の寄航に便なり、同地より附近の各邑及漁場に至る里程を擧ぐれば左の如し。

地名	陸路	海路	地名	陸路	海路
群山	八里	九	玄川	十三里	二十五
庇仁	三里	一	鰲川	十二里	十九
板橋	五里	一	安眠島	十六	十六
鴻山	八里	一	於青島	三十	三十
藍浦	八里	十	七山灘漁場(鰲島)	四十	四十
大川場市	九里半	十六	竹島漁場	一	七、八里以内最も近きは七、八町
保寧	十一里半	一	烟島	一	四

本郡と藍浦郡との境界に一大干出灣あり、ベイジャー灣と稱す、南は馬梁里半島の西端なる九秀里の突角海に入りて雌雉、廣巖の二礁を造り、北は藍浦郡獨洞沿岸より岩礁突出し餘勢海中に出沒して數箇の岩礁を爲す、此間水深二尋半乃至六尋、底質泥土又は泥殻にして南西及北西の風を避くるに足る、灣内に入れは分れて三小灣となる、▲其南部にあるものは口を北方に開きて東西に擴り、南方灣底僅に一地峽を隔て、庇仁灣と相接す、▲中部にあるものは口を北西に開き、南東に彎入す、灣口約一哩、奧行一哩半、幅十二、三町乃至二十七、八町、面積約三百二十町步、底質沙土、中央に庇仁、藍浦兩郡の境を劃して注入せる一小流の滲筋を通す、而して南岸は馬梁里半島の腰部に屬し、丘陵起伏すれども耕地多く、新基、東和、長浦等の村落あり、北岸には萊洞、實山、石峙等あり、灣奥なる長浦、及東和附近には鹽田あり、長浦を距る十餘町の處に大川あり、毎月四、九の日開市す、本郡中の大市なり、又長浦より一里半、珠簾山の麓なる長峙には毎月一、六の日小市を開く、▲北部たる彎入は口を南西に開き、北東に凹入す、灣口僅に百間内外、奧行三十餘町、幅八、九町、面積二百三、四十町、底質沙泥なり、中央に稍、大なる滲筋を通す、灣奥に阮長浦、廣岩里等あり。

第五章 忠清道 (南道) 第七節 庇仁郡 西面 馬梁里

石首魚

第五章 忠清道 (南道) 第八節 藍浦郡 概勢

石首魚は本郡の重要魚類にして鯛の終漁期たる五月初旬より九月初旬に至る約九箇月間は巻刺網又は底刺網を用ひて之れを漁獲し、其他の期節には魚箭にて之れを漁獲す、蓋し周年近海に棲息せるものゝ如し。

大刀魚

大刀魚は石首魚に次ける重要魚類にして魚箭及一本釣にて漁獲す、漁期は二月より六、七月までとす。

鯛

鯛は三月下旬より五月まで延繩及刺網にて漁獲す、又魚箭にて他魚と共に混獲することあり。

鱧

鱧は白鱧及赤鱧の二種最も多く、周年近海に棲息を見る、冬季十一月より三月に至る間は於青島にて、三月より以降夏季に至る間は沿岸河口及忠南、京畿沿岸又仁川方面の沿岸にて延繩及空釣を用ひて漁獲す、往々刺網、魚箭、駐木網等に上ることあり。

鱈

鱈は春末より夏季に至る間最も多く、秋季も亦之れを見る、前岸より安眠島近海に於て延繩及箭を用ひて漁獲す。

鱈

鱈は主として冬季刺網、巻網及地曳網を用ひて漁獲す、又春季魚箭に上る漁場は

鱧

沿岸河口及灣内とす。

鱧は小鱧を主とし、猫鱧、つのは、鱧のこぎり鱧等之れに次ぎ、其他尙は數種あり、石首魚漁期の間他魚と共に混漁す。

鱈

鱈は一月より三月に至る間沿岸に來游することあり、於青島附近には特に多し、鱧と共に主として延繩を用ひて漁獲す。

白魚

白魚は四月上旬より下旬に至る約三週間、石防簾及魚箭にて漁獲す、漁場は沿岸灣内及河口とす。

貝類は淺蜆を主とし、其他蛤、蚌、竹蛸等あり、周年棲息すと雖も採取の時期は淺蜆は五月下旬より七月まで、蛸及竹蛸は十、十一月の交とす、竹蛸は體甚た大なるものあり。

區劃及臨海面

本郡を分ちて九面とす、其海に瀕するものは習衣、熊川、新安、北内の四面とす、沿岸に石峙里、方築洞、廣岩里、午水、獨山(洞)、冠洞、實山里、松村、阮長浦、小篋里、武昌里、龍頭、方墨里、梁牙橋、平村、帝錫洞、造尺里、三賢里、新岱等ありと雖も、漁業の稍盛んなるは獨山里、小篋里及龍頭里、造尺里なり。

第五章 忠清道 (南道) 第八節 藍浦郡 概勢

獨山里(獨山)馬梁里の北方約六裡にあり、熊川面沿岸の中央に位す、干潟少しと雖も灣入淺く風波の保障を有せず、繫船不便なり、然れども外海に近きか故に漁業上好位置を占む、北方八、九町の海中に横はれる石堂島との間の水道は潮流急激にして速力二、三裡に及ぶ、部落は海岸に連亘せる丘陵の内方にありて三方に平野連る、人家約三十戸あり、漁業に従事するもの少なからず、漁船三隻あり、延繩を用ひて石首魚、鮫、鯛等を漁獲す、漁具漁船共に日本式なり、操業は周年間断なく、春・夏には本里沖合より竹島附近にて鯛及鮫、秋・季には仁川沖に至りて鮫、冬・季には於青島附近にて石首魚を漁獲す、資金の供給は附近の資産家より仰くことあり、又仁川魚市場より仕込を受けることあり、

小篋里(小篋)獨山を距る約十一町にあり、沿岸干潟にして灣入をなさず、人家四十六戸あり、主として農業に従事す、魚箭漁場二箇所、石防廉五箇所あり、

龍頭里(龍頭)藍浦を距る二里、東北及南方は山脈に限られ、西方は海に面して僅に弓形をなし、干潟連る、人家約四十戸あり、主として農業に従事す、前面の干潟に石防廉一箇所及本里の北方約六町、周圍約十町許なる竹島の沿岸に魚箭一箇所あり、

本里は石材の産地にして、切出場は海岸にあり、運搬に便なり、石は綠色を帯ひ其質良好主として碑石に用ふ、

本里の背後北東に凹入せる干出灣あり、灣口二、三十間、奥行約七、八町、幅四町許、灣奥に新頭、陽林等あり、沿岸沙泥にして鹽田あり、

甲岩浦(甲岩)灣の北に接する大灣にして一に藍浦灣と稱す、竹島と甲岩里岬角とを以て灣口を擁し、其間約二十町、東方に灣入すること約三十四町、幅廣き所約三十町、狭き所二十町を下らず、内に周圍十五、六町の小島あり、灣内全部干潟にして灣外亦沙堆擴延し且つ幾多の干出岩あるを以て航行に便ならず、此故に沿岸に梁牙橋、平村、會田里、小達里、蟻項里、帝錫里、三賢里、新岱里等ありと雖も漁業甚た振はず、底質沙泥にして蟹、竹蟹、淺蜆、蛤等を産し、灣奥に鹽田あり、

平村、會田及造尺里は灣の北東岸にあり、平村は戸數十八、會田は戸數四十七、造尺里は戸數三十戸、沿岸航運等に従事するもの及駐木網を使用するものあり、小達里及蟻項里は灣奥にあり、共に人家十餘戸の小部落にして農業を主とし、又鹽業に従事するものあり、帝錫洞は北岸にあり、人家六十餘戸農を主とし、又鹽業に従事す、三

賢里は北岸中央の突角にあり、人家五十七戸、農業及鹽業に従事す。新岱里は三賢里背後の突角を以て前面を蔽はれ、良好の灣形をなせり。戸數三十餘、農業を主とし、漁を兼ぬ。

第九節 保寧郡

本と百濟の新村縣なり、新羅之れを新邑と改め、溟城郡の領縣となす。高麗初めて今の名に改め、顯宗九年連州に屬す。睿宗元年監務を置き、太宗十三年縣となし、建陽元年郡となす。

南は新岱川に劃せられて藍浦郡と界し、北は鰲川郡に接す。東方には聖住山屹立して青陽郡と限る。其頂突銳、遠望顯著なり。山脈北に走りて烏栖山に連なり、支脈西に分れて海に至る。河川は大川及鰲川を除きては流域一里に足らざる。谿川の西流して保寧浦灣に入るものあるのみ。地勢北方に至るに従ひ平坦にして沃野連なる。南方軍入里より北方松島に至る約三哩半の間、東方に彎入すること約五哩なる。

沿革

沿革

境域及地勢

沿岸

一大干出灣あり、之れを保寧浦と稱す。松島の北側にも彎入二哩許の狭長なる小灣あり。鰲川郡に界す。本郡は恰も沙長浦の灣口に當り、島嶼、岩礁、沙堆等に富み、潮流急激なり。

保寧邑は郡の殆んど中央にあり、古名を新邑と云ふ。郡衙の外に巡查駐在所、郵便所、普通學校等あり。

保寧浦の灣奥、大川の河口を溯ること僅かに數町の沿岸に大川里あり。船舶の出入繫泊に便にして、群山其他諸港との交通絶へず。人家六十餘戸あり。住民農商を業とするもの多く、又日本人の在留して商業に従事するものあり。稍繁盛なる小邑なり。此地に毎月陰曆一、六の日開市す。集散貨物は金帛、木綿類、苧布、牛、乾物類、海苔、和布、米、大豆、小豆、食鹽、鮮魚、薪炭類其他の雜貨にして一市に於ける集散高約三千圓。即ち一箇月六回總額一萬八千圓乃至二萬圓に上り、毎市集合する人員約三千人に達す。金帛、木綿類は輸入品中の最高額を占め、和布は濟州島より移入し、海苔は於青島より産し、鮮魚は四月より六月迄三箇月間最も多く、其額一市千圓以上に上る。石首魚其主位を占め、大刀魚これに次ぐ。

生産物は米、大豆等の農産物を主とし、水産物には石首魚、大刀魚、鯛、鱈、鱚、鮫、石投魚、鱧、白魚、沙魚、鰻、鯉、竹鯉、淺蜆、蛤、牡蠣等あり、貝類は終年棲息を見るも之れを採取するの最も盛んなるは三、四月の交なり、其最も多きは散古乃里、外浦及足實里附近にして牡蠣は軍入里及松島附近に棲息すれども形も小さく其産も亦多からず、又沿岸各地に鹽田あり、製鹽額頗る多し。

本郡を分ちて七面とす、其海に瀕するものは長尺、干羅、木忠、月浦、青所の五面なり、然れども周浦及干羅の二面を除くの外は何れも灣内にありて大概干潟に蔽はる、故に漁業は魚箭を主とし、其他到る處に介類を採取せるを見るのみ、主要漁村の情況左の如し。

軍入里(군입리)保寧浦灣口の南角にあり干羅面に屬す、背後は丘野を負ひ、前面に沙堆擴延す、潮流は沙長浦水道の餘波を受けて稍急なり、人家二十餘戸あり、主として漁業に従事す、土地狹隘にして水田なく僅に少許の畑あり、一戸、二、三斗落を有するに過ぎず、漁業は魚箭及延繩を主とし、魚箭漁場二箇所あり、延繩は石首魚を漁獲するものにして七山灘、延平列島及平安道沿海を漁場とす、其他灣内にて貝類を採

取す。

散古乃里(산고노리)保寧灣の北側、烽火山の南麓にあり、周浦面に屬す、後方下倉里と相對して小灣を形成し、前面沙濱連なる、人家六十餘戸あり、農業及漁業に従事す、魚箭漁場六箇所、石首魚延繩船一隻、石首魚網一組あり、魚箭漁場は松島の南麓より灣口中央に至る干出線界にして底質沙泥なり、松島を距る南東約十七、八町の處に竹島と稱する小嶼あり、竹島より内方對岸に至るまで泥堆連なり、其外方南西に向つて礁脈斗出して沙長浦水道に没す。

松島(송도)保寧浦灣北岸の西端沙長浦口東側の干出泥堆上にあり、小島にして孝子島東端陸蒙徳を距る東方二十町にあり、周圍僅に三十町許、島内を上松、下松の二部落に分つ、人家十五戸、人口約六十人あり、専ら漁業に従事す、主要の漁業は鯛、鮫、石首魚、鱧、鱚等の延繩及魚箭等なり。

第十節 鰲川郡

元と結城、保寧二郡の管地たりしなり然るに建陽の革新に當り其地を割きて新たに一郡を置き之れを鰲川と名けたり而して便宜上南道沿海に散在せる小島嶼を悉く其所管に歸し以て今に至れり。

本郡は沙長浦灣の東側一部の地にして北方結城灣を挟みて同郡に連り、東南方保寧郡に交はり、西方沙長浦灣を隔て、泰安郡に屬する安眠島と相對す、屬島多し沙長浦灣口に浮へる諸島は勿論、西方外煙列島より西方沖合に浮へる於青島、南方錦江口外に浮へる煙島、開也島、竹島の如き悉く皆本郡の所管たり、故に郡の面積は廣大ならざるも其境域線は甚だ長大なり。

沙長浦灣口を入ること少許にして右側に一大深入澳あり、之れを鰲川澳と爲す、澳は海口より北東に向つて曲入すること六裡餘、其兩岸は即ち本郡の地にして之れを郡の主要部と爲す、澳の極まる所南東側に當り巍然として聳へるものは沿岸第一の高嶺たる烏栖山なり、其山脈南西に走り保寧邑の東を過ぎて保寧浦に没す、此山脈と併行して沙長浦灣口の東角に達するものあり、此山脈は海拔五、六百呎に過ぎざれども鰲川澳の南側に於ける本郡の地を縦横して平地を餘さず、鰲川澳北

側の地は丘陵起伏すれども峻嶮なるは多からず、而して其東方には多少の平地あり、然れども本郡の耕地は傾斜地又は丘陵間に於ける狹長の地にして宏濶なるものあらず。

本郡大陸の沿岸は保寧浦の北側即ち沙長浦口の東角附近より北上し、沙長浦灣内の東側結城灣に至る間に於て距離長からず、然れども彎入割合に多く、殊に鰲川澳の如き深入灣あるを以て其海岸線は比較的長大なり、各彎入は何れも干潟灣なれども鹽田若くは養貝地として見込あり。

鰲川澳は前示の如く彎入六裡餘に及へる深入灣にして鹽業の盛地なり、本澳の海口より約一裡半に水營あり、其間は幅約二百間に於て水深二尋乃至六尋あり、水營以東北は澳内甚だ膨大して幅一裡乃至二裡に及び、兩岸の彎入屈曲頗る多し、雖も兩側共に一帯干出堆なり、水營より溯ること一裡餘にして水路二支に分裂す、一は南東方保寧郡に屬する坪村に、一は東方藝岩里に到るものにして、其坪村に至るものは分岐點より約一裡半、藝岩里に到るものは同三裡許の地點に於て再び分岐し二支となる、此分岐點は即ち澳内に於ける各干出線界なり、此分岐點より澳底

に至る間は孰れも落筋蜿蜒として屈曲甚しき故に航行甚た困難を覺ゆへし、澳内潮汐干満の差大なり、隨て潮流も亦急激なり、出入の船潮汐を豫測すること肝要なり、澳内に於ける鹽田は北側に多くして南側に少なし、但し鹽業地は別に各其面に就て記する所あるへし。

本郡大陸の沿岸は此の如く一帯干出泥堆を以て蔽はれ良好の繫船地あらず、然れども水營は往年水軍節度使營を置かれし地にして今は郡治の所在地たり、鹽岩里は澳に注入する廣川河口に位し、河を溯ること少許にして廣川郡に屬する廣川市あり、故に此兩地は古來船舶の出入繁く共に著名の津浦なりとす。

屬島に在りては傾斜急なれば干潟地少く繫船に適地多きこと既に本道の概勢に於て一言したるか如し。

本郡の形勢前示の如くなるを以て陸産物は其産多からずと雖も海産の利は甚大なるものあり、即ち大陸の沿岸に於ては製鹽の利少なからず、其屬島嶼に至りても悉く著名の漁場にして西海に於ける漁業の中心なりとす、隨て其利の大なる想像に餘れるならん。

本郡を分ちて河北、河東、河南、河西の四面と爲す、其中河北、河東の二面は本土の地にして河南、河西の二面は屬島を合せて各一面を成せり。

河北面

元と結城郡の管地たりしなり、北方結城郡に、東方洪州郡に、南東鰲川澳を隔て、保寧郡及本郡の河東面と呼應し、西方一帯沙長浦に瀕して遙に安眠島に對す、沿岸線は北方結城灣より南下して鰲川澳に入り、廣川河口にまで及ぶ、故に其延長は甚た長大なりと雖も渾て干潟泥堆廣延して繫船に適地なし、然れども廣川河口に於ける巒岩里は前に一言せしか如く本郡著名の津浦にして商船の輻湊するもの多し、沿岸一帯干潟地にして潮汐干満の差大なれば鹽田開拓に適地多く到處として鹽田を見ざるはあらず、鹽業地を列擧すれば、南倉、舊倉、堰内、本宮、金坡、淑九池、冬音斗、滿、仙洞、河宮、旺成、栗島、烈浦、水門、錐地、鹽城、沙浦等にして、一年の製産高大約十三萬斤に達すへし、鹽業此の如く盛んなりと雖も漁は甚た振はす、屬島に氷島あり、鰲川澳内に浮へる一小嶼なり、左に本郡の集散地として重要なる巒岩里の概況を述べん。

蕨岩里(웅강리)廣川河口に在るを以て一に廣川と呼ぶ、其上流少許にして結城郡に屬する廣川市あり、彼此混同せざるを要す、前面一帶渾て干出泥堆なれども一條の濬ありて里下に到る、故に干潮時に在りても小舟の往來に妨げあらず、部落は背後に低丘を負ひて河畔に在り、地區狭く人家は低丘の半腹にまで點在し、河に沿ふて一條の街路あるのみ、戸口は約一百戸、三百七十餘人と稱す、農を主とすれども船舶の出入繁きを以て酒幕二十餘戸を算し、雜貨を商ふもの六、七戸、客主業を營むもの一戸(安姜炳)あり、曾ては菓子製造を業とする日本商人一戸ありしか、今は去つて一人の居住者を見ず、結城郡に屬する廣川市は此附近に於ける著名の集散地なり、而して其地に集散する貨物の多くは此地を通過す、即ち此地は其一帶に於ける百貨の吞吐口にして廣川市とは實に輔車唇齒の關係を有するものと謂つへし、故に船舶の出入絶えずして殊に三月より九月に至る間は韓船の碇泊するもの五、六隻乃至七、八隻に及び、春夏の交に在りては日本漁船も時に入津することあり、移入品の主なるものは金巾、木綿麻布、石油、陶器、土器、魚類及其他の雜貨にして、移出品は大豆其他の雜穀なりとす、而して其取引地は重に群山、江景にして、魚類は出買船又は

外來漁船の齎らし來るもの多し。

一年中に於て移入せらるゝ魚類の價額は大約三萬に達すと稱せらる、其種類及季節等大凡左の如し。

生鮮魚は三月より五月に至る間に移入多し、其種類の主なるものは石首魚、大刀魚、鯛、さつば等にして、石首魚最も多く、而して其價額は通して八、九百圓許なるへし、▲明太魚は主として七月より翌年二月に至る間に移入せらる、而して其價額は大概一千圓許なるへし、▲鹽魚は六月より九月に至る間に移入多し、種類は鯖、鱈、石首魚等にして、價額は五千圓許に上るへし、▲此外海藻類に和布、海苔、海蘿等の移出ありと雖も、此等は通して六千圓許なるへし。

此地の客主は貨主と買手との間に立ちて賣買の仲介を爲すに止まり、自己の計算にて問屋業を營むこと稀なり、然れども魚類の如き急速の取引を要するものは特に買手の爲め、貨主に向つて立替拂を爲すことあり、其口銭は穀物五歩にして、魚類は一割なり。

此地に於ける穀物の小賣相場は上白米石十一圓二十錢許にして、下白米九圓五

六十錢、大豆五圓十錢許なりといふ。

河東面

沙長浦灣口を扼する突角の地にして元と保寧郡の管地たりしなり、北、西、南の三面は海を環らし其東方は保寧郡に接續す、即ち北方は鰲川澳に沿ひて河北面に西方は沙長浦灣口に臨みて安眠島及元山島に對し、南方は保寧浦北側の一端を爲して其前面を保寧郡に屬する松島に依つて屏障せらる。

本面の鰲川澳に沿へる沿岸は對岸の如く屈折に富ます、且つ同澳内東方一半の沿岸は保寧郡の地にして本郡の地は其西方一半に止まるのみならず沙長浦灣口に臨める沿岸も唯同灣口東角の地にして是れ亦其距離短し隨つて海岸線の延長は之れを對岸なる河北面の海岸線に較ふれば甚だ短小にして殆んど其半に過ぎざるならん。

本面沿海部落は鰲川澳に瀕するものに雄浦、水營あり、沙長灣口に斗出する部分の小灣内に小江里、揮洞、津串、五所湯、狐浦、深洞、水昌洞等あり、此等部落中著名なるは

臨海部落

水營

水營にして雄浦其他二、三の部落には鹽業に従事するものあり、本面の地は地域狭く、且つ山岳丘陵連亘して平地狭小なれば耕地少なく、農産に乏しく、漁も亦振はず、故に住民は概して貧弱なり。

水營(今、^{ウミ}ウミ)鰲川澳の海口より溯ること約一湮半の南岸に在り、元と水軍節度使營を置かれし地なるか故に此名あり、北方鰲川澳に臨み、東、西、南の三面は山を以て圍まれ、地區甚だ狭し、故に人家は東方の山腹より其麓に亘りて散在す、地勢此の如くにして附近も亦物産に富まず、故に水軍節度使營を廢せられし以來甚だ衰頹を來したり、其現狀を維持する所以のものは鰲川郡新設と共に郡治を置かれしか爲めに外ならず、然れども鰲川澳は此地前岸にて水深三尋乃至六尋を有し、大抵の船を容るゝに支へなし、而も廣川市との間船舶の往來不便ならず、順潮に乗るときは二時間にして相互に到達するを得べきなり、況んや群山以北の沿岸に於て本港及馬梁里を除きては汽船の寄港に適地なし、されば將來浦港として發展の見込なきにあらざるへし。

潮汐は大潮升一丈七、八尺乃至二丈内外、小潮升一丈内外にして潮升の大なるは

七、八、九の三箇月なり、十一及十二月に在りても亦稍大なるを見る。

住民は農業を主とすれども耕地狭小にして僅に麥及大豆を産するに過ぎされは米其他の雜穀は附近部落の供給を仰ぐ隨て自然出稼業行はれ回漕を業とするもの割合に多し、之れに従事する船舶は日本型船四隻、朝鮮型船五、六隻あり、群山廣川其他沿岸津浦諸島へ往來す、運賃は廣川群山間米五斗入一俵十五錢許なり、又春夏の候となれば婦女の鹿島、狐島に出稼して酒幕を開店するもの多し、蓋し此二島は石首魚、大刀魚等の漁獲を目的とする内外漁船の輻湊するもの多きを以てなり、殊に其集合盛んなるは鹿島なるを以て同島に至るもの最も多し。

水産物は鰲川澳の海口附近より澳内には鱚鱸の類多く、鯛、石首魚、白魚、其他雜魚も亦時に來游すること少なからず、然れども里人は唯鱚鱸を娛樂的に捕獲するのみにして漁を專業とするものあらず、牡蠣も亦澳口附近の岩石に附著す、婦女之れを採取すれども多からず。

産業に乏しきこと此の如くなるを以て里人の生計は一般に低くして甚た貧弱なり、一家五人として一日の生計費二十七、八錢、一箇月七、八圓許を普通と爲す。

此地に毎月陰曆二、七の日に場市を開く、然れども東方二里に保寧郡に屬する坪村場あり、北東三里に廣川場あり、隨て本市場の集散區域は甚た狭く、他地方より集合する市場商人の如き僅に十四、五人に過ぎずして其取引高は一市二、三十圓許に過ぎすと云ふ。

河南面

沙長浦灣口に浮へる諸島及錦江口外に浮へる諸島を併せて面と爲す、即ち本面の境域線を劃すれば鰲川澳口に浮へる月島其他の小島嶼を包括して安眠島の東南側に沿ひ、同島と元山島との海狹を通し古代島、插州島の東方を南下して烟島の西方を過ぎ錦江口外に浮へる開也島、竹島等を圈内に容れ、舒川、庇仁、藍浦、保寧等各郡の沿岸を北上して沙長浦口より鰲川澳口に來り起線と合す、茲に本面に屬する諸島の主なるものを列記すれば元山島、孝子島(二島共沙長浦灣)、月島、陸島、疏島、抽島(吉每岩、黑嶼、黃嶼、上木)、以上沙長浦灣内鰲川澳口前(面よ)、夢德(孝子島の軍官)、元山島の北嶼、下木嶼、露阿之嶼(り安眠島の東南端附近に散在す)、嶼(屬嶼なり)、門(方安眠島の北間の水道に在)、白岩嶼、龍島、甌島(以上元山島の)、烟島、開也島、竹島、明嶼、立牛島、所堂等是る小嶼なり、落大只、龍島、甌島(南方に在り)、烟島、開也島、竹島、明嶼、立牛島、所堂等是

れなり、主要諸島の概況左の如し。

元山島

元山島(원산도)沙長浦灣口を扼するものにして安眠島の南端を距る約十五町に在り、東西一里二十五町許にして幅最も廣き所約二十二町に達すれども狭き所は僅に二三町に過ぎず、島の南側は曲折乏しく二三陸岸角を見るの外は悉く平砂なり、これに反して北側は甚た出入に富み二三の深入灣ありと雖も孰れも干潟灣にして著舟に使ならず▲最高點は西端に在り、五老峯と名ける、海拔僅に四百一呎に過ぎず▲東端に二百五十三呎及二百六十七呎に達する二丘あり、其頂上に燈燧の舊趾を存す、南東角の頂には松林ありて共に沙長浦に入るの目標たり▲南東角の周側は險崖を爲せり、同角より南東に向て約五町一斗出する淺礁あり、礁上競潮を生ずるを以て知ること容易なり▲本島の南側は前示の如く砂濱にして南方二湮弱に浮へる龍島に到る間は一帶に水淺く二三尋に過ぎずして且つ東南方には干出砂堆擴延し、而も此間に於ける潮流の方向は甚た不定なり、されは此邊は注意航路たるへし▲本島と安眠島との間は三尋堆を以て連接し、軍官門其他二三の小岩嶼及無數の干出礁あり、故に漁船と雖も通航甚た困難なり。

本島は前示の如く最高僅に四百餘呎に過ぎずして總て低丘を以て成る、故に概ね緩傾斜地にして耕地割合に多し、然れども多くは畑にして水田少なし。

本島に鎮村、船村、鳩峙、津串之點村、猪頭等の部落あり、孰れも北岸に散在す▲那の報告に従へば全島戸口は二百五十六戸、九百五人にして耕地は畑五百三十七斗落餘、水田三百六十斗落あり、但し耕地は孰れも官地にして所謂驛屯土なるものに屬し、民地と稱するものあらず、其生産は麥二千斗、大豆一千斗、粳一千五百斗許にして此價額大約八百五十圓乃至九百圓なるへし、然るに水産物は石首魚、大刀魚を主要とし、其一年の漁獲高大約一千五、六百圓なりと云ふ、故に水陸の産物相通すれば二千三、四百圓にして之れを全島の生産力と爲す、素より憶算に過ぎされども本島の概勢を窺知するに足るものあるへし。

本島及附近の諸島は從來駐木網漁の盛地なり、現時本島沿岸に於けるもの其數大約百五十張あるへし、其多くは北方安眠島間の水道及西方插矢島(海圖に插州)間の水道に設置せらる、其漁獲物は重に石首魚及大刀魚にして一漁期中一張の漁獲高百圓内外なるへしといふ、これを河西面に屬する插州島及孤島、鹿島に於ける漁

獲高に較ぶれば甚た少なし、蓋し本島の駐木網は往年鯨魚來遊せし當時に在りては其漁獲附近第一に位せしも十數年前其趾を絶ちし以來漁獲上らず現狀を呈するに至りしと云ふ。

更に進んで各部落の概況を記さん。

鎮村

鎮村(忍老)本島中最大の部落にして北側なる偏西深入灣の西岸に在り、灣は干出灣なれども部落の南岸より干出線界に至る七八町許なれば比較的出入に便なり、然れども安眠島間の水道險惡なること前示の如くにして而も本里を有する干出灣は彎入十六七町に及ぶと雖も灣口十三町許にして何等の保障を有せざるか故に北風強吹せは激浪侵入して碇泊に堪へず▲戸口は七十六戸、三百九十四人と稱す、漁戸二十戸、船乘業三十五戸、酒幕十二戸、大工一戸にして他は農家なり、然れども此等職業に従事するものも亦農業を兼ねるは勿論なりとす▲井水四箇所あり、孰れも水量豊富なりと雖も質良好ならず、然れども皆飲料と爲すに足る▲附近に畑百二十斗落、水田百五十斗落あり。

漁業は駐木を主とし又延繩を營むものあり▲本里に駐木網二十張を有す、然れ

漁業

とも附近部落に所有のものを合すれば四十張に及ぶと云ふ▲其漁場は島の北側安眠島間の水道にして小嶼又は岩礁の間に建設す、此水路は潮流甚た急なり▲漁獲物は石首魚、大刀魚を主とし、魴其他を混獲す▲漁獲高は一張一日十圓乃至十五圓にして漁期間百圓内外なりと云ふ、延繩は近海を涉漁して大刀魚、鱈、小鰻等を漁獲す▲又石首魚及大刀魚を目的として七山灘及黄海、平安兩道の沿海に出漁するものあり、然れども現時其出漁船は僅に一隻あるのみ。

船村

船村(忍老)鎮村に次ける大部落にして島の北東側に位し、孝子島と相對す、即ち本島中最北に位せる部落なり、背後即ち西方に丘陵互りて其頂に松樹の顯著なるものあり、以て目標と爲すに足る、北方より一小半島南方に垂下して自然の防波堤を爲し其南端に開口す、故に其内に入れば四方の風浪を保障し、繫泊甚た安全なりと雖も内方狭く、且つ干潟灣なるを惜む、人家は小彎入の東西兩側に在り、即ち西側に在るものは西に丘陵を負ひて東面し、其東側にあるものは小半島に位して東方孝子島に向ひ、西方小彎入を隔て、東側と相呼應す、以て風致の一斑を想像するに足るものあるへし▲戸口は兩側を通して五十五戸、二百五十四人なりと稱す、農漁相

半し一般の状態鎮村に異ならずと雖も漁業は比較的盛んにして駐木網二十餘張の外に日本式延繩漁船二隻、七山灘及黃海、平安兩道沿海に出漁する石首魚及大刀魚漁船あり、駐木網の漁場は鎮村と等しく本島の北岸なり、延繩漁船の漁獲物は鎮村に異ならず、而してこれに供する蝟及其他の餌料は本島の北東側なるトドンモクに於て捕獲すと云ふ。

上記三部落を除きては孰れも皆一小部落なり、乃ち其戸口は點村二十三戸、一百四人、鳩峙二十七戸、一百三十人、津串之二十三戸、八十七人、猪頭十八戸、八十七人にして其漁業は大概駐木網及延繩漁なりとす、▲駐木網は點村に入張、鳩峙に十三、四張、津串之に七、八張あり、一般の状態各部落共に大概同様なるも獨り猪頭に在りては商船を以て各地に旅商するものあり。

孝子島(孝子島)元山島の北東一町餘、沙長灣口の西側に位し低丘より成る、島の東角端に高さ三十四呎の小嶼あり、陸蒙徳と名けらる、其北東に當りて亦四十六呎の小嶼あり、之れを島蒙徳と稱す、元山島の最東角より本島の東角を経て島蒙徳の間を通し北側に至る間は水深十尋以上十四、五尋に達すれども潮流急にして其速

度漲落流共に五節以上六節に及ぶ、▲島の西側即ち元山島間の水道は水深五尋乃至九尋なるも兩側より擴延する淺灘の爲め其幅僅に一町に足らざれば隨て此も亦潮流急にして其速力五節以上に及ぶ、故に本島四圍の海面を通航せんとするものは潮時を豫測すること殊に肝要なるへし。

島の西側即ち元山島の船村と相對して一小灣あり、灣口僅に十數間にして灣内東西三、四町、南北は是より稍長し、干潟灣なれども漁船を容るゝに足り、殊に四方の風浪を保障するを以て此附近就中良好の繫船に數ふへし、▲人家は灣口の南西側及北西側に散在して元山島の船村と相向ひ呼へば即ち應ふへし、▲戸口は全島を通して四十五戸、二百五十二人と稱す、純然たる漁村なり、然れども全島低丘なるを以て耕地も亦克く開拓せらるゝを見る、▲漁業は日本式延繩、同鮫鱗網を使用するものあり、又石首魚、大刀魚を目的として南方七山灘、蝟島近海より北方延平列島近海、平安道沿海に出漁するものあり。

蔬島(五)安眠島の南東端を距ること僅に二町許に浮へる小島なり、島は東西に長くして其西端附近は高さ約十丈許の樹丘あり、之れを本島の目標と爲す、全島の

抽島

住民五戸、十七人許にして耕地は畑二十五斗落あり、悉く民有に屬し、其生産物は大約麥百斗、大豆五十斗なり、漁船一隻、漁網六張を有す、春季さつば其他を漁獲す。

抽島(チユト) 疏島の東北角の北方約六町に於ける一島にして島の中央に稍、顯著なる約十丈許の樹丘あり、島側は干出岩坡及礫堆延出して其外周は二町許の間水深八尺を出てす、戸數七、人口二十六にして畑二十六斗落あり、皆民有地にして其生産は麥一百三十斗、大豆五十三斗許なり、漁船一隻、漁帳五を有して春季さつばを漁獲す。

陸島
小陸島

陸島(リユクト) 小陸島(ソリユクト) 此二島は二尋以内なる淺堆を以て相連なり、沙長浦水道の中央に位す、▲小陸島は海圖に虚陸島と記さるものは是れなり、抽島を距ること東方約十二三町に在り、東南に長くして其東南端より斗出する干出岩脈上には顯著なる三箇の柱形岩あり、三兄弟島と稱す、▲陸島は虚陸島北方三町に位して島頂に顯著なる單松あり、其南角の干出岩坡は南東約四町に及びて虚陸島東北側との間に狹長なる淺水道を存す、▲小陸島の西側には露岩及干出岩あり、又此島の南西端なる南方四、五町の間には水深一尋半なる暗礁ありて西方に延出すること約三町

月島

其周圍の水深は五尋半にして憩潮時の外は礁上に波紋を生ず、故に之れを認むること易し。

島民は二島を通して九戸、三十三人なり、耕地も亦二島を合せて二十八斗落あり、孰れも民有にして其一年の生産高麥百四十斗、大豆八十斗許なり、漁船は二島に各一隻、駐木網十六張を有して鯛及さつばを漁獲す。

月島(ツキト) 陸島の東方少許に在り、本島の北方に淺堆擴延して堆上黄島、上木、下木等小嶼の外に幾多の岩礁散在す、故に附近の通航甚た危険なり、人家四戸あり、其人口は十五人なりと云ふ、畑十一斗落餘あり、其生産は麥五十六斗、大豆二十五斗許なりと云ふ、漁船一隻、漁網七張を有し、春夏の交大刀魚及さつばを漁獲す。

前掲諸島の外に小陸島の東方なる淺堆上に二小嶼あり、一は南東五町に在りて島頂五十六呎を有し、海圖に之れを鞍馬島と記さる、此島の西北方小陸島及陸島の東南方を通して月島の西南方に屈折し、陸島の東側を通過する小水道あり、水深三尋以上四、五尋に達すれども潮流急にして安全なる航路にあらす。

煙島(エント) 庇仁郡に屬する馬梁里半島の冬柏亭岬を距ること南方五湮餘、錦江口

煙島

外に浮へる竹島を距ること西北方約六哩の沖合に在り、周回里餘の小島にして島頂海を抜くこと僅に五百八十二呎に過ぎざれども全島一丘より成りて遠く望めは恰も青螺の浮へるか如く、瞭然之れを知ることを得べきなり、島形此の如くなれば傾斜急にして唯た東北面に當り、狭小なる緩斜地を現出するのみ、其四邊の沿岸も殆んど險岸にして北東及南東側に少許の砂礫濱を存するに過ぎず、而も屈折少なくして繫船安全なるものならず、就中較、彎曲せるは北東に於て東面するもの是れなり、此處を本島に於ける繫船地と爲す、然れども其前面に何等の保障を有せざるを以て東及北風の時は碇泊困難を覺ゆへし、人家の此處に點綴するもの三十餘戸あり、其人口は一百五十餘人と稱せらる、これ即ち本島の全員なりとす、全島樹林を有せず、耕地は山腹を拓きて僅に畑七、八十斗落あるのみ、然れども近海は所謂竹島漁場の一部にして各種魚類に富み、遠近の漁船此處に來漁するもの殆んど周年に及び殊に春夏の交、鯛、石首魚、大刀魚等の盛漁期に入れば其集合するもの頗る多く、日本漁船のみにても尙ほ二、三百隻を下らず、甚た盛況を極む、故に島民は漁業に従事するの外は魚類の賣買又は仲買を業とし、依て以て生を營むを一般とす、隨て

其の生計は概して高く稍、餘裕あるものゝ如し、購入したる魚類は生鮮のまゝ又は鹽藏と爲し、自ら仁川、群山、熊浦、江景、論山其他錦江沿岸の市邑に輸送して販賣す、故に漁船七隻を有すれども漁に従事するものよりは寧ろ旅商に使用するを多しとす。

飲料水は部落附近の山腹と、部落を距る二町許の海岸とに在り、共に湧水にして質良好なり、湧水量も亦共に相當にして四時涸るゝことならず、特に海岸のもの最も其量多し、然れども春季漁船輻輳するときは時に或は不足を感ずることなきにあらず。

春季盛漁期に入れば日本商人も亦來りて雜貨を販賣す、時には或一隊の營業者も來ることあり。

島民の漁業は石首魚一本釣を主とす、漁場は於青島近海より本島の南方近海なり、本島の近海にては陰曆七月より十月までの間晝夜共に行ふ、釣獲するものは石首魚の外に大刀魚、鯛、鮫、河豚等あり。

釣具は第一輯第三十圖に示せると略は同様のものにして晝間使用するものは

片天秤、夜間に用ふるものは第三十一圖に示せし小鯛釣と等しく天秤なり、但し此天秤は孰れも鐵製品なりとす▲餌料は最初の間鱸を用ふれども漁獲あれば共餌を用ふ、共餌を用ゆるときは其成績却て良好なりと云ふ。

本島近海に出漁する日本漁船は一本釣、鯛延繩、鮫鱒網、鱒流網、鱒流網等なり、其状況は竹島に於て併記する所あるへし。

竹島(等)開也島の西側を距ること西方約六鍾、群山浦を距ること十一哩餘に在り、若し夫れ同浦より彎航するとせんか十五、六哩に及ふへし、周回約十餘町に過ぎざる一小島にして全島平地少なく、荆棘を闊きて畑二十五斗落あり、部落は東側の緩傾斜地に在りて開也島に面す、然れども人家は僅に四戸あるのみ、但し春漁期に入れば例年日韓人共に來りて雜貨を商ひ、或は飲食店を開くもの等續出して總數十四、五戸を算するに至る、住民は盛漁期の時は魚類の仲買を爲し、又酒幕を開きて漁夫を迎へ以て年中の生活資料を稼ぐ。

本島の四周は悉く岩陂より成り、些の砂濱を見ず、殊に退潮時に在りて四周六、七十間許の間岩陂露出し、著舟又は上陸に便ならず、然れども潮汐干満の差大なるを

竹島

以て潮時には四圍の水深二、三尋より四、五尋に達して小舟は直に岸に著くるを得へきなり。

本島と開也島との間は相擁して一區寰を形成し船舶を碇繫するに宜し、此處を本島近海に來漁する遠近漁船の根據地と爲す、但し北風及東南風強吹するときは安全ならず▲本島の南側に一岩礁あり、礁脈を以て南西側と連續す、其西北方一哩未滿の地點にも亦岩礁あり、海圖に歴鏡と記さる、此岩礁は淺堆を以て竹島の西側に連續し、且つ其附近には暗礁點在す、竹島以下此等小嶼の南方は所謂竹島錨地に於て稍、大なる汽船を假泊するに足る。

本島には汲水場三箇所あり、東岸にあるものは二時間に約三荷の湧水ありと雖も其場所は満潮時に於て海潮之れを浸すか故に小潮若しくは干潮時の外は汲水すること能はず、南西岸のものは潮水の侵害あらずと雖も水量少なきの缺點あり、本島は前示の如く一小島に過ぎざれども西海漁場の中心に位せるを以て從來重要な根據地として知られ特に近海鯛を饒産するを以て竹島の名は即ち鯛の代名詞の如く甚だ著名なるに至れり、世に竹島漁場と稱するは既に本道の概勢に

於て一言したるか如く本島を中心として南は全羅道に属する隔音列島即ち一名古群山群島近海に到り、西は本郡の於青島、外煙列島近海に、北は鹿島、孤島、挿矢島、古代島、長古島等近海に到る一區の海洋是れなり、例年此所に來漁する漁船は甚だ盛んにして其數無慮一千隻を下らず、而もこれに伴ふて往來する出買船、運搬船も亦頗る多くして此等は本島の外に開也島、隔音列島、煙島、鹿島其他の諸島に至ると雖も就中本島に根據するもの最も多く、特に日本漁船多數なり、蓋し本島の泊地は漁船集合に便なると、群山其他江景、論山等錦江沿岸に位する各集散市場に至るに便なるとに是れ因れるは勿論なりと雖も亦以て沿海に於ける魚群の濃薄とに關係なくんはあらず。

本島に集合する日本漁船の主なるものは鮫鱈網、鯛延繩、鱈流網、鱈流網等なり。鮫鱈網は重に長崎、佐賀、福岡、鹿兒島、大分等の漁船にして就中多數なるは長崎、佐賀、福岡の三縣なり、毎年來漁するもの三百隻を下らず、(昨年統計に依れば長崎、福岡、大分縣一、鹿兒島縣一)其來るや多くは先づ七山灘、蟬島近海の石首魚漁業に従事し、了りて本島及煙島近海の鯛漁に移る。▲漁場は本島の西方約二里半の沖合より

漸次魚群の移轉に伴ひ煙島近海を経て同島の北西約四、五里にまで至る。▲漁獲物は鯛、大刀魚、石首魚にして本島近海に在りては鯛を主とす。▲漁獲高は歲に依りて不同あるは勿論なれども近年は概して薄漁なり、昨年(陰曆四月朔日潮の一潮時)は魚群の來遊薄く、漁船一隻の漁獲高は最高一百三十圓許、最低二十圓内外にして平均六、七十圓なりしといふ。▲漁價は漁場相場鯛は六、七錢、大刀魚は二、三錢、石首魚は六厘位なり。

鯛延繩は愛媛、廣島、大分、福岡、熊本、長崎各縣の漁船多く其一漁期中に來漁するもの二百餘隻に上るへし、春季の初期は八十八夜、二十二、三日前にして群山浦、南水道の南側なる眞筈島(通稱赤山)近海より始漁し、漸次魚群を逐ふて本島及煙島近海に來り、進んで北方三、四里の沖合に移る、五月中旬若くは下旬に至りて止む。▲漁況は歲に依りて豊凶ありと雖も之れを四、五年前に較ぶれば稍、薄漁と成りしか如し、昨年に於ける成績は漁期の初め即ち八十八夜前後は一日一隻の漁獲二、三十尾乃至三、四十尾にして季節の進むと共に漸次増加したりと雖も尙ほ百尾内外より二百尾に止まり、而して一漁期中に於ける一隻の漁獲高は一百二、三十圓より五百圓までな

りき、故に其平均は一隻一百五、六十圓許と見て大差なかるへし▲魚價は沖値段、活魚一尾三十錢より漸次低落して二十錢より十二錢の間を往來したり、但し斃魚は常に半價に過ぎざりき▲餌料は従前と等しく、蝦及蝦姑の二種にして、蝦は眞釜島附近にて自から捕獲し、又は里人より買収し、蝦姑は馬梁里附近にて里人より買取る▲値段は蝦一百二十尾、十二錢、蝦姑四十五尾、八、九錢なり。

鱒[▲]流網[▲]は主として香川縣の漁船なり、鮫鱒網漁の盛大となるや曾て紛争を惹起し、爾來一時來漁者を減少したりしか、近時再び盛運に向ひたり、然れども本漁船は先づ南海を漁し、西海の模様依りて來漁するもの多きか故に、歲に依りて不同多し、昨年來漁せしものは一百三十隻許にして、四十石積乃至百石積の母船十一隻の外に冷蔵装置を施せる汽船有吉丸^(七三噸)、小富士丸^(百四噸)の二隻來りて運搬に従事せり、然れども同年は近來稀なる薄漁にして、一夜一隻の漁獲僅に五、六尾より二十尾に止まり、一漁期中二、三百尾より六、七百尾許に過ぎざりしといふ▲鱒の外に、鮒、魴、鯉等を漁獲し、就中鮒を多獲す▲其年の魚價は沖相場一尾平均十八錢内外なりき。

開也島^(可竹島)は竹島の東方に於ける方形の一島にして、東西、南北略等しく、其周回は二里許なり、島の最高は南側の中央に在りて、僅に一百十八呎に過ぎず、隨て全島割合に緩斜地又は平地多し。

島は錦江口北水道の北側に浮ひて、其東側に擴延する沙堆は遠く大陸沿岸にまで連續し、以て水道と外海との交通を遮断す▲東側の南部に於て僅に西に向つて彎入せる沙濱あり、此所を本島の繫船地と爲す、水淺くして大潮時には干出すと雖も、附近に岩礁の存在を見ざるを以て、危害に遭遇するの虞れ少なし、灣澳に部落あり、戸數九十六、人口四百五十餘を算す。

此地往年に在りては、駐木漁業の盛地にして、當時漁季に入れば、本道沿岸は素より全羅、慶尙、京畿諸道より漁船及出買船の輻湊するもの幾百を算し、沿岸一帯には酒幕、其他の飲食店軒を並へて相連なり、白衣の人群集すること市の如く、之れを海上より望見すれば、宛然無數の白鳥群遊するかの如き觀ありしと傳へらる、而も今や盛漁季に於て、唯數隻の中船漁船寄泊するに過ぎざるの衰運に瀕したり、蓋し日本漁船の漁業盛大を來せし結果なるへしと雖も、竹島泊地の便なるに如かされは

自然其地に移轉したるに外ならず。

飲料水は所々にありて水量多し、耕地は水田二百四十斗落畑四百斗落あり、其買代價は一斗落に付水田は二十圓、畑は二圓許なり。

長崎縣は其漁民移住根據地と爲さんかため去明治四十一年八月の頃本島に約二百坪許の土地を購入したり、而して其代價は全面積にて十一圓なりしといふ、今に至りて何等の經營を見ず。

漁業は一本釣及魚箭漁行はる ▲一本釣は竹島近海より煙島近海まで出漁し、鯛、鮫、石首魚、大刀魚、河豚等を釣獲す、出漁期は夏季より秋季に至る、釣具は普通の石首魚一本釣なり(第一輯)、漁獲高は多からず、一日一隻十尾乃至三十尾なり ▲魚箭は部落の前面、沙堆に建設せるもの二箇所あり、滿潮時三、四尋の處なり、其建設費は杭木代二十圓、簀代十圓(長五尋、幅一尋半)、繩代六圓、建設人夫賃十圓(一人三十錢とし)、合計四十六圓なり、即ち之れを一座の新設費と爲す、漁獲物は大刀魚、石首魚、鱸、鰻、鯖等其

河西面

古代島

本道の外洋に浮へる諸島を併せて面と爲す、即ち其境域線を劃すれば安眠島の南西端に浮へる古代島の東北側を起點とし、河南面に屬する元山島との海峡を通して南下し、全羅道に屬する古群山島と其北西方に浮へる十二東波島との間を通過して西北に向ひ、於青島及外煙列島の西方を北上して安眠島の西方に散在する諸島を圈内に容れ、東向して安眠島の西側に達し、南下して起線に合す、今此線内に包括せらるる諸島を列擧すれば、古代島(海圖に記さる)、防濱島、長古島(海圖に記さる)、外斂島、挿矢島(海圖に記さる)、佛母島(海圖に記さる)、狐島、吉馬島、分之嶼、鹿島、矢島(海圖に記さる)、小矢島(海圖に記さる)、石嶼、吉山島(海圖に記さる)、外煙島、梧島、青島(海圖に記さる)、蘇德嶼、關際嶼、黃島、横見島、於青島、東波島(海圖に記さる)、皮嶼等なり、主要諸島の概況左の如し。

古代島(古イ)、安眠島の南西端に浮へる一小島にして南北十四、五町、東西三町許あり、東方元山島に、西方長古島に、南方挿矢島に向ひ相距る一湮半乃至二湮以内なり、島の周邊には干出岩段及砂堆擴延し、西側砂堆の末端には干出十四呎の一岩あり

り、南角岩壁上には顯著なる高三十呎の尖岩あり、東側は稍、彎形をなして元山島と相對し、其北方には砂嘴の突出するありて此處に漁船を繋ぐに足る、本島の繋船地即ち是れなり、部落は前示の砂嘴上に位し其戸數は四十一を算す、人口は大約一百七十餘人に達すへし、酒幕三戸、船大工三戸を除く外は悉く漁戸にして純然たる漁村なり。

飲料水は部落の背後なる山麓にあり、井水なれども潤澤にして質良好なり。

耕地は全島に水田約十一斗落、畑七十二斗落許あるへし、其生産は米五十斗、麥二百十斗、大豆百二十斗許なり、日常品は之れを結城郡に屬する廣川市又は保寧郡の大川市に需む、其間を往來する商船一隻あり、運賃は一人往復十錢にして荷物は一擔荷十錢なり。

漁船十隻あり、内八隻は日本型漁船にして二隻は朝鮮型漁船なり、但し此船數は調査員此地に到りし當時に於ける現在數にして、其際此外に日本型漁船二隻新造中に係るを見たりと云ふ。

本島沿海に産する水産物の主なるものは石首魚、大刀魚、鱧、鰻、河豚、魴、鰕、蟹、鱈、鮓

等にして有用貝類は之れを産せず、藻類に在りても岩苔少許の著生あるのみ。

今より約二十年前に在りては本島沿岸にも鯨群來して其漁獲多大なりしか十六七年前より全然其跡を絶つに至りしといふ。

漁業は中船漁、日本式パツシヤ網漁、延繩漁、駐木網漁等行はれ、延繩漁業の如きは漁船、漁具共全然日本式を採用し、其他の漁業も亦比較的に發達し、悔るへからざるものあり。

延繩漁は鱧延繩、鯛延繩、鰻延繩等總て行はる、鱧延繩は一、二月の頃にして外煙列島及於青島沖合に出漁す、鱧は白鱧、赤鱧の二種あれども重に白鱧なり、▲鯛延繩は春季四、五月の頃、秋季九、十月の頃にして鯛を主とし、鰻、鰻を混獲す、漁場は春季は煙島近海、秋季は於青島近海にして餌料は蛸、鰕姑を用ふ、▲鰻延繩は三、四月の頃にして漁場は南方於青島近海より北方泰安郡に屬する巨蔚島に至る間の沖合なり、餌料は鱈を用ふ、これを獲ること容易なり、▲延繩漁業に従事する漁船は時に依りて不同あるは勿論なれども各漁共に大概五隻あり、而して其一漁船の乗込員數何れも五人なり。

中船は一隻にして船長約六間（新調代約百五十圓なり）七人乗なり、三月より五月中旬に至る間全羅道に屬する隔音列島近海に出漁し、主として大刀魚を漁獲す。

パツシヤ網漁は漁船及漁網共に一式日本漁夫より購入したる中古物にして二隻あり、購入代價は網具一組四十圓乃至五十圓、漁船一隻百二十圓乃至百五十圓なりしといふ、孰れも四人乗にして七山灘、隔音列島近海に出漁し、石首魚及大刀魚を目的とす、是等出漁船の漁獲物は隨所沖買船に賣渡し、又は根據地にて販賣す。

駐木網漁は附近諸島と等しく本島中重要漁業の一なりとす、漁場は島の南西側挿矢島との中間なり、其場所は干潮時の水深三、四尺にして岩底なり、附近に設置せらるゝもの其數多しと雖も本島民の所有に屬する場所は七箇所なり、古來各個人の所有する所にして殆んど田地と同様の姿なり、他人之れを侵すことを得ず、此慣習は一般に克く遵守せられて今に至れり、漁期は三月より五月中旬に至る間にして大刀魚を主とし、石首魚、鰻等を混獲す、但し鰻を漁獲するは三月頃にして身長二寸乃至五寸に及ぶものあり、食料に供する外に鹽藏して罐繩の餌料と爲す、▲網は場所に依りて大小あれども其構造等は附近各島共に一樣なり、故に精細は其最も

盛地たる鹿島に譲り茲に之れを省略すへし、此漁具は中船、パツシヤ等と同じく潮流を利用するものにして其流れ急なる場所最も漁獲多し、設置するには退潮流に向つて開口せしめ、干潮時に網底を開きて魚を捕ふ、一網一回の漁獲三、四十尾、魚價八、九十錢より一圓二、三十錢にして時には大漁を見ることあり、本島にて使用するは駐木網中の最小なるものなり、故に一網の従業者は一人にて足る。

漁業資金は廣川其他の商人より借用す、月利五歩にして普通の貸借なりとす、然れども近時は日本商人より日本漁夫と一樣の方法にて仕込を受くるものありといふ。

本島の漁業は此の如く進歩せるを以てこれに伴ふて造船業も比較的發達せるものあり、其漁船は總て日本漁船の長所を採りて建造し、又は改造し、専ら其式に模倣せんことを是れ努めり、蓋し朝鮮式漁船の長所は帆の操縦便なると吃水淺くして淺所に至るに便なりと雖も船體甚だ脆弱にして外海の出漁に堪へず、特に櫓にて操縦するに不便なるを以てなり、從來使用せられし木製釘の如きも之れを鐵製品に改め、鍛冶工専ら其製造に従事し、是れ亦全然日本式に依れり、造船は總て船主

の直營にして材料等凡て船主自から沿岸市邑より買取來り、船大工は唯手間賃を得るに止まれり、船大工一人一日の賃錢は食を給して二十五錢なりといふ、三人の船工新造に、修繕に、一年中從事して寸暇あらずと、以て漁業の盛んなるを推察するに餘あり。

長古島

長古島(チンコト)海圖に外長古島と記せるものは是れなり、古代島の北西約一哩、安眠島の南西端より擴延する三尋堆上に在り、而して同島の南西角を隔つる僅に一哩なり。

島形は北東より西南に屈折して長く、中央屈折する部分は狹窄して平地より成る、而して其沿岸は中央部なる南北兩側共に礫濱を爲せども、其他は岩陂擴延して延出半裡に達するものあり、殊に其最も甚しきは西側一帯にして露岩暗礁も亦各所に點々存在するもの甚た多し。

部落は西部に在りて東西其前岸は礫濱なり、此附近は島の屈折部にして灣入を爲すと雖も水淺くして干出五町に及び、且つ前面に岩陂露岩點在するを以て風波荒るゝときは船舶の出入危険を免かれず。

島民の戸數は總て四十戸にして其人口は一百七十餘人と稱す、船主船頭にて漁業に従事するもの二戸、鹽業を營むもの二戸、酒幕二戸、回漕業二戸あり。

全島耕地は水田三十斗落、畑四十斗落許あるのみ、而して其生産は大約米十石五斗、麥十四石(生産の量は日本産なり)なるへし、大豆は潮風の害あるを以て耕作せず。

全島土地礫確にして而も最早開拓の餘地あらず、南北兩部を連結する中央の頸地は平坦なるも全然砂礫にして開墾に堪へず。

島民交通の主要地は結城郡に屬する廣川市及保寧郡に屬する大川市なり、例市毎に市に到るもの十四、五人あり、又本島廣川間には小形の帆船二隻、月大凡二回往來するものあり、其運賃は乗客往復十錢、食鹽一俵二錢五厘なりといふ。

本島沿海に産する水産物は鱧、鱈、大刀魚、石首魚、魴、鯛等にして其他に牡蠣、紫菜、ほんだわら等あり、然れども其産多からず。

漁業は日本式延繩漁船三隻を有し、鱧、鯛、鱈等を漁獲す、▲**鱧**、**延繩**の構造は幹繩は麻絲製二子撚、經四厘、長約三百尋、枝絲は麻絲製經二厘、長約二尋にして幹繩四尋毎に枝絲を附す、即ち一鉢に付約七、八十筋あり、而して一漁船に於て使用する繩數は

此の如きもの十五鉢なるを普通と爲せり▲漁船一隻の乗込人、漁場、期節等附近の諸島と同じ、餌料はあぶらめを使用す、鱈の外に鱈、つのだめ、ほしだめ等を混獲す、而して漁獲物は於青島又は群山地方にて售賣す。

鯛延繩は春秋二季にして春季は四、五の二箇月なり、漁場は鹿島、狐島の西方一里及外煙島の周圍三、四町より一里の沖合にして初期即ち四月の交は沿岸を漁り、漸次沖合に移る、秋季は八月より十月に至る間なり、而して漁場を於青島の沖合とす、餌料は春秋共に蛤、蛸にして本島沿岸之れを産す、然れども於青島沖合に出漁するときは其地附近にて購入す、漁船一隻一漁期中の漁獲高は各漁共大凡三百圓乃至四百圓に達すといふ。

従業者は少なく、雇傭便ならず、雇入に二法あり、一は配當法にして他は給料雇なり、配當法は漁獲物賣上代金より先づ食料及雜費を控除し、殘高は船主と従業者とに折半す、即ち船主五分を取り、他の五分を乗込従業者一同に配當す、其勘定は一年二回にして春秋兩季各漁業を終了したるとき之れを行ふ、春季末の決算には従業者一人前、約十圓の配當を見ることあり。

漁業資本は船主自から他より借用す、普通の貸借にして利子は月四歩乃至五歩なり。

本島に於ける鹽業は割合に盛んなり、鹽田は島の中央部即ち部落の附近に在り、其面積は二町歩許にして鐵製釜二個を以て煎熬す、釜の大きさは二間四方の角釜にして深さ三寸なり、群山にて購入し、價額五十圓なりといふ、製鹽期節は二月より十月に至る九箇月なるも近時燃料不足を來し、爲めに時々休業することあり、燃料は安眠島より移入す、二釜に要する一日の燃料は約一圓なりといふ、而して製鹽人夫は一釜に付二人を要し、其賃錢は食を給して一人一日二十五錢なり、故に二釜に使用する人夫賃は一日一圓の割合なりとす、此外に鹽田整理として一箇月二回元山島より人と共に牛を雇入れ、一回、七日間宛使用して其賃錢は食を給し一圓五十錢なり、故に月二回とすれば三圓なるへし、其他製鹽及牛耕人夫の食料雜費等一箇月分二十二圓五十錢と見積らは合計八十二圓五十錢なり、之れを本島に於ける製鹽業者二釜に對する一月分の總支出と爲す、斯くて其製産高は一箇月每一釜五、六十俵(一俵は十升入りなり、一俵は日本の七升)二釜にて百俵乃至百二十俵なり、而して其俵(一俵は十升入りなり、一俵は日本の七升)に相當するを以て、一俵は約七斗なり)

一 俵代(即ち日本)は大概八十錢許なりといふを以て假に一月百十俵を製産するものとせば其價額八十八圓なり依つて收支を計算すれば差引益金五圓五十錢となるへし。

挿矢島

挿矢島(삽시도)又挿時島とも書す海圖に挿州島と記さるゝもの即ち是れなり古代島の正南約一哩半元山島の西南同距離に在り南北に長く三十餘町に亘り幅最も廣き所二十五町許にして此附近に散在せる諸島中河南面に屬する元山島に次ける大島なり島の南西角は草明と名けられ白色の斷崖を爲して顯著なり南側の中央に一角あり其左右は共に白砂濱にして灣入を爲せり東南角を夜俵串と稱す險崖を爲すと雖も岩陂延出すること少なく其附近は淺灘ありと雖も岩礁の存在を認めず概して無碍なり本角より北東角に到る間は緩漫なる灣形を呈して一帯亦白砂濱を爲せり其凹處に南北より砂丘延出して一小干出灣を構成す此處に部落數箇所を點在す此小灣は干出堆の奥に位するを以て干潮時には出入不便ならずと雖も満潮に乗して漁船を容るゝことを得べく船圍として適當なり北角は赭色の斷崖にして甚だ顯著なり岩陂四圍に延出すること約六町にして且つ其附近

には暗礁點々存在す北角の北方古代島との中間に干出八呎の孤岩あり西側も亦岩陂延出すること約六町餘にして船を寄すへき適地なし北角より西方一哩餘に一岩礁あり勿巾嶼と名けられ其頂點は干出五呎にして他は低潮にも没す。全島戸數二十九にして人口は一百餘ありと稱す島は稍面積を有するを以て其耕地は水田約百斗落畑七十斗落餘に及び其生産は米六百斗麥三百斗大豆百斗あるへしといふ用水は割合に潤澤なり飲料水は部落の附近二三箇所において其質孰れも良好なり。

水産物は大刀魚石首魚鯛鯨鱸を主とし貝類に蛤、クンバル、チョグ等あり貝類は周年に涉りて産われども其量多からず。

漁業は駐木網盛んに行はるれども其他は振はす本島に於ける駐木網は其總數百二三十座に及へるならん然れども其場所は悉く皆本島人の所有にあらず漁場は四周の沿岸にして潮流急なる所最も良好なり就中多きは北側即ち元山島及古代島に面する沿岸とす本島に於ける駐木網は之れを古代島のものに較ぶれば其規模大にして一漁船に従業者四五人乃至六七人乗込み二網即ち二座を使用すと

いふ季節は三月より五月に至る間にして大刀魚を主とし、石首魚、鯛、鮫、鱸等を混獲す、本島の漁場は之れを元山島、古代島に較ぶれば良好なり、普通一座にて一漁期中の漁獲大概二百圓内外に上るといふ、故に總網數を一百座と假定するも尙ほ且つ二萬圓の漁獲あるへき計算なりとす、漁期に入れば本道沿岸は素より京畿、黃海、全羅諸道の各沿岸地方より出買船來る、故に其漁獲物は漁場にて直に是等商人に賣渡す。

本島にても亦製鹽業に従事するものあり、而して其鹽田は三箇所に存在す、本島は其面積大なるに比して人口寡少なり、故に燃料は之れを他に仰ぐの必要あらす、隨て其鹽業經營は稍、利便なりとす。

佛母島(佛母島)海圖に治島と記せるものは是なり、挿矢島の正南一哩に浮ひて東西に長く約七町、幅百間あり、周圍は陡岸にして中央の島頂に叢松を有し、目標と爲すに足る、其附近に人家五戸あり、之れを全島の戸數と爲す、耕地は唯畑十五斗落あるのみ、此の如き一小島に過ぎざれども其沿岸は駐木網の漁場にして春季其漁季に入れば網を設置するもの少なからす、故に島民は悉く其季に於て酒幕を營み年中

生計の資料を稼ぐ、沿岸に少許の牡蠣及岩苔の著生するを見る、島民之れを採りて自家用に供す。

本島の北側に接近して瀧落里、馬車島等の小島嶼散在す、此小島嶼及本島間の水道は孰れも駐木網の漁場なりとす。

鹿島(鹿島)日本漁夫はサシミと通稱す、蓋し朝鮮音の訛傳に外ならず、挿矢島を距ること南西五哩半、煙島を距ること北西十四哩許に在り、島は南北に長く約十七、八町、東西は其三分一許に過ぎず、其中央部と北部とに樹叢あり、北部に於ける樹叢は即ち島の最高點に位し、海を抜くこと三百六十六呎なり、故に目標と爲すことを得へし、島の東側南端に接近して僅に弓形を爲せる一小灣あり、此處を本島唯一の繫船地と爲す、水涯は細沙にして上部は礫濱なり、南端より北方に向つて約十餘間の突堤を築き、これと相對して別に北方より南東に向つて突堤を出すこと十數間、相俟つて風浪を防ぐに足る、内廣からすと雖も漁船十數隻を容るるを妨げず、其前面は干潮時に於ても尙ほ且つ水深一尋内外を保つ、故に漁船及小艇の出入自在なり、灣の正面山腹を拓きて幾多の階段と爲し、人家此所に點綴す、故に海上より之れを

望めは頗る美觀を呈せるのみならず、部落に在りても亦眺望に富み、西海景勝地の
一に數ふるの價値あるへし。

全島戸口は今最近の調査を缺く、然れども其概數は八十戸、三百四、五十人許と見
て大差なかるへし、而も全村悉く去明治四十年(隆熙)七月中に於て討伐隊に依て焼
き拂はれ一時無人の境と化したることありしなり、其復舊の迅速なるは蓋し此地
漁利の大なるに因らすんはあらず、(日韓新協約成り軍隊解散のころあるや匪徒に
而して捜索隊の本島に來りたり、一は同討伐隊を援助せられし所以に捜索隊の乗船
を襲撃し、遂に之れを襲殺したり、是れ討伐隊を派遣せられし所以に捜索隊の乗船
の未だ到らざるに村民は悉く何れも逃竄して人影を(見)本島は實に本道沿岸
中第一流の漁場にして其漁獲物の多大なる全羅道の七山灘本道の竹島近海と並
稱せらるる所にして、古來其名遠近に聞ゆき、されは漁期に入れば出買船其他商人
の輻輳するもの甚た多く、これに伴ふて酒幕を開くもの、其他の商業を營むもの續
出して頗る雜間を極むるに至る、討伐前の統計を見るに全戸口八十戸、三百五十餘
人にして内酒幕二十戸、其他の商業十戸、漁家五十戸を算したりしか現狀亦これに
譲らざるものあり、例年漁期中此地に集合するものは酒幕を開店するもの、三十餘

戸(繁川及保寧郡より來るもの多し)魚商其他の商業を營むもの六、七十人、出買船四、五十隻、氷藏船三、
四隻(龍山、麻浦地)日韓延繩漁船四、五十隻許なりといふ。

飲料水は島の西側に在り、之れを汲むには部落背後の山頂を踰へざるを得ず、運
搬困難にして不便少なからず、水量も亦多からず、然れども適當の場所を撰みて掘
穿せば湧水の見込なきにあらず。

氣候は之れを島民の言に徴すれば大凡左の如きものあり。

雪は陰曆十月より正月に至る間に降下し、十一月、十二月の二箇月最も多く、罕に
は積雪一尺内外に及ぶことあり ▲結氷期は十一月、十二月の二箇月にして池水、
溪流は悉く結氷す、然れども沿岸は薄氷たも結ばず ▲霧は四、五、六月に流行す
然れども濃霧甚しきは一年中三、四回に過ぎず ▲風向は春季は西風及北風多
く、夏季は西風多く、南風及北風これに次ぐ、秋季は北風を主とし、東風これに次
ぐ ▲而して各季節共に南風は極して波浪高く、港門附近にては東風最も險惡
なり。

潮流は漲潮流は南より北に、落潮流は北より南に流れ、速力は二哩内外にして狭

知すへ)後幾許もなく舊態に復せしと雖も爾來他郷人の入漁者を出し、現状を呈するに至りしなりといふ。

漁期は早きは陰曆正月に著手し、遅くとも二月を過くるはあらず、終期は普通四月下旬なれども年に依りては五月に彌ることあり。

漁網は場所に依りて自から大小あり、大なるものは長三十尋、中は二十三尋、小は十二、三尋なり、囊口は大なるものは幅五尋、丈七尋許にして中及小共に大概其長さ比例す、網地は群山又は全羅道沿岸、苗浦及茂長等より輸入す、新調費は大四十圓、中三十圓、小二十圓許にして此外に附屬網絲其他共に約十圓を要す、而して保存期は普通三箇年なり、▲柱木は松材にして大は經一尺、長三丈許のもの三本を倣接して一柱の長さ十三間許に及ぶ、値段は一柱約三十圓なり、中及小は二丈餘、柱木二本を倣接して長約八、九間餘と爲す、其値段は約十五圓乃至二十圓なり、總て保寧郡地方より購入す、▲錨は經一寸許の藁繩を以て經三尺、長四尺許、楕圓形なる龜甲形網を製し内に石約三、四十箇を容れたる石俵なり、▲錨網は經四寸餘の藁繩にして一條の長約十尋なり。

使用漁船は普通の朝鮮船にして大網には船長七間、中網には同六間、小網には五間許のものを使用す、其新造費は船長七間許のものにて櫓、舵及附屬品を併せて約三百圓、帆及網類は約二十圓を要す、而して船の保存期は普通十箇年なりといふ。

網を設置するには潮流を横斷して先づ柱木を樹つ、但し之れを樹つるには石俵錨を其下部に附著して沈没するのみならず、上部よりも適宜に網を張りて其顛倒するを防ぐ、斯くて後網口を廣開して之れを柱に取付け緊縛す、(第九圖參照)此漁業は潮流を利用するものにして且つ操業上干潮時を便とす、故に其囊口は落潮流に向つて開口せしむるを普通とす、本島沿海にては落潮流は北東より南西に向つて流る、故に其囊口は大概北東向なり。

漁船一隻にて取扱ふ網數は大網なれば四箇、中又は小網なれば六、七箇なりといふ、漁船は共同にて所有するもの多し、此等は同乗して互に相補助し操業するのみならず、網を相接して設置するものも亦互に相助勢す、大網を揚ぐるには漁夫二人、中、小は一人にて足る、一日二回、每落潮時の半過ぎに於て囊の末端を引揚げ、其上部なる縫目約三、四尺許を解き、以て魚を抄ひ捕ふ。

漁獲物は初期には河豚を主とし、次に石首魚、さつば及大刀魚等に移る。此等魚類中一漁期を通して漁獲最も多大なるは石首魚にして豊漁の時は一網一回に七、八千尾を漁し、其値段一百圓に達することあり、然れども此の如きは極めて稀なり、大刀魚は一漁期中一網平均五十圓許なるへく▲さつばは値段廉なれば其價額上らず、河豚は一網一回に四、五圓を獲ることあれども季節短し、而して一網、一漁期中の漁獲高は各種魚類を通して三百圓を下らず、豊漁の時は四百圓に達するものありといふ、故に是れに依つて推算すれば本島及大小矢島間に於ける一漁期中の總漁獲高は少なくとも三萬圓に上れるならん、處理は大概生鮮の儘出買船に賣渡すと雖も或は鹽藏し、又は乾製として貯藏販賣することあり、本島へは京城の南方なる麻浦より冷蔵船(第一輯三四〇頁乃至三五六頁參照)の買出しに來るもの毎年三隻を下らず、故に石首魚は大概生鮮の儘販賣す▲漁價も亦一定ならずと雖も石首魚は一千尾十圓乃至十五圓、大刀魚は三十圓乃至四十圓、さつばは日本樹七、八升許の桶に一杯六、七錢、河豚は一貫目に付十錢内外なり。

従業者雇入は便ならず、之れを雇傭するときは食を給して一漁期中、十圓内外な

り。資本金は京城其他より借用す、利子は月四、五歩にして月納なり、若し期限に至りて返済すること能はされは利率を引揚ぐ、而して返済するに現金を以てすると、漁獲物を以てするとあり、若し漁獲物を以てするとせば其引渡値段は普通の相場より稍、低し、故に資本主は多少期限を経過するも嚴に咎めず▲一駐木に要する資金は少なくとも百五十圓、多きは四百圓を要す、其主なるものは網具及附屬具の代價なるか故に年々此の全額を要するにあらす、然れども金利高きを以て漁利大なるも所得薄し、而も漁民は殊に貯蓄心に乏しくして酒色に耽るか故に生計餘裕あるもの少なし。

矢島(シマ)、小矢島(コシマ)、矢島は即ち海圖に大弓矢島と記さるゝものにして小矢島は即ち其小弓矢島なり、共に鹿島の東南に浮ひ、小矢島は北方に、矢島南方に相並ひて其間七、八町に過ぎす、矢島より小矢島、鹿島を経て狐島に至るの間淺堆を以て連絡せること既に鹿島に於て一言したるか如し、二島共に雜木克く茂生し、又多少の耕地を有す、然れども孰れも住民あらず、鹿島の屬島なり、此二島の沿岸は鹿島と

共に駐木網の好漁場たること鹿島に述べたるか如し、其漁場は従来鹿島民の専用する所なりしか、兩三年前より、元山島又は大陸沿岸の漁民來りて網を設置するに至れり。

狐島

狐島(ホト)日本漁夫はヨシミと呼ぶ、是れ亦朝鮮音の訛傳なり、鹿島の西北方八、九町に在りて面積鹿島に比し稍大なり、沿岸も亦多少屈折あり、然れども島の東側は突角部を除くの外一帯沙濱にして繫船に適地ならず、北側及西側に小灣あり、北側に於けるものは幅僅に三、四十間、灣入一町許に過ぎざるも漁船の泊地として稍可なり、其西側に於けるものは露開にして風泊に適せず。

部落は北灣奥に在りて戸數三十二戸、人口約九十餘人あり、住民の多くは漁業者にして酒幕三戸あり、飲料水は井水にして水量乏しく僅に島民の需用を充すに止まる、耕地は水田十斗落、畑十五、六斗落あり。

漁業は駐木網の外に鱧及鱧の延繩行はる、延繩漁船は日本型漁船一隻、朝鮮型漁船四隻、計五隻あり。

鱧延繩は春季四月より六月に至る頃秋季八、九月の交之れを行ふ、春秋二季共に

狐島

吉散列島

鯛を混獲す、漁場は外煙島近海より北方巨鬱島近海に至る沖合なりとす、▲鱧延繩も亦春冬の頃に行ふ、漁場は重に於青島の沖合なり、一漁船の乗込人は大概五、六人なり、日本型漁船は主として漁獲物運搬用に使用す。

駐木網は島の北西岸及南東に設置す、其總數二十餘あり、季節及漁獲物等鹿島に於けると一様にして一個の漁獲高は大抵二百圓以上に上るへし。

日本延繩漁船にして例年本島に集合するもの四十隻許あり、時期は春季四月中旬より五月中旬に至る約一箇月間にして主として鯛を漁獲す、此期間に大陸沿岸より來りて酒幕を開店するもの多し。

本島の沿岸に棲息し又は著生する主要水産物に岩苔、海蘿、鮑、牡蠣等あり、岩苔は正、二、三月の間に海蘿は四月頃採取す、共に産額多からず、鮑、牡蠣も共に形體小にして是れ亦産少なし。

狐島の北西一小島あり、●●、其東南端より狐島の北西端に至る間は駐木漁場の適地なり、其南端前面には干出岩無數に存在す、▲又狐島の南西方二、三哩以内に散在する小島あり、之れを吉散列島と稱す、最西に在るもの稍大なり、これ即ち

●吉散島にして西側は顯著なる嶮壁を爲す、其東北角端に浮ふものを屬●吉散、東方に浮ふものを紅●吉散、最東なるを邊●吉散島と稱す、孰れも皆人の住むものあらず。

外煙列島
外煙島

外煙列島(외연열도)於青島の北東方七湮内外、鹿島及狐島西南方八湮内外に浮へる群島の總稱なり、列島の中最大なるものは即ち外煙島にして群島中の最東に位す、島の東西に二尖頂あり、東頂は海拔七百七十六呎にして此近海を通航する時の最良目標なり、島の南北兩側に小灣あり、南灣は即ち本島の泊地にして其沿岸は沙濱なり、灣口約二、三町にして灣入は四、五町あるへし、灣の西側に突堤あり、東に向つて斗出すること約三十間なり、此突堤内には漁船を繫ぐに足ると雖も灣内水淺く干出線は突堤の外側に及へるを以て出入便ならず、突堤附近に井水あり、飲料に供することを得へし、人家は此灣の東隅に點綴し、三十八戸あり、其人口は一百二十許なり、酒幕二戸あり、部落の背後山腹は叢樹林にして其直下にも井水あり、質稍、良好なり、灣内の西隅より前示突堤に至る間は延長五、六町、幅二、三町に渉る平坦なる丘岡なり、干場に使用して便なるのみならず、開拓耕種することを得らるへし。

耕地は畑一百斗落許あり、其生産は麥二百六十斗、大豆百三十斗許なるへし、島の

北岸に石材を産す、曾て日本人群山より來りて切取りに従事したることあり。

漁業は鱧抄網、日本式延繩漁等行はる、鱧は部落の前面なる灣内に於て漁獲す、期節は六月より九月に至る四箇月間なり、漁獲物は日乾して出買船に賣渡す、値段は一掛即ち日本の約五掛許にて二十錢内外なり、沿岸に産する海藻類中重要なるものは海蘿なり、産稍、多し。

本島には保寧郡大川里の人にて日本式延繩を營み年々根據するものあり、又鱧煮干を目的とする日本人年々來りて根據するものあり。

列島中稍、面積を有するは大青島、横見島、梧島、黄島にして就中黄島及横見島大なり、大青島、横見島、梧島及外煙島の四島相擁して成る一區の海面は即ち外煙列島の錨地にして巨船を泊するに足る、然れども其中央又は外煙島、大青島間、外煙島、梧島間、梧島、横見島間の水道には岩礁散在す。

横見島(橫見島)一に彬景島と書す、外煙島の西方約一湮半に位す、島形北西より南東に長くして三頂を有す、其高さ相等しく三百五十呎なり、東側の中央に斗出する岩角ありて其南北兩側に小灣を形成す、北部に在るものは此附近に於ける漁船泊

横見島

地中最良のものにして灣内克く漁船百隻を泊することを得へきなり、而も此灣は地曳漁場として適地なり、於青島及外煙島より地曳漁業者來りて鱧、鱈、鱈等を漁す、人家は此灣の奥に在りて戸數僅に五、六戸に過ぎず、飲料水稍、良好なり、汲水することを得へし、▲本島の南端に小島あり、外横見島と云ふ、其他周麟嶼、黒嶼、設風嶼、細沔嶼等北西より南西に向つて點々散在す。

黃島

黃島(黃島)又於島とも書す、横見島の西北端より約三哩にあり、島の最高は南部に在りて海拔三百一呎なり、樹木少なし、北西角より北に向つて岩脈突出すること約十二町、北角との間に小灣を形成す、此灣奥に二、三の人家あり、本島の北東方約一哩半に岩嶼あり、辨嶼と稱す、淡褐色の尖岩にして岩上雜草茂生し、遠望甚だ顯著なり、北西外洋より煙島錨地に入るの目標たり。

梧島

梧島(梧島)外煙島の南西約一哩半に在り、列島中の最南島にして二頂あり、南頂は三百八呎にして圓形をなし、北頂は尖形にして稍、低し、北角より東方に突出する尖頂岬あり、飛蛾頂といふ、西角は干出岩陂延出して陂上圓頂岩嶼の突兀たるあり、之れを外梧島と稱す、本島は樹木を有せず、又人の住するものあらずと雖も其東北側

於青島

に小灣を形成して漁船避泊に適し又鱧、鱈の好漁場なり。

其他此列島に屬するものに大官正島、佛安島あり、小嶼に堂山、隅島、石島、鞍嶼、林徳島、小青嶼等あり。

於青島(於青島)日本漁夫は金比羅石又は金比羅磯と呼ぶ、蓋し英國の測量船に依りて命名せられしコンフェレンスの轉訛したるに外ならず、外煙列島の南島なる梧島の南西方約五哩半に在りて其西角は北緯三十六度七分、東經百二十五度五十九分に相當す、而して群山浦より西北三十六哩許なり。

島は東西約二十町、幅十六、七町あり、其西部なる堂山は海拔五百六十九呎にして頂上には樹木茂生す、東側に一灣あり、之れを本島の泊地と爲す、歐洲人の所謂パロメ港即ち是れなり、島の周邊は險崖を爲して且つ岩礁多し、島の東角、細尾岬末を距ること東方約六町に高さ七十呎に達する尖形岩の兀立するあり、之れを可莫嶼と稱す、本嶼は以て灣口の目標と爲すに足る。

泊地は南に面して北方に彎入すること十七、八町、幅四町乃至五町あり、水深二尋乃至十尋にして灣口に至れば十五、六尋に達す、底質は淺水部に在りては沙泥にし

て荒藻を著生し稍硬しと雖も水深を加ふるに従ひて次第に砂量を減し、港心に在りては軟泥となり錨著宜し、殊に灣内無碍なれば出入に危険の虞なく數千噸の船舶尙ほ且つ容るゝに足る、故に此等の諸點を舉示すれば西海無比の良港なるか如しと雖も灣口南に露開して何等の保障あらざるか故に南風猛烈に吹くときは怒濤襲來して港内鼎の沸くか如く大艦巨舶と雖も碇泊に堪へざるの缺點あり、又漁船歸港するに際しては北東風最も困難にして東風これに次ぎ、甚しきに至れば本島に近づく能はずして遠く沖合に漂流することあり、▲漁船は干潟地及淺水部を撰みて繫泊すれども風泊便ならず、▲灣内東西の兩隅に避風障あり、東隅のものは天然の保障にして少しく彎曲して突出す、内に約二十隻の漁船を碇泊し得へし、西隅のものは韓人部落の地先にして幅二三間長十五、六間の防波堤を築き、内に二十隻乃至三十隻の据船を爲し得へく、灣内唯一の好泊地なり、然りと雖も近頃甚しく荒廢して大潮時には波浪容易に侵し繫泊の安全を保ち難きに至れり、▲潮汐は潮望高潮二丈餘、小潮升約一丈にして六月中旬を以て最大潮時と爲す、此期間に於て南風強烈なるときは波浪漲りて灣奥なる河口に侵入することあり、風波の時は大

凡平時に比して約一尋餘の升潮を見る、▲潮流は漲潮流は南方に、落潮流は北方に流る、而して漲潮八分時よりは稍、西方に偏して次第に西西東に遷り、落潮時八分時よりは北方に回轉して次第に西方に偏流し、常時に島の周圍を圓形に回轉す、乃ち干潮二合目までは北方に、三合目に及びて正面に、滿潮時は反對に流る、斯くて憩潮時は僅に三十分乃至一時間に過ぎざるなり。

氣候は寒暑共に溫和なり、寒の最も酷烈なるは一月にして最低氣温は華氏二十五、六度、暑の最も甚しきは八月にして最高温度は八十八度なり。

樹林は堂山頂巔に於て神木と名け僅に之れを見るのみ、然れども昔時に在りては森林鬱蒼として遠望甚た濃黒を呈したりき、而も現狀を呈するに至りしは甲午役前清國人に依つて濫伐せられしに依るといふ。

全島耕地は畑二百斗落、水田十四、五斗落、日本人の所有に屬するもの去明治四十四年六月現在水田四筆、一千四十坪八合、畑十四筆、三千二百五十二坪二合なり、此他に其所有に係るもの宅地十九筆、一千三十坪二合、山林原野七筆、一萬七千二百二十坪五合あり、故に其合計は二萬五百四十四坪七合なり、此價額は水田五百三十八圓、

畑一千五十一圓七十錢、山林原野三百五十四圓、宅地一千四十八圓五十錢、合計二千九百九十二圓二十錢なり。

戸口は六十五戸、二百九十七人と稱す、此外に日本人四十餘戸、二百餘人あり、日韓人共に漁を主として農商業に従事す、日本人の職業別を概示すれば、漁業者二十六戸、船乗業五戸、船大工二戸の外に教育者、組合員、料理店、湯屋、賣薬店、菓子製造、豆腐製造等あり。

在留日本人は孰れも相當の生活を營み、就中幾千圓の資産を有するもの四、五名あり、此等漁業經營者にして所謂親方なるものあり、而して其經歷を尋ねれば悉く皆一漁夫として渡來し、漁に依りて成效したるものなりといふ、本島は日本漁夫の各移住地中最も古きものの一にして、其始めて居住者を見るに至りしは實に今より八、九年前即ち明治三十三、四年の頃なりき、爾來舒々として發展を來し、今や既に自治機關として日本人會を組織し、又昨春に於て小學校をも開設し、西海の一小孤島に在りて純日本的一盛漁村を成すに至りたり、而も是等は全然獨立經營の移住者にして基礎鞏固なり、此の如きは水産の利に浴すること大なるに因れるや勿論

なりと雖も一は以て地理的關係に職由せずんはあらず。

島民は一般に甚た克く勤勉す、故に其生計は概して多少の餘力を有し貧弱なるものは全島民の三分一に過ぎざるなり、然れども今より十五、六年前即ち鯨の群來を絶ちし以後數年の間は其住民にして負債を持たざるなく、甚た窮境に沈淪して慘狀言ふへからざるものありき、其債務を償却し現在の状態に進みしは或は日本漁夫の従業者となり、或は其仕込を受けて他漁を營むに至りし爲めなりと雖も亦以て島民勤勉の賜たらずんはあらず、彼等は是れを以て山神の冥助に因るものとし之れを崇拜すること言語に絶す。

飲料水は日本人使用の井水四箇所、韓人使用の水溜五、六箇所あり、質良好なり、數十隻の漁船に給水するに足る、又部落の南方一小丘を踰へ一谿川あり、漁船の用水に便なり。

交通は郵便船の外に時々群山又は仁川より汽船の寄航するものあり、然れども往來頻々ならず、▲郵便所は仁川郵便局の管轄にして月三回仁川との間に往復するのみ、故に群山地方との通信は甚た便ならず。

本島に於ける耕地は前示の如くにして其生産は甚だ寡少なり、故に穀類は大概之れを移入に俟てり、米は江景又は廣川より購入す、島民中魚類を上記の市場に輸送し其戻荷として米穀を購入し來るもの數名あり、彼等は島民の漁獲物に止まらず日本漁夫よりも其漁獲物の委託を受けて之れを市場に販賣す、而して其魚代金は齎らし來れる米穀と差引勘定するなり、又沿岸各地より來島する魚類の出買船にして米雜穀其他日用の雜貨を齎らし來るものあり。

日本人向雜貨は仁川九分に對する群山一分の割合にして多くは仁川に交通する月三回の郵便船に依りて輸入せらる、其運賃は炭一俵五、六錢、貨物一箇十錢乃至二十錢なり、又仁川群山に魚類販賣の爲め渡航する母船に依りて輸入せらるゝことあり、薪炭類は島人は島内に於て各自採取して自家の需用を充たすと雖も日本人に在りては木炭は仁川又は群山より、薪は庇仁、藍浦、保寧及安眠島附近より輸入を仰く、日用諸雜貨の小賣相場大凡左の如し。

酒	一 升	五五〇—六〇〇	卷 煙 草	一 升	〇七五
醬 油	一 升	三五〇—四〇〇	白米(上等品)	一 升	二八〇

味 噌	一 貫目	四五〇	石 油	同	三五〇
炭 (藍浦産 群山産)	六 貫目	八〇〇—八五〇	鳥 肉	百 目	四〇〇
同(日本産)		一二〇〇	雞 卵	一 個	〇三〇
薪	一 束	四〇〇	刻煙草(下等品)	四 十 目	四〇〇
白 米	一 升	七〇〇	白 砂 糖	一 斤	二八〇
廣 木	一 正尺	二四五	足	一 足	三五〇
木 綿	一 反	二四〇—二七〇	草 履	一 足	〇五〇
食 鹽	一 升	二三〇—二五〇	草 履 韓日本國本	一 足	〇七〇

前示の物價表は普通小賣の外に漁業資本主即ち所謂親方なるものか其漁夫に給與する價格をも含む、故に一般現金賣買よりも較、不廉なり、薪炭類は親方より漁夫に給與するもの、外には一般に販賣するものあらず、親方なるものは悉く皆日用雜貨を販賣す、彼等は自己の帆船を以て仁川、群山より輸入し、又は日本内地より直接輸入す、而して其大なるものに在りては船具及漁具其他雜貨を合せて一箇年の賣上高一萬圓乃至二萬圓に達するものありといふ。

本島には獨立經營にて造船業を營むものあらずと雖も日本船大工三名、朝鮮船大工五名ありて常に漁船を新造し、又は其修繕に従事す、日本大工は一日一人一圓八十錢、朝鮮大工は食を給して一日三十五錢なり、船材料は群山、仁川其他沿岸各地より輸入す、多くは松材なり、新造費は之れを詳かにするを得ざるも材料工費を合せて大概一百五、六十圓許なるへし。

本島沿岸及近海に産する主要海産物を列擧すれば、鯛、鱈、大刀魚、石首魚、鮫、ひらす、鯖、鱈、鱈、鱈、鱈、比目魚、鱈、鱈、鱈、鱈、海鼠、和布、海蘿、海苔、天草等あり、▲鯛は本島に産する魚類の一にして、距岸約半里の處より沖合約四里の處を漁場とす、近年運輸の便開け、價格騰貴せるより、漁期も亦自から延長するの傾向あり、▲鱈は沿岸到る處に饒産し、漁獲製造頗る盛んなり、▲大刀魚及石首魚は、鱈と共に來遊し、島民漁業の傍ら之れを漁獲す、▲鮫、ひらす、鱈も亦甚た多しと雖も、未だ特殊の漁業開けず、▲鱈は、鱈と同じく六月より九月までの間沿海に來遊するもの多しと雖も、此期間には更に有利なる鱈漁業に従事し、僅に其閑暇又は群來特に夥しき時のみ地曳網を用ひて之れを漁獲す、七、八月の交沿岸に最も近く群來す、▲鱈及比目魚は多しと雖

も未だ特に之れを漁獲するものなし、▲鱈は二十四五年前、鱈の群來を見し時代には其形大なるもの灣内に來遊し、之れを釣獲して各地に輸送せしことありしも、近年は來遊せるも忽ち沖合に去る、▲鱈は元と慶尙道、加德島と共に本島を以て主漁場とし、漁業甚た盛大なりしも、今は其隻影を見ず、▲鱈は本島の西方約十五里の沖合より二十四里に亘り、南北十里、水深五十尋乃至七十尋、底質細沙及泥土の所を漁場とし、延繩にて漁獲す、▲鱈は眞鱈、劍鱈、もさぶか、ほしぶか、ひらがしら、わにぶか等の數種あり、秋季本島の南西三、四里の沖合、水深三十尋乃至三十四、五尋、底質細沙の處を漁場とす、▲鮑及海鼠は主として日本潜水器業者の採取する所なり、▲和布は島民間に規約あり、自由に採取することを得ず、期節は大概五月下旬より六月下旬までにして、時期常に後れ、幹莖硬直、葉面褐色を帶るを常とす、▲海蘿は其質甚た良好にして、他に其比を見ること稀なり、和布と同じく規約ありて自由に採取することを得ず、時期は毎年洞首より通知す、採取したるものは之れを日本人に賣渡し、日本人は之れを白晒して仁川に輸送す、原藻一斤の價格は八錢にして、之れを白晒すれば四斤半を得へし、百斤約二十圓なり、▲海苔は沿岸の岩石に著生し、三月中旬

日乃至十五日間を採取期とす▲天草は本島沿海に産すと雖も島民未だ之れを採取するものなし。

本島近海は西海有数の漁場なるか故に島民以外各地より來漁するもの頗る多く、島民にありては焚入網、延繩、一本釣等日本人間にありては地曳網、延繩、潜水器等盛んに行はる、特に鱈漁期には島民及日本人の外に附近各地は素より遠きは全羅道餘瑞島より來漁するものあり。

島民間に行はるゝ延繩は元と日本人より傳習したるものにして漁具漁法は素より漁船に至るまで全く日本式なり、鯛、鱈、鱧等を漁獲す、鯛は三月より六月までは竹島、煙島、孤島附近、九月より十一月までは於青島近海を漁場とし、蝦姑、蛸、海月、鱈等を餌料とす、鱈は十一月より翌年三月まで本島の西方を漁場とし、鱧、あぶらめ、さつば等を餌料とす、鱧の餌料には蛸を用ふ。

焚入網は島内に十統あり、鱈を漁獲するものにして肩幅一丈以下の漁船に十一人乃至十三人乗組み夜間出漁す、漁場は灣内及沿岸なり、漁獲物は直に乗組員に分配し、各自之れを素乾となし、江景、廣川等より來る商船に售賣したりしも近年は大

概生鮮のまゝ日本人に賣渡すことゝなれり、本業を創始とするには漁船一隻約六十五圓、網原料約十二圓、合計約七十七圓を要すへく、資金は在留日本人より借入るを常とす、資本主は鱈五楯に付き三錢を利子の代として取得し、且つ漁獲物全部を買取るの規約あり、若し仕込を受けたるものか之れを他に賣却したるときは五升に對し三錢の割を以て賠償金を徴收す。

一本釣は鱈漁業の傍ら灣内及本島の周邊にて鱈を餌料として石首魚及大刀魚を主として漁獲するものなり、一隻八人乗にて三、四十尾を獲るを豐漁とす、漁獲物は各自鹽藏して商船に賣却す、數年前までは是等の魚類を目的として清國漁船の近海に來り刺網、延繩及一本釣等を使用すること頗る盛んなりき。

日本人は何時頃より本島に來漁し始めたるや明かに知るを得すと雖も蓋し今より約二十年前即ち明治二十三年頃潜水器業者の渡來を以て濫觴とせるものゝ如し、當時尙は本島の鱈漁業は頗る盛大なりしか其魚帳に數多の鯛の混入せるを目撃して潜水器業者は轉じて鯛延繩業を開始し頗る好成绩を得たりしかは其後引續き毎年來漁する延繩船數十隻を下らず、後ち明治二十九年頃より鱈漁業起り

明治三十七年頃より在留日本人の鱧地曳網を創始せるあり、今日にては本島に定住して各種の漁業に従事せるもの甚だ多し、即ち主要の漁業左の如し。

種類 漁場

鱧延繩 本島西海

鯛延繩

竹島(沖合一、二里以内) 煙島(沖合二里以内)

鱧地曳網

本島灣内

延繩業は六十六夜即ち舊三月二十日前後より開也島及錦江口等にて鱧、黒鯛、河豚等を漁獲するを初期とし、八十八夜前に至れば鯛漁業に移り、竹島より始り煙島、狐島、鹿島近海を経て舊六月には仁川沖合巨蔚島、巡威島に至り、秋季に入れば本島附近にて鯛の外に鱧を漁獲し、舊十二月中一旦休業して後ち舊三月に至るまで本島西方沖合にて鱧及鯛を主とし、其他鱧、河豚、目張等を漁獲す、鯛の餌料には穴蛸、蝦、姑海月等を用ひ、鱧には鯀あぶらめ等を用ふ、而して本島近海に於ける延繩業の最も盛んなるは秋季以後にして清國沿海大青島近海の漁業を終りて歸途に就ける日本漁船及沿岸各地方の漁船來島するもの數百隻に及ふ、此時期に於ける鯛の餌

料は海月を最良とし、各船出漁と歸港の途次本島の周邊にて之れを抄ひ取り船中に蓄ふ、香川縣より來るものは鹽切母船を伴ひ漁獲物の運搬のみならず、餌料の供給をなさしむ、又此時期には本島在住民所有の運搬船及仁川、群山等より來集する出買船の漁獲物運搬販賣に従事するもの頗る多し。

鱧地曳網は六月より九月まで本島灣内にて行はる、創始以來漸次其數を増加し現今にては抽籤又は輪番法によりて操業することゝなれり、網主ありて網及漁船を所有し臨時網子を募集して漁業に従事せしめ、網二分、漁船二隻各々一分宛合計四分、網子は六分の割合を以て利益を分配す、又時に給料を定めて網子を雇入ることあり、其額一定せずと雖も一箇月二十圓乃至三十圓なり、而して本島の人口は稀少なりと雖も濟州島より出稼として本島及附近に來住せるもの、其他附近の島民を雇用するを得へければ不便を感ずることなし。

第十一節 結城郡

沿革

本と百濟の結己縣なり、新羅之れを潔城郡と改む、高麗顯宗九年連州に屬し、明宗二年今の名に改めて監務を置く、本朝太宗十三年縣と爲し建陽元年郡となす。

境域及地勢

南は保寧郡及鰲川郡に、北は海美郡に、東は洪州郡に接す、西方は海に面して沙長浦灣の東岸をなす、山脈は北方海美郡より連綿として本郡に入り、西方に分れて二派を爲す、一は北側を走り、珍和埒に至りて海に没し、一は郡の中央を蟻蜒して結城灣の北側を爲す、此等山脈には松樹克く茂生し、大に南部地方と趣を異にするものあり、而して耕地も亦少なからず。

沿岸

沿岸は屈曲彎入に富むと雖も、大概皆干出泥堆を以て圍繞せらる、灣の最も大なるものは南方に於ける結城灣なり、灣口僅に六町許なれども北東に彎入すること五裡餘に及ぶ、而して其中央に魚澗島あり、島上には松樹克く茂生して風致に富む、灣の南側は鰲川郡に屬し、北側は本郡に屬す、北側には年頂里、船所里、星湖浦等あり、四圍の丘上には矮小なる松樹繁茂して風景掬すへし、灣内最も狭き處僅に百間に過ぎず、此所を往復する渡船ありて對岸の街道と連絡す、全灣殆んど泥堆に蔽はると雖も、漁船は干潮時に於ても尙ほ灣口より約十町なる船所里の前面にまで到る

結城邑

ことを得へし、本灣には朱口、鱒、鰻、牡蠣、竹蛭、蜆貝、板屋貝等を産し、時に鯛及黒鯛の來游することあり。

廣川市

結城邑は結城灣の北東隅にあり、後に山を負ひ前面に鹽田あり、住民は主として農業に従事す、郡衙の外に巡查駐在所、郵便所等あり。

鰲川澳に注入する廣川河口を溯ること約十町平野の中央に廣川市あり、此地方に於ける著名の集散地なり、同地より洪州に三里、結城に二里、保寧に二里、水營に三里餘、何れも道路險ならず、交通稍便なり、人家六十四戸、人口三百人を有し、部落の廣袤約二町四方あり、附近の平野は地味肥沃にして米穀の産地たり、土地は凡て京城在住兩班の所有に屬し、住民は只其家屋を有するのみ、農民は皆小作者なり、隣邑に新岱あり、相接近して殆んど一大部落の觀をなす、住民は大概酒幕を營み、其他問屋を營めるもの二戸、賣藥商一戸あり、勞働者の賃錢は稍貴く、大工一日五十錢、人夫三十錢なり、此地に毎月四、九の日開市す、市況頗る繁盛なり、集散貨物の重要なものは米穀、木綿、金巾類、魚類、鐵器、土器、食鹽、煙草、紙等にして、集散地域は保寧、藍浦、鰲川、青陽、洪州、禮山、定山、大興、海美の各地方とす、各地との取引は仁川、群山を主とす、米は群

山に輸送すと雖も大豆は總て仁川に送らる、而して此地方産出の大豆は廣川大豆と名けられ粒揃克く甚た聲價あり、又春夏の候漁業の盛期には米穀の此地より島嶼に移出せらるゝもの少なからず、而して鮮魚の入荷も亦主として此期節にあり然れども魚類は嬰岩里にて賣買取引するを例とす、米穀に次て、集散額の多きは綿布類にして之れか販賣に従事するもの約三十人あり、一人一市の賣上高夏季に於ては十圓内外、其他の時節には三、四十圓なり、本市に集合する民衆は期節によりて差異ありと雖も少きも一千人を下ることなし、孟蘭盆及正月の如きは五、六千人に上る、本村の住民は大概是等を顧客として酒幕を營み、一市の賣揚高十圓乃至二十圓を常とし、多きは三、四十圓に達するものあり、而して尙ほ此地に隣村新岱より出張して本業を營むもの二十餘戸あり、本市にも亦大川市と同じく米穀取引者の間に立て斗量をなすものあり、其殘量を所得とす（一石に對し四、五升の殘量あり）、出市の米穀頗る多額なるか故に其所得は比較的多量に上ると云ふ。

本郡を分ちて十面とす、其海に瀕するものは銀河、加山、縣内、上西、下西の五面とす、漁村の主要なるものは星湖里、於沙里、南塘里等なり。

區劃

星湖里

星湖里（성호리）結城灣の北側中央に位し、結城邑を距る約一里、本郡第一の要津なり、縣内面に屬す、後に小丘あり、南方に斗出して其内方に弓狀の小灣をなす、幅僅に一、二町に過ぎずと雖も波浪を遮り碇繫頗る安全なり、只た干潟に蔽はるゝを以て出入不便なるを缺點とす、丘上松樹繁茂し、其中腹以下に人家百餘戸集團す、住民は主として農業及商業を營み、又船乘に従事するもの多し、蓋し此は商業港にして船舶の出入頻繁なり、主として水産物及綿布類を移入す、水産物は乾鱈、明太魚、石首魚、大刀魚、鱧、鰻、和布等なり、生魚は沿岸各地の外於青島より來るもの多し、和布は突山、興德、沙浦等より來る、又此地には麻及綿を産し、住民各、之れを取りて自家の用に供するか故に反物類の移入は比較的多からず、井六箇あれども二、三月の交には水缺乏を告ぐるごとあり、且つ其質鹹味を含みて良好ならず。

本浦附近より出す水産物は鯛、石首魚、鱈、鱻、鰻、鮎、鰻、蛤、淺蜆等なり、鮎及鰻は廣川附近の河川に饒産す、鰻は城南里の川口に多く、蛤及淺蜆は蘭亭里に産す。

本浦の漁民は主として鹿島に至り、二月より五月までの間駐木網に従事して其間歸村することなし、漁場は個人の占有に屬し、往々賣買讓與することあり、價格は

一箇所四、五十圓乃至百圓にして一漁期間の賃貸料は三十圓乃至五十圓なり、漁場保護の爲め従來區域の定めあり、網代の前面三百間兩側四、五間以内に他の漁業をなすを許さず、若し之れを犯したるものは漁具漁船を沒收せらる、漁獲物は石首魚、大刀魚及河豚を主とし、運搬船によりて多くは之れを京城に輸送し、其他江景、群山等の問屋を経て販賣す、問屋の口銭は一割にして運搬船は販賣高の三割を取得す、南塘里(남담리)星湖里の北方にあり、北方に小丘連り西方に突出す、下西面に屬す、漁業は魚箭を主とし、延繩船一隻あり。

於沙里(아사리)星湖里と小丘を隔て、其北にあり、下西面に屬す、後に耕地連なり、前は沙濱に續くに砂礫堆を以てすること約十八町に及ぶ、人家約三十戸あり、大概皆農漁を兼業す、物資の供給は東方二里なる龍川面、德偶一名龍湖里に仰く、同里には毎月三、八の日開市す、其盛況廣川市に次く、郵便は一箇月十回結城邑を経て本里に遞送せらるゝも未だ之れを利用するもの少なし、漁業は延繩及魚箭にして延繩は日本式を習用し、一隻四人乃至六人乗組みて殆んど周年營業す、舊正月より三月までは於青島に至り鱧を漁獲す、四月より五月までは煙島、竹島、八月より十月まで

南塘里

於沙里

は於青島を漁場として鯛を漁獲し、十一、十二の二箇月間は家にありて漁具の修理をなす、鯛の餌料は蛸及蛤にして附近各村、長古島及元山島にて購入す、蛸は十頭に付き春季は二十錢、秋季は八、九錢なり、五箇月間出漁に要する雜費は約二百圓にして漁獲高は一定せざれども一人の所得二三十圓なるを常とす、六月より七月までは全羅道沿海に至りて鮓を漁獲す、餌料は巨文島、智島等にて穴蛸を買入れ使用す、漁獲物は出漁中に要する費用を償はんかため漁場附近にて賣捌くものゝ外は凡て鹽藏して歸村し市に出す、魚箭は二月下旬より五月まで、鱧、烏賊、其他の雜魚を漁獲す、本村所屬の漁場二箇所あり。

宮里(궁리)於沙里の北珍和埼の南東にあり、此地には大麻を産す、沿岸に魚箭漁場三、四箇所あり。

下廣里(하광리)宮里の背後にして瑞山、海美と相對する干潟の沿岸にあり、此地も亦魚箭漁業盛んにして其他鱧刺網を使用するものあり。

下廣里

宮里

第十二節 海美郡

本朝太宗七年貞海及餘美の二縣を合せて一縣となし海美と稱す、十三年縣監を置き、建陽元年郡となし今日に至る、貞海縣は高麗の高丘縣の一部にして餘美縣は本と百濟の餘村縣、新羅の餘邑縣なり。

東は唐津、沔川、德山、洪州の四郡に、南は結城郡に接し、西の大部分は瑞山郡に界して一部は海に瀕し、北方も亦海に臨む、東方洪州、德山兩郡に跨る伽倻山の支脈は本郡を貫き西に走りて八峰山を隆起す、而して其支脈は郡内を起伏するか故に地勢平坦ならず、河川は大なるものなく、僅に一、二小流の沙長浦灣に注くものあるのみ。

南西は沙長浦灣奥に臨み北は牙山灣の支灣に瀕すと雖も、兩岸共に屈曲少なく、沿岸線甚だ短し、南西岸は潮汐の干潮不規則にして漲潮時の浸水僅に四時間、退潮時には廣漠たる黑色の泥堆を現出す、北岸も亦干潟に蔽はれ水産物に乏し。

海美邑は郡の南に偏在し、結城へ四里、洪州へ四里、瑞山へ三里なり、郡衙の外に瑞山警察署の巡查駐在所、郵便所等あり、其位置洪州、瑞山間の郵便線路に當り郵便物

沿革

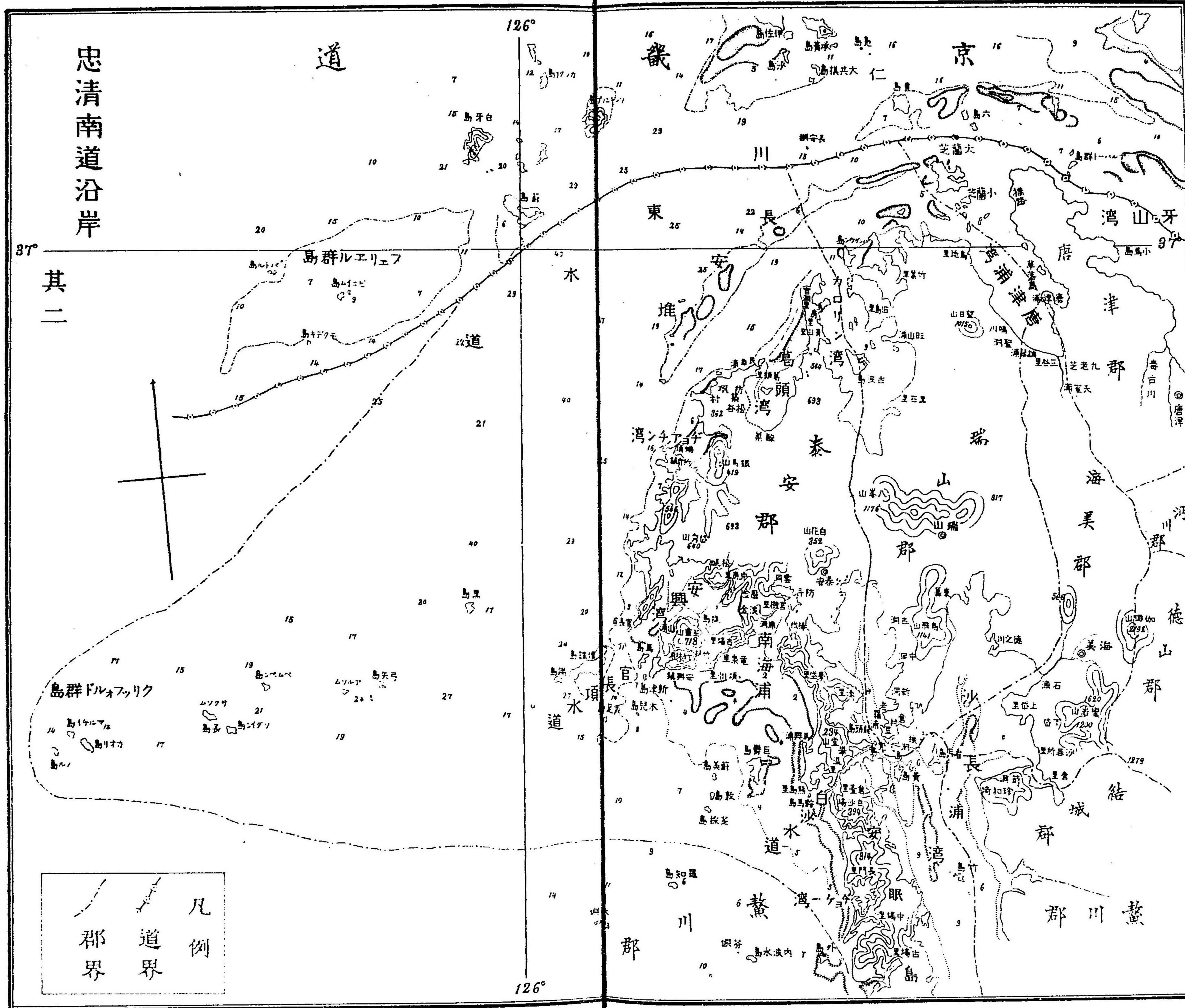
境域及地勢

沿岸

海美邑

忠清南道沿岸

其二



交通

は毎月十五回の遞送あり、此地に毎月五、十の日開市す、集散貨物は魚類、煙草、紙、布、木等にして、集散地域は瑞山、泰山、德安の各地なり、其他、一、道、面、餘、美には一、六の日、鹽、率、面、天、宜には四、九の日開市す。

陸路は結城郡を過ぎて、洪州に至り、河川、牙山を経て、平澤に出て、以て鐵道に連絡すべく、水運は沿岸に良好の港灣を有せざるか故に、殊更に交通の便なるものなしと雖も、西倉里、大湖里等より、仁川及群山へ商船の往來するものあり。

物産

物産は陸産物にありては、米、麥、粟、大豆、小豆、煙草、麻布、牛、豚等水産物には、石首魚、大刀魚、鯛、鱈、鱧、蛸、烏賊、蟹、蠔、潮吹貝、水松貝、食鹽等あり。

漁業は魚箭及採貝なり、魚箭は舊一月より五月まで、及八月より九月まで、前岸の干潟に設置し、大刀魚、石首魚、鯛、鱈、鱧、鱧、鰻、鰻、蟹等を漁獲す、採貝は主として婦人の副業にして、沿岸到る處に行はる。

沿岸の干潟には、招潮蟹多く、之れを採集して鹽藏す、其法潮水を煮沸して、後ら其冷却するを待ち、之れを蟹シホトキガニを入れたる甕シホトキガニに注ぎ、其儘放置して、鹽分の充分浸透したる頃を見計らひ、蟹を抄ひ揚げ、胡椒を混して、他の甕に貯藏して販賣す、残りたる液

は再び煮沸して更に他の蟹を鹽藏するに用ふ。

本郡を分ちて十面となす、其海に瀕するものは南西岸に於ける下道面及南面、北岸に於ける鹽率面及西面なり、沿岸の漁村左の如し。

- 下道面 西倉里、生川里、燧山里、沙器所里
- 南面 上岱山里、下岱山里、石浦
- 西面 箭洞、大湖里、出浦里
- 鹽率面 三谷里、天宜里

西倉里(서창리)本郡南西岸の南端結城郡の界にあり、北方に山を負ひ前岸は泥土遠淺にして沖合は細沙なり、岸邊に小石を以て防波堤を築き碇繫に便す、然れども退潮時には全部干潟となる、人家二十戸あり、住民は農業を主とし、傍ら漁業を營ひ、婦人は大概皆貝類蟹等を探取して附近各村に行商し米麥と交換す、此地に蛸及鰕姑を産す、延繩の餌料に供すへし。

生川里(생천리)西倉里の西方五、六町にあり、沿岸の狀況西倉里と大差なく、繫船場は干潮の際全く露出す、土地狹隘にして僅に水田六十斗落、畑四十斗落を有するの

み、丘上に人家四十戸集團す、住民大概各地に出稼して傍ら漁業に従事す。

燧山里(송산리)生川里と沙器所里との間にあり、後に山を負ひ前岸は高さ干潟にして潮水の來るは大潮時のみ、人家五十一戸、土地稍平坦にして耕地多く、住民の生活は生川里に比して稍裕かなり。

沙器所里(사기소리)燧山里に接す、後に山を負ひ前は深入灣をなせとも高さ干潟にして朔望兩潮時の外は潮水の來侵を見ず、人家五十八戸、附近に水田三千六百斗落、畑千四百斗落あり、住民農業を主とすれども漁業に従事するものも亦多く、魚箭漁場七箇所あり、古來所有者一定して賣買讓與することなし、魚箭一箇所の築造費は二十圓乃至三十圓を要し、毎年村民集り來りて共力建設す、而して村民は豐漁の時漁獲物の幾分を分與せらる。

上岱山里(상대산리)下岱山里(상대산리)石浦(석포)上岱山里は人家五戸、下岱山里は三戸、石浦は三十七戸を有し共に相接して南面にあり、後に丘陵連亘し、前に高さ干潟擴延して船舶を泊するに適せず、上岱山里の前岸は深入せる干出灣にして沙器所里に連なる、大潮時以外兩里間の往來は潟上を通路とす、下岱山里は上岱山里の

北にあり、石浦は之れに接す、各村何れも皆土地狹隘にして水田なく僅に畑二十斗落内外を有するのみ、住民多くは出稼をなし、女子は濱邊に貝類を採取す。

第十三節 瑞山郡

本と百濟の基郡なり、新羅之れを富城と改め、高麗忠烈王之れを今の名に改む、後ち瑞山州となり、瑞寧府となり、本朝太宗十三年復た瑞山と改め、郡となし、今に至る。東は海美郡に、西は泰安郡に接し、北は豊島海に、南は沙長浦灣奥に瀕す、即ち本道北西に斗出せる一大半島の中部にして、兩岸共に彎入屈曲に富む、南岸は其西方遠く南方に突出して、沙長浦灣奥を兩分し、東は結城、海美の二郡と、西は泰安郡と各、相擁して左右に二灣を形成し、北岸は其全部突出して西方泰安郡と共にカロリン灣を形成す。

海美郡より來れる山脈は郡内を横斷して泰安郡の界に峙てる、八峯山となり、其一支南走して、鵝飛山を隆起す、共に相當の高さを有すと雖も、其他は大概丘陵にし

沿革

境城

地勢

沿岸

瑞山邑

場市

て田圃多く、就中瑞山邑附近の平地は泰安平地と共に本道沿岸に於ける主要の農産地なり、然れども河川乏しく灌漑は主として雨水に依る。

南岸は海美郡と同じく彎入屈曲に富むと雖も、干潟擴延して低潮時には殆んど海陸の別を見ず、禾邊面徳之川は著名の要津なりと雖も、出入に便ならず。

北岸も亦沙堆岩礁ありと雖も、南岸に比すれば出入稍便なり、特に其西方泰安郡と共に相擁して形成せるカロリン灣は兩郡の出入口にして、仁川港との交通頻繁なり、灣の中央に古波島あり、兩郡に屬す、其東岸濬筋の通過する處は低潮時に於て尙ほ水深七尋を有す、此所を汽船の泊地となす。

瑞山邑は郡の中央より南に偏し、海美を距ること三里、泰安へは三里、沔川へは五里なり、人家約二百八十戸を有す、郡衙の外に警察署、區裁判所、財務署、郵便所等あり、日本人の在住せるもの多し。

瑞山邑の市場は頗る盛大にして、大市は毎月二、七の日、小市は四、九の日に開く、集散貨物は雜穀、布帛、魚介類、和布、陶磁器、牛等にして、集散地域は泰安、沔川、唐津の各地方とす、出場する商人は平時四、五十人を普通とすれども、最盛期には百人以上に及

ふことあり、又此市場に常住せる支那人四十六人あり、其他日本人の雜貨小賣をなすものあり、大市の最盛期には來集する人員二千人を超へ、其取引高約千五百圓、小市には千人許にして四五百圓に上ると云ふ、集散貨物の種類は期節によりて差異あり、青苔、蠟、牡蠣、竹、蠶、草鞋、煙草等は正月より三月まで、牛、豆、棗、栗等は秋季紙類は冬季、膳、盆、木履は年末、煙草、粟、蠶等は周年とす、石首魚及大刀魚は徳川毛、其浦より明太魚、鯨和布は仁川より來る、又和布は沿岸巨鬱島、價誼島より來るものあり、其他馬山面翠浦に毎月一六の日、▲大山面舊鎮に五、十の日、▲吾山面徳川に四、九の日、▲聖淵面聖淵に三、八の日、▲文峴面大頭里に一、六の日開市す、舊鎮市及聖淵市は瑞山邑に次ぐの大市にして共に米穀の取引盛んなり。

陸路は郡邑より北東唐津に至るもの及南東海美に至るものを主とし、其他西方泰安に至るもの北方沿岸に通するもの及南端倉村里に出て渡船によりて安眠島に連絡するものあり、水運は主として北岸にあり、特にカロリン灣沿岸には小船の出入頻繁なるのみならず同灣と仁川港との間には汽船の往復あり、乗客の運賃は十錢にして貨物の運賃は左の如し。

交通

金 巾(二十反入)	五十錢	清酒及醬油(大樽)	四十錢
紡績絲	四十錢	燐 寸	二十錢
石 油	十二錢		

郵便は郡邑より沔川邑へ毎月二十回、洪州郵便局より海美邑を経て毎月十五回の遞送あり、京城より郡邑まで三日乃至四日にして到達す。

物産は米、麥、大豆、小豆、麻、煙草、煙管、牛、馬、豚等の陸産物を主とし、水産物は食鹽の外に白魚、烏賊、蛸、蝦、蛤、牡蠣等あり、餌料には豊富なり。

本郡を分ちて十六面とす、其海に瀕するものは南岸にありては栗串、吾山、仁政、禾邊、郡内北岸にありては聖淵、地谷、大山、文峴の九面なり。

東幕里(동막리)沙長浦灣、東岐灣の北西側にあり、仁政面に屬す、後に搗、飛、山を負ひ前は廣漠たる干出泥堆にして、看、月、島に至る間約七浬なり、其間一條の濬筋を通して、恰も河川の如し、本里の北方五、六町を路る舟橋里に至る船舶の出入は此濬筋に依るものにして、滿潮時以外には航行甚た危険なり、此泥堆の陸地に接する部分には蘆葦を生し、鹽田連なる、人家二十二戸あり、農業を主とし、丘陵の間に耕地多し。

東幕里

區劃

物産

通信

農業の閑散時には製鹽に従事す、近海には鰕、小蟹等の外に魚類を産せざるか故に魚類は主として元山島附近の各村より移入す、隣村毛橋里には之れを取扱ふ問屋一戸あり。

倉村里

倉村里(창촌리)本郡の南端にあり禾邊面に屬す、後に丘陵を負ひ前は傾斜せる砂礫濱にして満潮時には良好なる港灣の状を呈すれども退潮時には距岸百五十間の間全く露出す、且つ潮流急激なり、然れども其位置恰も海運の要衝に當るか故に船舶の往來頻繁なり、人家五十二戸附近に水田六十四斗落、畑二十二斗落あり、住民は主として商業を營み婦人の蛸、蟹等を採取するものあるの外に漁業に従事するもの稀なり。

渴馬里

渴馬里(갈마리)倉村里の北方半島の西岸にあり、沿岸満潮時には水深六、七尋なれども退潮時には全く干出するを以て船舶の繫泊に適せず、人家二十八戸あり、農業を主とす。

大頭里

大頭里(대두리)半島西岸の一小灣奥にあり、灣入深しと雖も水浅く船舶の出入に便ならず、人家二十一戸あり、農業を主とすれども沿岸に魚箭漁場四箇所あり。

老羅浦

老羅浦(노라포)大頭里に接す附近に耕地多し、其前岸満潮時には六、七尋なれども退潮時には全く干出す、人家二十五戸、魚箭漁場二箇所あり、近岸に蛸及鰕姑を饒産し、二月より九月まで之れを採取し餌料として販賣す、日本鯛繩漁船の之れを購入のため寄港するもの多く、年々其數を増加す。

沙器所里

沙器所里(사기소리)老羅浦の南に在り、沿岸は岩石砂礫相交り牡蠣の著生せるを見る、人家十二戸あり、住民農業を主とし附近に耕地多し。

熊島里

熊島里(웅도리)北岸カロリン灣内にある一小島にして地谷面に屬す、周圍十町餘島内丘陵多く耕地少なし、西岸は砂礫にして中央に一條の濬筋を通するの外は凡て干出す、南岸は砂濱なり、東岸は泥土にして退潮時には對岸なる大山面舊津里まで徒歩するを得へし、人家二十八戸あり、農漁を兼業す、近岸に魚箭を設けて石首魚、鯔等漁獲す、干潟に蛸多し、之れを捕りて來島する日本延繩船に賣渡す、又淺蜆、牡蠣等あり、其産多からすと雖も女子之れを採取す、本島は交通甚た便にして仁川との間に汽船の往復あり、碇繫場は其西岸なり。

古波島

古波島(고파도)カロリン灣の中央に浮へる一島にして本郡の文峴面と泰安郡の

北一面とに分屬す、島の周圍は岩礁點々すと雖も亦所々に砂濱を見る、カロリン灣は水淺しと雖も本島東側の濤筋は干潮時に於て尙ほ且つ水深七尋に及ぶを以て大抵の船を容るゝに足る。

全島丘陵にして平地少なし、人家約三十戸東岸に點綴す、飲料水は三箇所にありて水量多し、寄航の船汲むことを得へし、此地灣の中央に位して繫船稍便なり、故に本郡及泰安郡に於ける一部の農産物は此所に搬出せられて後ち仁川其他に輸送せらる、されは其出荷時に至れば仁川より千葉丸外三隻入津す、又每一、六の日小汽船の寄航するものあり。

漁業は行はれず只婦女に依つて沿岸の岩石に附著する牡蠣を採取せらるゝのみ ▲鹽田四箇所あり製鹽業稍行はる。

第十四節 泰安郡

本と百濟の省大吟縣なり、新羅景德王之れを蘇秦と改め、富城郡の領縣となす、高

沿革

境域

麗顯宗九年運州に屬す、忠烈王の時今の名に改め郡となす、本朝仍ほ之れに因る。

本郡は即ち所謂泰安半島の地にして南北雙方に深入灣を容れ、東方の一小部分僅に瑞山郡に接續す、而して(北方より灣入するものは沙長浦灣奥なる積を江なり)屬島を有する多きこと本道に在りては鰲川郡に次けるのみならず而も其面積を合計すれば寧ろ鰲川郡所屬諸島に勝れるものあるへし、諸島中大なるものを安眠島と爲す、本島は即ち本郡南端に於ける狹長なる半島地と一葦海水を通して相接近し、遠く南方に延ひ以て大陸との間に狹長なる一大海灣を構成す、沙長浦灣(海に淺水云ふ)即ち是なり、灣を隔て、其對する大陸の地は之れを海美結城、鰲川各郡の沿岸となす、其他の諸島中稍名あるものを列擧すれば西海に散在するものに古波島、竹島、防伊島、新津島、馬島、價誼島、瓮島、黑島等あり、沙長浦灣に浮へるものに黃島、觀月島、竹島、黑嶼等あり。

郡内地勢は概ね丘陵地にして山岳の高峻なるものあらず、随つて割合に耕地多し、就中泰安邑附近に於ける平地の如きは沿岸屈指のものにして瑞山平地と並ひ稱せらるゝ農産地たり、然れども郡の全域は半島地にして而も山は悉く禿禿なり、

地勢

月より四月まで及八月より十一月までの間小潮時に操業し製品は遠く江景、恩津、仁川、開城等に輸送す、泰安鹽と稱せられ羅州鹽と共に其名著はる。

本郡を分ちて郡内、安眠、近西、安興、遠一、所斤、遠二、北二、北一、梨園、東一、東二の十三面とす、悉く皆海に瀕す。

郡内面

沙長浦灣、奥積登江の北隅にあり、東は東二面に、西は近西面に、南西は南面に接す、中央に白華山、聳ゆる泰安邑は其南麓にあり、沿岸は干潟にして出入便ならず、鹽田處々に散在す。

南面

郡内面の南西端に突出せる細長なる半島にして沿岸屈曲錯綜す、其東岸は積登江にして干出泥堆に蔽はれ、西岸は沙濱緩斜して遠淺なり、南岸は海圖に所謂白沙水道にして其對岸は即ち安眠島なり、水道は長約三裡にして幅は廣き所十町に達

すれども狭き所は二、三町に過ぎず、而して其水深は西口より約一裡の間は三尋許を有すと雖も東に進むと同時に淺く一尋位となり、最も淺き所は半尋に足らず、然れども東口附近に在りて再び幾分の水深を増す、同水道の東口外即ち沙長浦に於ける水路は其南東方看月島に至る間潮流急激にして漁船の如きは逆行するを得ず、且つ沙堆、岩礁ありて甚た危険なり、然れども順風に際せば岸邊に沿ひて進行することを得へし。

堂上里(당상리)白沙水道の中央北岸にあり、泰安邑を距ること四里、人口十戸、住民農業を主とすれども前岸に魚箭漁場一箇所あり、三月下旬より四月まで大刀魚を、八、九月の交盪を主とし、其他白魚、鯛、鱈、鱧、河豚等を漁獲す。

舉温里(거온리)堂上里の西、本面の南西端にあり、北東には小丘耕地連なり、前岸は灣入約六町、幅約四町の干出灣をなす、人家十二戸あり、主として漁業に従事す、延繩漁船八隻あり、數年前日本人より購入したるものなり、漁法は日本式にして一隻に延繩十二、三鉢を使用し、鯛、鮫、鱈、鱧、鰻等を漁獲す、鯛及鮫は四月より六月までは狐島及外煙島附近を七月より十月までは於青島西岸を涉漁し、餌料には穴蛸を用ひ、鱈

は三月頃さつばを餌料として鹿島南岸を、鱧は正月より三月まで、あぶらめを餌料として於青島西岸近海を、鱧はカーゼーを餌料とし九月は於青島西岸近海を、五月は羅致島等の近海を漁る、鯛及鱸は生鮮のまま群山及仁川に輸送し、鱧及鮠は群山及仁川又は於青島にて販賣し、鱧は開乾となし、或は生鮮のまま江景に送る、資金は仁川在住の日本人より借入るるもの多く、利益配當法は食費、餌料代其他の雜費を漁獲高より控除し其殘高を折半して一半を船主の所得とし、他の一半を乗組員に分配す、一隻の乗組員は五人にして安眠島及元山島より來り加はるを常とす、一箇月に要する一隻の食料其他の雜費は約十五圓なりと云ふ、配當は一年を三期に分ちて行ひ第一回は正月より五月まで五箇月間とし、乗組員一人に對し二十圓乃至四十圓、第二回は六月より八月まで三箇月とし、三十圓、第三回は九月より十一月まで三箇月とし、第一回及第二回配當の中間なるを普通とす。

熊島里

熊島里(웅도리) 寧溫里の西にある半島にして西岸は外海に面して水稍深しと雖も其他は内灣にして退潮時には灣内に泥堆を露出す、附近皆沙地にして山林、水田なく僅に入斗落許の畑を有するのみ、人家十戸あり、村民共同して漁船を有し延繩

夢岱里

業に従事す、漁船は日本式にして一隻に五人乗組み、五月より九月まで巨鱒島附近にて鯛、鱧等を漁獲す、干潟及沿岸には淺蜆、水松貝等を産す。
夢岱里(몽대리) 熊島里の北方本面の西岸中央にあり、後に山を負ひ前は外海に臨む、沿岸直線状の沙濱をなし、水淺く且つ風浪の保障なき故に碇繫に適せず、人家三十七戸あり、住民は農業を主とし附近に耕地多し、沿岸に魚箭漁場三箇所あり、舊三月より四月まで及八月より九月まで鱒、小鯛、鱒、沙魚、鱧等を漁獲す。

椽伐里

椽伐里(천벌리) 夢岱里の北、本面と安興面とによりて形成せる南海浦の東岸にあり、沿岸は直線状の沙濱なれども南に小灣あり、干潟多く沙泥相交はり、淺蜆及赤貝を産す、人家十九戸あり、漁業に従事するもの少なしと雖も魚箭漁場二箇所あり。

巨鱒島

巨鱒島(거울도) 本面南端の西方一湮餘の沖合にあり一に居兒島と稱す、周圍約一里半、東西に狭く南北に長し、全島丘陵にして矮松疎生す、沿岸大概斷崖にして岩礁起伏し、東岸僅に弓状をなせる一小灣あり、干潮時水深三尋を有し、近海航行の船舶暴風に遭ふときは一時此處に避難するを常とす、灣の附近は稍平坦にして人家十五戸あり、住民は皆主として漁業を營むと雖も僅に小漁船三隻を有して石首魚一

本釣鯧樺網等に從事するのみ、其他女子の海苔を採取するものあり、石首魚一本釣は八月より十一月まで生きたる鰕姑を餌料とし本島の東方に横はれる三島近海を漁り、漁獲物は大概出買船に販賣す、鯧樺網は篝火を以て魚を誘ひ八月より十月まで行はる、海苔は本島の周圍岩礁に著生し、一月より三月までの間に採取す。

安眠面

本面は白沙水道を隔て、南面の南に横はれる一大島なり、南北約七里、東西約一里半なり、島内には丘陵蜿蜒して矮松疎生し、東方にありては鬱蒼として稍、森林の觀をなす、丘陵の間には田圃多しと雖も河川に乏しき故に灌漑に便ならず、屢、旱魃の害を被る、米は多く他より輸入を仰ぐ。

沿岸は屈曲彎入錯綜し、其東岸は沙長浦灣の西側をなして干潟遠く連なり、西岸は外海に面して其彎入部は大概干出し、其他は沙濱岩崖相交はる、南岸に彎入ありと雖も干出地にして且つ其前面には沙堆岩礁出沒し、其間に鰲川郡に屬する幾多の島嶼羅列して航行頗る困難なり、北岸白沙水道の状況に就ては已に南面に於て

倉基里

之れを述べたり、沿岸に中場里、古場里、衣店里、倉基里、承彦里、黃島里、看月里等ありと雖も魚箭の外は漁業甚た振はず、然れども製鹽業稍、盛んなり。

倉基里(창기리)本面の北端にあり、前は彎入十四、五町、幅四町乃至八町、灣口約二町の干出灣なり、人家百六十九戸あり、耕地最も多く漁業に従事するもの少なし、此地に毎月一、六の日開市すれども商人少なく、僅に附近の住民來集するのみ、本里の北東岸に一小島あり、黃島と稱す、其附近には蛸、鰕姑、蟾等を産す、又本里の北西端即ち南面の舉溫里と相對して白沙水道の西口を扼せる處を白沙場と稱す、其前面には沙丘突出して外海の波浪を遮り且つ干潮時の水深尙は一尋内外なるを以て船舶の寄港するもの多し、此地に延繩船一、二隻あり、沙丘の南方は彎入すること約十町、幅二町餘にして内に鹽田あり。

承彦里

承彦里(승언리)本島の中央に近き一灣の西隅、倉基里の南にあり、一に長門里と稱す、山間の一部落にして山腹に耕地多し、村内に清泉の湧出するあり、水質良好にして飲料に適す、又灌漑に供せらる、人家二百七十戸あり、本灣は彎入約一里、幅二、三町乃至二十町の干出灣にして周圍の丘陵に松樹鬱蒼として風光頗る佳なり、灣の底

質は泥土にして淺蜊、蟬穴、蛸等を産し、沿岸には鹽田多し、前面に看月島あり、島の周邊大概干潟にして蛸、蝦、蛤、蝸等を産す

中場里

中場里(중장리)承彦里の南にあり、前面に彎入約一里、幅約八町なる干出灣あり、灣口西に開きて其兩側は岩壁なり中央に入れは沙濱となる、出入稍便なり、灣奥は即ち本里にして前岸に所屬の部落あり而して東方も亦沙長浦灣に瀕す、附近一帶平坦にして水田多く又沿岸には鹽田多し、灣口の前面に周圍僅に十町許なる小島あり、外島と稱す、數戸の人家あり、農漁を兼業す、沙長浦に瀕する沿岸には二月より五月まで魚箭を設けて石首魚、鰻等を漁獲す。

竹島

竹島(죽도)沙長浦灣口より北方約九浬の灣内にあり、海圖に七ツ島と稱す、古場里の屬島なり、樹木鬱蒼し南東より望めは恰も一箇の低島の如し、人家三戸あり、竹籠製造によりて衣食す。

近西面

東は郡内面に、西は遠一面に接し、南は地峽によりて安興面に接續し、南東は南海

城南里

浦に、南西は安興灣に瀕す、内地は一般に丘陵起伏して平地に乏しく、沿岸は屈曲出入すれども皆干潟に蔽はる、海に臨んで防斗里、雲洞、宮機里、席洞、浪金里、磨金里等あり、浪金里は安興灣に瀕し、人家十七戸あり、漁業に従事するもの多く、魚箭漁場一箇所あり、沿岸の干潟に蛤、蛸等を産す、磨金里も亦安興灣に瀕し、人家四十二戸あり、漁業者少なしと雖も出てて鮓、鯛等を漁獲するものあり。

安興面

近西面の南西に突出したる半島の地なり、丘陵連亘して平地少なし、東岸は南海浦に北岸は安興灣に南西岸は外海に臨む、屬島に新津島、馬島、價誼島、瓮島、黑島其他の小嶼あり、臨海部落に都莊、安坡、城南、城東、定山、竹林、中基、古場等あり、其中重要部落及諸島の概況左の如し。

城南里(성남리)城東里(성동리)曾て左道水軍僉使營を置かれし地なり、故に總稱して安興鎮と呼ぶ、其城南、城東と稱するは城の南方及東方に位置するを以てなり、本面の西南端即ち所謂安興半島の岬端に在りて後に丘陵を負ひ、前岸は小灣入を爲

す、灣は西に面して口甚だ廣からず、且つ水淺しと雖も其前面には新津島横はりて其間の水道は自然の好泊地を形成す、此水道は干潮時に於て尙ほ且つ水深二、三尋乃至四尋を保つ、故に大抵の船を容るるに足る、殊に位置は遠く洋中に突出して本道沿岸航路の要衝たるか故に通船の避泊地として重要なり、漁船其他の小帆船にして潮待ち又は風待ちの爲め寄泊するもの多し、但し此水道は南風を避くるに足らず、然れども若し夫れ満潮に乗して對岸なる新津島の沿岸に据船せんか甚だ安全にして漁船十數隻を容るるを得べきなり、水道に於ける潮流は漲落兩潮共に稍急激なり、故に其盛んなるときは潮航すること困難なりと雖も而も繫船上大なる妨げあらず。

背後なる丘陵には石城を繞らす、是れ即ち往年鎮營を置かれし遺趾なりとす、廢營の後曾て一度郡治を置かれしと雖も幾許もなく今の泰安邑の地に移されしかは往時の輪奐悉く頽廢して其影たも存せず。

戸口は城内里十七戸、五十八人、城東里十三戸、四十二人、計三十戸、一百人と稱す、耕地狹く其農産は以て周年を維持するに足らず、故に里人は主として漁業を營む。

飲料水は其量多からず、然れども漁船數隻の汲水に支へなし。

東方郡治の所在たる泰安邑に至る四里餘、坂路なれども道險ならず、對岸新津島間の水道は約二町あるへし、渡船ありて常に往來す。

近く朝鮮海産組合は其出張所を設置したりしか今は都合上にて之れを於青島に移したり、蓋し其初め此地に出張所を置くに當りてや春夏の交は此地に、秋冬の候は於青島に移し、以て移動出張所と爲すへしとの議ありし所にして這回其出張所を於青島に移すに至りしは地方未だ以て安全なりといふへからず、又日本人の居住者あらず、其他種々の事情に因れるものにして必しも此地に設置するの必要を認めざるにはあらずるか如し。

此地の位置及泊地の形勢等前示の如くにして殊に漁場との往來に便なり、されは本道沿岸中漁民移住經營地として有數の場所なるへし。

漁船七隻あり、内三隻は日本式延繩漁船なり、漁業は延繩及一本釣行はる、延繩は全然日本式を用ふれども一本釣は在來の朝鮮式を用ふるもの多し。

鎮延繩は毎年一月より三月に至る間に於て漁場は於青島附近より巖島燈臺以

西八里及弓矢島近海に至る間なりとす、本漁業は此地に於ける主要漁業にして一期間の漁獲高約一百五、六十圓に上るといふ。

鯛、延繩は四、五月の頃にして漁場は竹島煙島近海とし、其漁獲高は二百圓乃至二百五十圓なるへし。

鱧、延繩は主として七月より十月までの間に行はる、漁場は南方外煙列島近海より西方黒島、弓矢島近海に至る間なり、而して其漁獲高は一期一百四、五十圓なりといふ。

延繩漁業は斯く三種に區別して記せしと雖も其漁具は孰れも共に同一にして何等差別あるにあらす、唯季節に依りて主たる漁獲物を擧げしに過ぎざるなり、されは何れの季節に於ても此等魚類の混獲せらるるは勿論なりとす、但し餌料は鯛には蛸、鰕姑を使用し、鱧にはあぶらめを使用す、而してあぶらめを漁するには鶏肉を用ふ、然れども時としては鶏肉を直ちに鱧の餌料に供することあり、鱧の餌料は鱧に異ならず。

一本釣は石首魚、大刀魚、鱧等を主たる目的とするものにして近海を漁る、但し鱧

竹林里

の漁場として名あるは白砂水道及巨壽島以北長安堆等なり。

竹林里(チユンリム)城南里の北方新津島に依つて擁せらるる一小深入灣即ち竹林浦の奥に在り、本浦は彎入深く避風安全なりと雖も干出灣にして落筋の外は漁船尙は且つ通し難く、而も其沿岸は淤泥脚を没して著舟甚た不便なり、附近に水田七十五斗落、畑六十斗落あり。

戸口は二十戸、八十二人を算す、孰れも小作農民にして自身土地を有するものならず、漁は餘暇に於て一本釣を行ひ、又は婦女貝類を採取するに過ぎざるなり。

定山里

定山里(チヨンサンリ)安興灣南側の西方に位して遠一面に屬する波濤里と相對す、(波濤里)即ち狹長なる陸角官長首に位す、沿岸は更に一小彎入を形成すれども満潮には水深二尋乃至三尋に達す、附近に水田五十四斗落、畑六十斗落あり。

戸口は二十七戸、一百餘人を算す、農村なりと雖も漁も亦稍盛んなり、此地に穴蛸を産すること饒多なり、故に毎年陰曆八、九月の頃之れを餌料に供せんか爲め日本漁船の來るもの少なからず、飲料水は二箇所にあり、水量多くして質も亦稍可なり。

漁業は延縄及一本釣等行はる、延縄漁業は漁船は素より漁具等總て日本式にして其漁船二隻あり、一隻の乗込は五人にして春季五月より六月まで錦江口なる竹島及煙島近海に出漁し、八九月の頃は羅致島及於青島近海に出漁し、主として鯛を目的とす、餌料は村前に穴蛸を饒産するを以て之れを使用す、本漁業に従事するものは仁川なる魚市場より仕込を受け而して其漁獲物をは同市場に輸送す、船主と従業者との間に於ける漁獲物分配法は四分六にして船主四分を取り、従業者六分を取りて之れを各自に配當す。

一本釣は主として石首魚を目的とす、これに従事する漁船三隻あり、漁具は在來の朝鮮式にして陰曆五月より八月まで價誼島近海に出漁す、餌料は鹽鱧を用ふ、鱧は篝火を爲して之れを誘致して搦にて抄ひ捕ふ。

鱧を釣釣に附するには頭を下にして魚腹の側面を釣にて貫き尾端の處を釣の軸部に結束す。

穴蛸は灣内泥土に饒産す、春季三月より秋季十月頃まで、捕獲すと雖も最も盛んに捕ふるは陰曆八、九月の頃なりとす、蓋し此頃に在りては前一言せしか如く日本

鯛繩漁船來りて購入するか故なり、之れを同漁船に賣渡すには其代金一尾二錢七厘許なりといふ。

貝類に在りては灣の内外なる砂地に蛸を饒産す、本村婦女の外に他の地方より來りて採取するもの多し、婦女一日一人にて克く六、七升を採取すといふ。

古場里(古場里)安興灣の南側なる東方に在り、即ち定山里より尙ほ同灣内に進入して狐島と名くる小半島を越ゆる所即ち是れなり、但し同半島は本里及定山里の二浦を分界するものなりとす。

沿岸の形勢定山里と大差なく、其水淺きに至りては素より劣れり、▲附近に水田六十斗落、畑四十斗落あり、其賣買價格は一斗落に付水田は十圓、畑は二圓位なり、附近に不毛の丘陵四、五十町歩あり、又海岸に於ける干潟地中大潮升に浸水せざるもの三十町歩餘あり、共に拓きて畑と爲すことを得へし、▲飲料水は三箇所に在り水量多し。

戸口は僅に九戸三十人を算するのみ、悉く皆小作農民にして概して貧弱なり、▲漁業は行はれず、近海の砂地に於て自家用の爲め婦女蛸を採取するに過ぎず、▲然

れども附近に鹽田三箇所あり、一箇所の面積は大凡十斗落あり、總て他村人の所有なり、里人之れを借用して製鹽に従事するものあり、而して其借用料は製鹽高の六分の一なり、一箇月間作業二十日間にして製鹽高五十石なりといふ。

新津島

新津島(新津島)安興鎮の前面に浮へる一小島にして周圍一里に足らず、全島丘岳より成ると雖も南西面に臺地性の一小平地を形成して北東部なる砂濱にまで連續し茲に畑約三十斗落あり、又部落附近其他豁谷に水田約十四斗落あり。

部落は島の北西岸に在りて馬島と相對す、其前面は滿潮時に於て水深四尋に及ぶと雖も平潮時に在りては全然干出するか故に繫船不便にして而も風泊も亦安全ならず、人家二十三戸あり其人口は九十餘と稱す、總て漁を生業とし本郡有數の盛漁地なり、此地に會て日本漁夫の居住したることありしも今は去つて來らず、然れども春夏の候に在りては其通漁船の來ること頻々たり。

島内飲料水は二箇所に在りて水量稍多し、寄航の漁船汲むことを得へし。

漁業は主として延繩行はる、日本型延繩漁船八隻あり、而して其漁具も亦全然日本式なり、里人の語る所に依れば今より十年前日本漁船に雇はれたるもの始めて

馬島

此改良を行ひしより他も亦其有利なるを認め漸次改良せられて現状を呈するに至れり、里人既に此進歩的意志あり、隨て其漁獲の大なること附近各村に勝り、一隻一年の漁獲高各漁を通して七、八百圓より一千圓に上る、而して其八隻分を通計せば六千五、六百圓より八千圓に達することありといふ、延繩漁業の主たる漁獲物は鯛、鱧等なれども各漁に就きて漁具を別にせざること前安興鎮に於て述べたるか如し。

馬島(馬島)新津島の西方に浮へる周圍十七、八町に過ぎざる一小島なり、部落は新津島の部落と相對し人家五戸あり、而して其人口は二十餘なりといふ、全然漁を以て生業と爲すものなれども未だ延繩漁船一隻を有するのみ、然れども其漁船漁具共に新津島に倣ひて悉く日本式に従へり。

價誼島

價誼島(價誼島)馬島の西方約二裡、安興鎮より三裡餘に浮へる一島なり、島は東西に長く南北に短くして周圍約二里餘あるへし、島の最高點は西部に在りて、約六百呎に達す、然れども島は割合に緩斜地に富み、畑八十斗落あり。

沿岸は所々に斷崖絶壁を爲すと雖も砂濱も亦少なからず、但し砂濱は概ね南岸

に於て之れを見る、水深は四邊共に淺からず、滿潮時八、九尋、干潮時に四、五尋なり。
本島の東に方りて大陸より南西方に延出する狹長なる陸角あり、海圖に之れを官長首と名けらる、其南端より南西向に許多の岩礁延出して就中最端にあるものは高十三呎あり、礁脈は此干出岩より仍は南に向つて延出すること四鏈なり、而して其礁脈の南端と本島の北角との間は幅僅に四鏈半の狹水道にして其水深は十尋よりも深し、沿岸航行の小汽船は此水道を通過す、▲此水道に於ける潮流の速度は本島東側にて大潮に四節を示し、處々に湍潮を生ず、而して其南西方なる瓮島の東側にては落潮流の速度三節四分の一なり。

部落は島の中央部に於て南北兩岸に點綴し、戸口は總て三十五戸、一百人と稱す、漁業を主とし、又船乗を業とするものあり、▲飲料水は三箇所にありて水量は十分なり、春秋の頃近海の盛漁期に入れば日本漁船來りて假泊し、又は汲水するもの多し、▲又通行の商帆船にして風待ち潮待ちの爲め寄泊するもの少なからず、▲島民は概して柔順なれども従來日本漁夫の上陸するときには餌料又は食料に供せんか爲め家禽を竊取する等惡戯を爲すこと屢々なりしかは今に仍は其上陸者あると

きは大に之れを嫌惡す。

漁船五隻あり、然れども僅に一本釣を營み、又は海藻、貝類を採捕するに止まりて漁業は甚た振はす。

石首魚一本釣は漁船一隻に五、六人乗込みて夜間に出漁す、漁期は陰曆五月より八月までの間にして漁場は主として島の附近水深十二尋、海底砂礫の處なり、操業期間僅に三時間許にして漁獲高は一、二隻、二十尾内外なりといふ、而して其餌料は牡蠣及貽貝等なり。

貽貝は島の周圍及瓓島等の附近暗礁に著生す、七月より九月までの間に採取す、一隻一潮時の採取量介殼共に二斗許なり、生又は鹽藏して販賣す、鹽藏に用ふる鹽量は剝身一斗に付四升の割合なり、約一箇月間を経て後ち販賣す、▲牡蠣は島の周圍に著生すれども産少なし、▲海苔は島の周圍及瓓島等の岩礁に著生す、採取期は陰曆三月より五月までにして一日一潮時の採取高は製品として五、六十枚位なり、而して其値段は百枚にて八錢許なりといふ。

遠一面

本面は北方に所斤浦灣を、南方に安興灣を容れ、東方の一部僅に大陸に連続する半島の地にして更に前示二灣の彎曲に依りて北向と南向とに各一小半島を構成す、其南向なる半島は海圖に所謂官長首にして北向のものは北の一半所斤面の所管たり、是れに依つて本面の地は北の一部所近面に、東方大陸に連なる所遠二、近西の二面に接するの外は總て海岸を有す、而して其南方は安興灣を隔て、安興面に向へり。

本面の地は此の如く半島にして三面海を環らし、中央に一峯高く聳ふるものあり、之れを岱・秀山といふ、而して本面の骨格を構成するものは悉く皆其支脈なり、概ね低丘なれども四邊の沿岸曲折錯綜甚しく地域狭小なるか故に平地少なく隨て耕地は畑多し。

海岸線は割合に長大なりと雖も彎入の部分は凡て干潟灣なるか故に適當の繫

船地あらず、又屬島を持たず。

所屬部落を列擧すれば波濤、茅項、高佐、法山、松峴、登岱里、法峴、大小山、山洞、水踰、山芝、新德、三洞、柿木、山谷、石峴、瓦也、柳得、新城、梶木、中房、石門等あり、然れども此等部落中多少海産の利に浴するは波濤里、茅項里、登岱里、大小里、松峴里、中房里等にして其他は全然農業に従事す。

波濤里

波濤里(파도리)は安興灣の北側に位して七十三戸を算し、本面第一の大部落なり、商帆船五隻を有して船乗を業とするものあり、然れども海産物は僅に和布、海苔、蛸、蜆を採取するのみにして外海に出漁するものあらず。

茅項里

茅項里(모항리)波濤里の東方に在りて等しく安興灣に瀕す、戸數四十五を算して波濤里に次ける大部落なり、附近に耕地多く農産に富む、然れども鹽業稍盛んにして鹽田六箇所あり、海産物には僅に海苔及蛸を産するのみ。

其他大、小山里、松峴里、中房里等其海産物は何れも食鹽の外に少許の海藻及貝類を産するに止まれり、然れども本面南北兩側の灣内には鹽田開拓に適地多く、又干

潟地には蛸及蜆の棲息すること甚だ饒多なり、故に沿海の各村大抵之れを採捕せざるはあらずと雖も孰れも唯自家用に供するに過ぎざるなり。

所斤面

所斤浦灣を構成する南北兩斗出地の各一部を合せて面と爲す、即ち其南方の地は前示したる遠一面より來る半島の一部にして北方なるは遠二面に接續する斗出地是れなり、此の如くにして本面南部の地は遠く北西に向つて延び、葛頭浦の西側を爲せる北二面の地と相對し、而して北部の地は其中間に介在す、地域狭くして丘陵起伏し平地少なし。

沿海に幕内洞、蟻項、所斤鎮、中味里、栗島等の部落あり、又屬島に熊島あり。

幕洞里

幕洞里(막동리)面の南部の地に位して東方に山を負ひ西方外海に瀕す、四近の沿岸は險崖を爲すと雖も部落の前面は砂濱にして水淺く且つ海底の傾斜極めて緩なり▲附近に水田六十斗落、畑四十斗落あり、一斗落の地價は水田五圓、畑二、三圓位なりといふ▲飲料水は五箇所に在りて水量多し▲人家十四戸、悉く農家にして漁

蟻項里

は餘業に過ぎず、然れども時には隣村蟻項里より漁船を借受けて近海に出漁し石首魚一本釣を爲すものあり。

蟻項里(안항리)幕洞里の北方に位して南に山を負ひ、北及西は外海に、東は内灣に沿へり、其沿岸の外海に面する部分は傾斜急にして岩礁無數に點在すれども内灣に面する部分は緩斜にして泥底なり、四周水淺く干出するを以て繫船に適せず▲附近に水田、畑共に各三十斗落許あり▲人家は山間の各所に散在す、總て二十戸にして其人口は約七八十名あるへし▲漁は農家の餘業として營するゝに過ぎざれども漁船三隻ありて石首魚一本釣を行ふものあり、漁季に入れば大峯島近海に出漁す、一隻一夜の漁獲十五尾乃至二十尾に過ぎず、餌料は鱧を用ふ、鱧を捕ふるには篝火を以て魚を誘致し、擲にて抄ふ、其他穴蛸及蜆を産す、蛸は灣内干潟にて一日一人十尾を捕ふ、蜆採取は婦女の業にして一日一人五升を採取す。

本里には鹽田三箇所あり、其經營者は他村人なり、里人之れを借用して製鹽に従事するものあり。

所斤浦(소斤포)一に巧斤伊浦(교斤이포)といふ、往年左道水軍僉節制使營を置かれし處故に

所斤浦

●所斤鎮の名あり、當年の石城今に尙ほ存す、所斤浦灣北西角の内方に位して同灣口を扼す、其前面は灣に臨みて稍、凹入すれども水淺くして繫船に適せず、▲附近に水田八十斗落、畑四十斗落あり、其價格は一斗落に付水田は五圓、畑は一圓位なりといふ、▲戸數二十七戸、人口九十餘人あり、▲書房一あり、▲陸路泰安邑に至る三里餘、道路險ならず、對岸蟻項里に到る渡船あり、然れども滿潮時ならては船を通すること難し、▲前面の干潟に穴蛸を饒産す、故に毎年八、九月の頃となれば鯛餌料に供せんかため日本漁夫來りて需むるものあり、蛸は一人一日十五尾乃至二十尾を捕獲す、三十尾の代價十錢なりと云ふ、其他牡蠣、蜆の産あり、之れを採取するは皆婦女の餘業に過ぎず。

中味里

中味里(중미리)所斤浦の東南方に位して所斤浦灣に沿ふ、灣口より本里の前面に到る間一條の落筋を通すと雖も大潮升に於て尙ほ二、三尋に過ぎず、干潮時に在りて前海總て干出して際涯を見す、▲附近に水田一百四十斗落、畑四十斗落あり、其價格は一斗落に付水田約十二圓許なりと云ふ、▲戸口は二十戸、八十人許なり、里人にして水田十二斗落を所有するもの三戸、七、八斗落を所有するもの約十戸あり、而して其他のものも亦二、三斗落を所有す、此の如き状態なれば全然農村にして里人中漁業に關係するものあらず。

遠二一面

北方北二面に、東方北一面及東面、郡内面等に、南方近西面及遠一面に界し、西方所斤面に接して其一小部分西海に臨む、沿海に大基、石隅等の部落ありと雖も漁業の關係極めて少なし。

北二一面

北方外海に、北東方葛頭浦灣に沿ひ、南方北一、遠二の二面に接して本面も亦半島地なり、本面部落を列擧すれば巨老、碇浦、水鐵、東海、薪串、斗應、黃谷、貫葛、葛頭里、防築、項村、酸梨、蓮谷、上里、上洞、上溪、月德、磻溪、碇浦等あり、而して其中巨老以下、葛頭里に至る各村は外海に防築以下、松谷に至る各村は内灣に瀕し、其他は何れも海岸を持たず、此の如く沿海部落多數なりと雖も悉く皆小村にして且つ漁業に關係を有するも

葛頭里

の少なし、就中主要部落にして且つ水産に關係あるは葛頭里、防築里、項村、碓浦、松谷なりとす、屬島に防夷島あり、葛頭里の前面に浮ぶ。

葛頭里(カトウリ)に民魚浦といふ、葛頭浦灣の南西角に位して附近に岩礁多し、然れども漁船避泊するに足る、人家三十六戸あり、沿岸に點綴す、▲此地に日本式延繩漁船三隻及石首魚一本釣に使用する漁船三隻あり、日本式延繩漁船は今より三、四年の創始にして五人乗なり、六月より九月末に至る間徳積島近海に出漁して鯛、鱈、鱧等を漁獲す、而して其漁獲物は總て仁川に輸送す、▲石首魚一本釣は近海及仁川東水道長安堆近海に出漁す、漁季は六、七月の頃なり、漁獲物は仁川又は附近市場に販賣す。

其他防築里、項村里、蓮谷、松谷、碓浦等の沿岸には鹽田所々に散在して鹽業稍盛なり、然れども各地共に燃料に缺乏なり。

北一面

葛頭浦灣の東側の地にして其北東側の一部はカロリン灣に沿ひ、東方は東面及

遠二面に接續す、而して本面の北方に於ける半島は即ち梨園面なり。

本面部落を列記すれば思曾、資店、馬山、下狸、中狸、莊作、堀杏、外浦、内浦、秋倉、苦浦、青山等あり、而して島嶼に古波島及竹島あり、但し古波島の一半は瑞山郡文峴面の管地たり、上記部落は大抵海岸に點綴すと雖も其海面は總て干出灣に係るか故に海産物は僅に貝類を産するのみにして水産の利に浴する甚た多からず、然れども所々に鹽田の存在するを見る、▲古波島は本島沿岸中屈指の泊地にして仁川より汽船時々來り寄航す、然れども其繫船便なるものは東岸即ち瑞山郡に屬する部分にして西岸即ち本面に屬する部分に在りては水淺し、本島に關する狀況は既に瑞山郡に於て之れを記したり、故に茲に再録せず。

梨園面

カロリン灣西側をなす半島にして南の一小部分北一面に接續するの外は悉く皆海水を環らす。

本面部落に分地、堂下、青山、宮洞、内洞、萬岱、馬坊、浴谷等あり、而して是等は悉く皆海

に沿へり。

青山里

青山里(정산리)西方外海に面して東北南の三面小丘を環らす、沿岸は傾斜頗る緩なる泥土にして灣の中央は干潮時に於て水深二尋に及ぶ、戸口五十戸、二百人許にして書房あり▲飲料水は三箇所に在りて水量多し▲附近に魚箭二箇所鹽田二箇所あり、魚箭の漁季は春季四月より六月まで、秋季九月より十月までにして春季は主として白魚を目的とし、秋季は大刀魚、鱧、鰻、鮪、烏賊、鯛、蟹、沙魚等を漁獲す、春季白魚の盛漁季には一日の漁獲四斗に上る、値段は一升五錢乃至七錢なり、生魚にて販賣するを普通とすれども時に素干とすることあり、其方法は蓆に長さ八寸四方の木枠を置き、これに魚を併へて後ち枠を取り以て日干す。

官洞

官洞(관동)青山の北方にありて國師峯の北西麓に位し西方海に面す、沿岸は大概砂濱なれども亦泥土なるあり、水浅く満潮時に於て僅に二尋に及ぶのみ▲人家五十餘戸にして書房あり▲飲料水は六箇所あり、水量多し、沿海の沙地に蛤及蜆を産す、婦女之れを採收して自家用に供するの外に何等漁業の行はるゝものあらす。

外洞里

外洞里(외동리)官洞の北方に在りて西方海に沿へり、沿岸の形勢官洞と大差を見ずと雖も稍、灣入ありて漁船通泊するに足る▲戸數五十餘、人口一百八十餘を算す、書房一あり▲漁業は魚箭の外は婦女の蜆、牡蠣等を採取して自家用に供するのみ、魚箭一箇所あり、漁獲物は青山里に述べたと大差あらず▲鹽田四箇所あり。

山後里

山後里(산후리)南、北、西の三面山を負ひて東方内灣に臨む▲飲料水は四箇所に在り、水量多し▲魚箭二箇所あり、四月より五月まで、七月より九月に至る間建設して白魚、大刀魚、石首魚、鱧、鰻、鮪等を漁獲す。

其他萬岱、馬坊里、治谷等其情況何れも大差なく、海産物は貝類少許あるのみ。

東 面

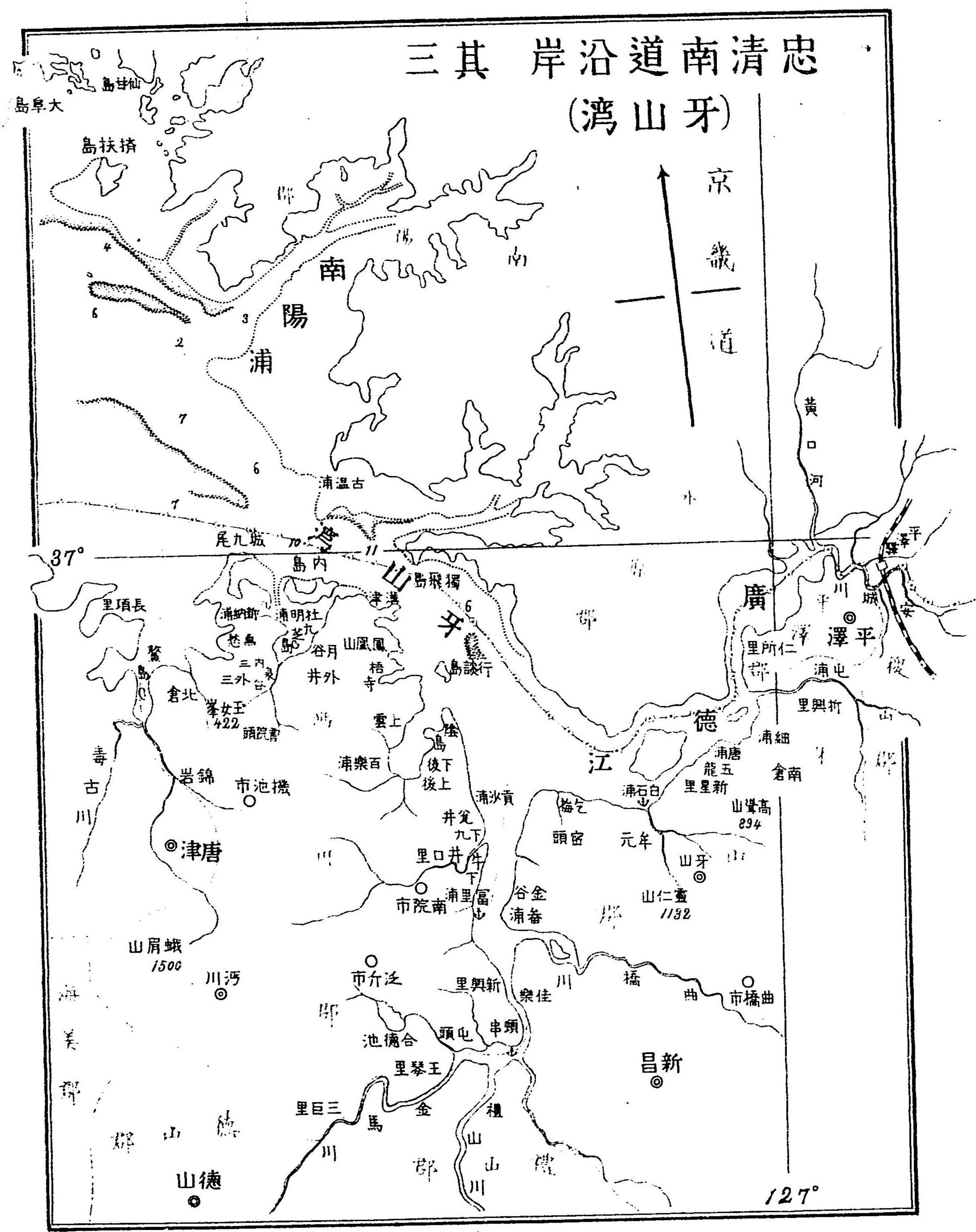
カロリン灣奥西側一部の地にして北方北一面に、南方郡内及東二の二面に、西方遠二面に接す、而して其海に沿へるは東邊一帯なりとす。

本面の沿海には一小川の開口するものあり、本川は郡治泰安邑の東方を過ぎ面の中央を貫通して來るものなり、平素は水流極めて少なしと雖も其下流は遠く潮

沙の影響を受く、故に之れを利用せは十數町の間小舟を通するに足る、本川は灌漑を利するのみならず實に郡邑附近一帶に於ける吞吐口たり、此川に沿へる部落に上倉、倉坪、海倉、炭洞等あり、其他沿海に恙場、烏谷、島内、北倉、下倉等の部落あり、此中北倉、下倉、海倉、上倉等には商船出入す、海産物は沿海干潟地に於て貝類を産するのみ、其他何等海産の利に浴するものあらず。

東二面

カロリン灣奥の極所にして其南側は亦沙長浦灣奥の一支灣積登江凹入の極端たり、則ち本面の地は實に本郡即ち泰安半島と大陸との連結地點なりとす、而して其西方は東二及郡内二面の地にして東方は瑞山郡なり、沿海部落には北方カロリン灣に瀕するものに項洞、古堀等積登江に臨むものに平上里、平材ありと雖も面の位置既に前示の如くなれば素より漁業に關係を有するものあらず。



沿革

境域

地勢

沿岸

第十五節 唐津郡

本と百濟の只伐只縣、新羅今名に改めて檣城郡(今の河川)の領縣となせしか高麗顯宗九年運州の屬となし、後監務を置きたり、本朝太宗十三年之れを縣監と爲せしか近代に降りて郡となし今に至る。

西方海美郡に、東及南の二面河川郡に接し、北方牙山灣に斗出して半島を形成す、屬島に大蘭芝、小蘭芝、牛安、草落等あり。

郡の西南部に在りては丘陵多少起伏すと雖も全域概して平坦なり、中央を北走して牙山灣に注ぐ一小流あり、之れを毒古川と名く、其沿岸には南北三里に亘る帶狀の平地あり、是れ即ち所謂毒古川平地なるものにして耕地克く開拓せられ其面積大約一千五百町歩に達すへし、毒古川は灌溉水に引用することを得へし、故に水田多くして畑少なし、此の如くにして本郡の地は大體に於て南方に隆起し、北方に低下す。

沿岸屈曲に富むと雖も總て水淺く干潟擴延するか故に繫船に適地なし、東側な

る凹入の滯筋は滿潮に乗して毒古川にまで到ることを得へし、西側なる凹入部は其前面の所々に小島散在す、前示の屬島即ち是れなり、沿岸到處に鹽田あり、尙ほ其他に開拓するの適地少なからず。

郡邑唐津は郡の東南端に偏在して毒古川の一支に沿へり、古來治所を置かれし地なるを以て人煙稍密にして此地方に於ける一盛區なり、郡衙の外に警察署及郵便所あり、日本商人も亦居住するものあり、此地より海美へ五里、沔川邑へ二里、瑞山邑へ五里、洪州へ八里、皆郵便線路なり。

郡内山岳少なきを以て道路は概して平坦なり、毒古川は郡内百貨の吞吐口にして物産の多くは此所より搬出せらる。

郵便物は沔川及海美と月十五回相互に遞送あり、京城より郡邑に到る四日乃至五日を要す。

本郡には唐津邑の外に天里、山前里に巡查駐在所を置かる唐津警察署の管轄する所なり。

場市は唐津邑及三巨里に在り、其開市は邑城五十の日▲三巨里二、七の日にして

唐津邑

交通

場市

物産

集散物の主なるものは金巾、木綿、魚類、陶器、牛等なり、就中唐津盛んにして其二年の集散高大凡七萬圓に上るといふ。

本郡は元と農産地にして其沿海の地は干潟擴延するを以て漁業は只た地形を利用して魚箭を設くるに止まり、其發達を見るに至らず、然れども鹽田開拓に適地多くして鹽業稍盛なり。

物産は農産を主とす、其種類は米、麥、大豆其他の雜穀及大麻、煙草等にして牛、馬、羊、豚の産も亦少なからず、海産物には鱈、石首魚、鱧、鱈、蛤、蜆、蟹、蝦等あり、又食鹽を産すること多く、其一年の産大概七十五萬斤に上るへし。

上大面

北方高山面に、東方下大及郡内二面に、南方南面に接し、西方は南の一部海美郡に交りて其一部は唐津浦灣奥(海圖にテセブシ)に沿へり、而して其沿海に上三浦及下三浦の部落ありと雖も、前岸總て干潟にして舟を寄すへきにあらす、本面南部には山岳蟠屈して平地少なく、本郡中の山地に係れり。

高山面

北東方は外孟面に接し、南方は下大及上大の二面に交はる、而して南東の一部は僅に郡の東側なる灣奥に開口する毒古川の河口附近に臨み、西方の一帶は唐津浦灣に沿へり▲本面の沿海部落は唐津浦灣に瀕するものに九老之里、高山洞、泗洞、唐津浦あり、東側灣に瀕するものに長項里あり。

九老之里(구로지리)は本面の西岸南部に位して人家十三戸あり、唐津浦(강진포)は本面西岸の北部なる一小半島に位して人家二十一戸あり、此地は往年水軍萬戸唐津浦營を置かれし所なり、當年の石城今に存すと雖も總て荒廢して今は只寂寥寥たる一寒村に變したり、然れども其前岸は稍、彎屈して小船を容るゝに足る、故に韓船時々來泊す▲九老之里及唐津浦に魚箭各一箇所あり、春季は蝦及白魚を主とし、秋季は大刀魚、鱧、鰻等を漁獲す。

長項里(장항리)東灣なる毒古川開口附近にありて本面東岸唯一の部落なり、戸數五十、人口一百六十餘を算す、附近平地にして農産多し、魚箭四箇所あり、漁獲物は大

概前示部落と相同し。

内孟面

本郡の最北に位して三面海を環らし、南東の一部僅に外孟面に接續す、而して其沿海部落に上三峰、下三峰、高岱、上元德、橋路、下元德、小馬島、長吉島、大馬島、寒泉島等あり、又屬馬嶼に大蘭芝、小蘭芝、牛安、草落等あり、本面は遠く外海に斗出して地域狭く農産寡少なるを以て漁業稍、發達せるを見る。

上元德(상원덕)北西岸に位して仁川東水道に面す、其前岸は多少灣入すと雖も繫船に便ならず▲漁業は手繰網、一本釣、魚箭等行はれ、白魚、鰕、鱧、大刀魚、石首魚、蛸等を漁獲す。

橋路里(교로리)上元德の北方に在りて等しく仁川東水道に面す、戸數約五十餘にして本面中の主要部落なり▲漁業は設網、手繰網、一本釣行はれ而して其漁獲物は前示する所に相同し。

草落島(초락도)上元德の西南方高岱里の前面に浮へる一小島なり、而して其西南

大蘭芝島

側は高山面に屬する唐津浦の突角と相對す、島頂は高からすと雖も周圍一里に滿たざる小島なれば平地少なし、然れども島内人家四十餘戸、人口一百四十餘あり、島の沿岸は沙濱なれども海底は泥土なり、滿潮時に在りては水深三尋内外に達すと雖も干潮時には遠く露出し、對岸高岱里に至る十數町の間徒歩渉ることを得へし

▲漁業は前示部落と大差なく、而して本島にては製鹽業に従事するものあり。
大蘭芝島(大蘭芝島)小蘭芝島(小蘭芝島)橋路里の西方三里許の沖合、即ち瑞山郡に屬する立波島の内方に浮へる小島にして牛安島其他一、二の小嶼と共に相集團す、而して人家あるは此二島なり。

大蘭芝島の沿岸は斷崖絶壁の間沙濱又は干潟灣を構成し、而して其北側及西側に稍、大なる灣入あり、北側灣は干潮時に在りても尙は相當水深を有すと雖も灣の内外に岩礁散在するか故に危険にして寄泊し得へきにあらす、之れに反して西側灣は泥底にして無碍なり、但し此灣は幅百間、奥行五百間許にして干潮時には全然干出するの缺點あり、然れども其中央に當り一條の濬を通して尙は灣口より七八十間許、小舟を行ふことを得へきなり、即ち此所を本島の繫船地と爲す。

小蘭芝島の周邊は沙濱又は泥土にして岩礁少なし、而も南側の前面は牛安島外一小嶼浮ひて相擁し、自然の泊地を構成す、此所は風泊安全にして其水深は滿潮時に於て十二、三尋に達し、干潮時に於ても尙は且つ二、三尋を保てり、故に大抵の船常時に繫泊することを得へく、本道沿岸に於て有數の好泊地たり。

二島共に平地少なく、耕地は大蘭芝島に約六十斗落、小蘭芝島に二十斗落許あり、總て島民の所有にして一斗落の價格は二十圓許なりといふ、大蘭芝島には少許の水田あり。

飲料水は大蘭芝島に一箇所、小蘭芝島に四箇所あり、大蘭芝島に在りては水量多しと雖も小蘭芝島にては時々不足を感ずることあり、此場合には島民大蘭芝島に到りて汲む、故に寄泊の船汲水を欲せば大蘭芝島に到るを要す。

戸口は二島共に大差なく、各五十戸、一百七、八十人、合計一百戸、三百四、五十人許あり、▲二島共に土地狭く其耕地は前示の如くにして島民を養ふに足らず、故に自ら出稼業又は漁業行はるるに至り、特に小蘭芝島に在りては商帆船九隻を有し、回漕を業として周年各地に往來するものあり、其多くは本郡又は海美、瑞山二郡の各地

と仁川間を往來するものにして積荷は薪炭又は穀類なり、大蘭芝島に在りては土地稍廣きを以て自然農業に力め島民自身に船舶を所有して漕運を業とするものならず、然れども小蘭芝島民の爲め水夫として雇はるるものあり。

島民の生活状態此の如くにして之れを大陸沿岸の部落に較ぶれば民度稍高く殊に小蘭芝島に在りては回漕業の盛んなる生計これに伴ふて進歩し、概ね餘力あるか如し▲小蘭芝島には書房(塾私)あり、舊式に依りて漢文の初步を授くるに過ぎざれども不毛の一小島に於て這般の設備あるは珍とする所なり、蓋し島民各地に往來して得たる賜たらすんはならず。

漁業は二島共に手繰網、一本釣等行はるるのみにして遠く外海に出漁するものならず、漁船は二島共に各二隻を有し計四隻あり、石首魚一本釣は陰曆五月中を漁季とし瑞山郡の黄金山沖合、滿潮時十五尋位の所に出漁す、一隻の乗込五人にして漁獲一潮時に十尾乃至十五尾位なり、而して餌料は鰻を用ふ、手繰網は近海にて使用し、魚箭は瑞山郡北面坪薪里地方の沖合なる干潟に建設す、漁獲物は石首魚、大刀魚、鱈、鱧、白魚、鰕其他の雜魚なりとす。

下元徳、小馬島、長古項、大馬島等は北東岸に位置する部落なり、其沿岸の形勢は何れも大同小異にして繫船便ならず、漁業も亦相等しく、魚箭其他一本釣を行ふに止まり特に説示するの價值ならず。

外孟面

北の一部内孟面に、西南方高山面に接し、北東一帯海に沿ふて遙に京畿に屬する南陽郡と相對す、沿海に熊浦通丁、徳巨里、油峙、松洞、讚洞、外倉、三串等の部落あり、此等部落中熊浦は最北に位し小凹入を隔てて内孟面に屬する小馬島、長古項等の部落と相對し、松洞は北東の斗出部に、其他は各小灣内に在り、然れども其前岸は皆共に干潟地にして繫船に便ならず、戸口は松洞十五戸、五十餘人、讚洞四十三戸、一百四十人許、油峙二十七戸、九十餘人、三串里四十一戸、一百四十餘人、外倉里三十二戸、一百二十人許、通丁三十七戸、一百三十餘人なりといふ、渾て農村なれども各鹽田一、二箇所を有し稍盛んに行はる、而して其漁業は只僅に魚箭及一本釣に過ぎず、然れども魚箭は面の全岸を通して八箇所ありといふ。

下大面

北方高山面に、南方郡内面に、西方上大面に接して東方僅に海に瀕す、即ち其沿海は毒古川の開口する所にして東南は干潟灣を隔てて沔川郡に相對し、北方は本郡の高山面及外孟面と相望む、而して其沿岸は總て泥土にして滿潮時には水深三、四尋に達すと雖も干潮時には中央に幅二、三十尋許の濬を存するの外總て干出して殆んど際涯を見ざるに至る、此濬は毒古川の河口に通ずるものにして曲折すること甚しと雖も潮汐を利用せば小舟唐津邑附近にまで到ることを得へきなり、沿海に散在する部落に舍庵里、仙洞、珠洞、下龍、上龍等あり、其戸口は舍庵三十四戸、一百十五人許、仙洞五十三戸、一百八十餘人、珠洞三十戸、一百餘人、下龍十六戸、五十餘人、上龍二十戸、七十人許なりとす、本面の地は郡中主要の農産地なり、故に漁を營むものは殆んどあらず、然れども鹽業は所々に於て之れを營まれ住民の生計は一般に餘裕あるか如し。

第十六節 沔川郡

沿革

本と百濟の樸郡なり、新羅景德王之れを樸城郡と改む、高麗顯宗之れを運州に屬し、後ち監務を置く、本朝太宗十三年今の名に改め郡となす。

境域

西は唐津郡に、南は徳山郡に接し、北東の二方牙山灣に瀕す、丘陵連亘すと雖も地勢概して平坦なり、沿岸は屈曲多しと雖も大概干潟にして出入に便ならず、岬角には岩礁屹立して船を泊すへからず。

沔川邑

沔川邑は郡の南西隅に偏在す、唐津へ二里、海美へ四里、徳山へ三里、洪州へ六里なり、郡衙の外に區裁判所、財務署、巡査駐在所、郵便電信取扱所等あり、此地に毎月陰曆二、七の日開市す、集散貨物は雜穀、布帛、魚類、食鹽、陶磁器、牛、麵等にして市況頗る盛大なり、其他二西面南院、泛川面沙斤、升仙面機池等に開市あり。

交通

陸路は郡邑より北西は唐津邑、南方は徳山邑、東方は富利浦に通ずるあり、富利浦、漢津及頓串里には仁川との間を往復せる汽船の寄港するあり、其數四隻にして内二隻は一、六の日及四、九の日、他の二隻は不定期なり、郵便は瑞山より毎月二十回、唐

津へは十五回の遞送あり、京城よりは三日目にて到達す。

物産は陸産物には米穀、麻布、胡麻、油、綿牛、豚を主とし、水産物には石首魚、鱈、鱒、白魚、鰻、食鹽等を主とし、其他鱒、鯢、鱧、鱖、鱣、鱖、鱔、鱉、蟹、蛭、淺蜆、牡蠣等あり。

本郡を分ちて二十二面とす、其海に瀕するものは松山面、介仙面、甘川面、倉宅面、中興面、新北面、草川面、縣内面、二西面、泛川面、菲芳面の十一なり、松山面には鰲島、新北面には行潭島、内島、縣内面には梅島、掩島あり。

頓串里(돈串리)本郡の東端、金馬川の河口にあり、菲芳面に屬す、牙山灣の最奥に位し、東方河を隔て、牙山郡浦龍里と相對す、沿岸は泥土にして滿潮時には水深三尋を有すれども退潮時には全く干出し、中央に幅三尋許、水深一尺餘の濬筋を存す、岸邊は船舶を泊するに便ならざれども北方沖合は稍、適良の錨地にして仁川との間を往復せる汽船の碇泊する處なり、人家四十五戸あり、附近に四百斗落許の水田ありて、住民は大概小作に従事す、二月より十一月まで富利浦附近に至り弓船を用ひて小鱈、鱒、白鰻等を漁獲す、之れを用ふるは漲潮の際に於てす、本郡各地に寄港して仁川との間を往復せる汽船は此地を以て終點とす。

頓串里

區別

物産

富利浦

富利浦(부리)本郡の北にあり、二西面に屬す、恰も曲橋川と金馬川との相會して牙山灣奥に注ぐ處に位し、前岸の彎入幅四、五百間、滿潮時の水深五、六尋、退潮時尙は一尋にして繫船に便なり、而して附近平野より産する米穀の搬出口なるか故に仁川との間に汽船の往復あり、人家四十三戸あり、漁業盛んならすと雖も弓船を用ひて小鱈、鰻等を漁獲す、沿岸に鹽田あり。

漢津里

漢津里(한진리)富利浦の北にあり、新北面に屬す、沿岸彎入し、滿潮時の水深五尋、退潮時尙は二尋を有し、且つ風浪を避るに足る、仁川と本郡各地との間を往復する汽船の寄港地たり、人家十七戸あり、地狹くして少許の畑を有するのみ、住民は大概漁業に従事す、弓船及鮭流網頗る盛んなり、弓船は遠く黃海道牙里島附近に至り白鰻を漁獲す、白鰻は漁獲後直ちに一斗に對して食鹽四升の割合にて鹽藏す、鮭流網は四月より六月までを漁期とし、小潮時に距岸約一里の處に至りて使用す、鮭の盛漁期には仁川、京城より仲買水藏船來りて漁獲物を買取し、滿載を待て歸航す。

城九里(성구리)漢津里の西にあり、倉宅面に屬す、北東方に突出したる半島の先端に位し、後に丘陵を負ひ、三面皆海に臨む、南岸は彎入をなし、退潮時には干出すと雖

城九里

も満潮時には三尋の水深を有し、且つ風浪を避るに適す、人家二十四戸あり、漁業に従事するもの多し、弓船及鱈流網を主とし、其他婦人の牡蠣、蛸等を採取するものあり。

内島里

内島里(內島里)新北面の北西端に横はれる東西に長く、南北に狭き一大島なり、全島丘陵より成り沿岸彎入多し、沿岸は東及北の岬端には岩礁多く、其他は凡て泥土なり、満潮時には北岸水深五尋、南岸三尋なれども干潮時には何れも干潟となり、南岸は其對岸に徒歩するを得へし、部落は南北兩岸にあり、五十戸を有す、附近に畑百四十斗落あり、住民は悉く漁業に従事し、女子は採貝をなす、弓船及鱈流網を主とし、鱈流網は本島附近にて使用し、弓船は主として六月中黃海道、牙里島、延平島等に至り、蝦を漁獲す。

第十七節 牙山郡

沿革

本と百濟の逆逆縣なり、新羅陰峰に改め温井郡(今の温)の領縣と爲せしか高麗に

境域

至りて仁州と號し、後ち又牙州と名けられ、天安府に屬したり、本朝太宗十三年今名に改め縣監と爲し、後ち郡と爲し、今に至る。

北東平澤郡に、東方稷山郡に、東南天安及温陽の二郡に、南方新昌郡に、南西方禮山郡に接し、西北牙山灣に面す、同灣奥は分岐して一は北東に、一は南方に深入す、其東北方に深入するものは所謂廣德江にして南方に深入するものは金馬、禮山、曲橋等諸川の共同河口なり、而して北東灣即ち廣德江の對岸は京畿道に屬する水原郡にして南灣の對岸は即ち本道に屬する沔川郡の管地たり。

地勢

郡の東部には山岳丘陵の連亘するありと雖も概ね低丘にして峻險ならず、而して曲橋川流域一帯又は西北部一帯の如きは展望廣く本道屈指の平地なり、此の如くにして其地勢は東南に高く、西北に低し。

山岳

山岳の名あるものは高湧山(山に高書す)燕巖山、王住山、彌勒山、靈仁山等なり、高湧山は郡の北方に位して最も高く峭絶にして奇勝に富む、若し夫れ山に登りて前海を望まんか眼界廣くして爽快云ふ可らざるものあり、而も春夏の頃に及はんか漁船商舶煙靄の間に往來して恰も圖書を見るかの如く景勝本郡第一と稱せらるゝ所

なり、山上に古寺あり、白蓮庵といふ、王住山は古百濟王駕を此峰に駐む、故に此名ありと傳ふ、彌勒山には古城あり、靈仁山は邑城の南方に在り、一に薪城山といふ、海口及邑治を擁護するものにして之れを本郡の鎮山と爲す、山上に古城あり、蓋し三韓の時築く所なり、俗に之れを平澤城といふ、又梵刹あり、神心寺と稱す。

河川は北東方平澤郡より來る安城川及南方禮山郡界を流る、禮山川の外に新昌郡界を劃して本郡の南部を貫通する曲橋川あり、又靈仁山の連嶺に發して郡邑の南方を流れ白石浦に開口する一小流あり、而して此等は孰れも多少灌溉又は漕運に利便を與ふるものなり。

郡の地勢は前示の如くにして平地多し、故に耕地は總て三千八百三十七結餘にして而も水田は幾んど其三分の二以上に上る、殊に西北部一帯の平地は所謂牙山平地なるものにして萬頃の美田廣衍し、其全面積は大約二千五百町歩に及ふといふ、此平地は既に本道の概勢に於て一言したるか如く全道屈指の平野たり、而して其大半は所謂河成又は海成の堆積地に係りて地味良好なり、概して灌溉水に乏しく、且つ海岸の地は鹽分を含みて作物の生育を害する缺點あり。

沿岸

邑治

道路

沿岸の地勢は陸地の成因に伴ふて甚だ平坦なり、然れども北東側には安城川其他の細流注ぎ、南側には金馬川、禮山川(共同河口をなす)及曲橋川等開口して其濬筋は割合に深し、されは満潮時に在りては何れの場所を問はず著舟容易なりと雖も干潮時に在りては繫船するに適地少なく、且つ岸は淤泥脚を没して上陸甚だ困難なり。

郡邑牙山は郡の略は中央に位す、東方より南方に至る間は丘陵を繞らすと雖も西方より北方に至る一帯は總て平地にして際涯を見ず、前示の牙山平地と名けらるるもの即ち是れなり、此地古名を陰峰又は仁川、牙州と稱す、古來治所たりしを以て其名知られしと雖も甲午日清戰役に依りて著しく顯はれ、特に日本人間に知悉せらるゝに至れり、邑内戸口は一百八十八戸、八百四十六人にして外に日本人十戸、十八人、清國人十戸、三十餘人、佛國人一人(明治四十二年現在調)を算す、郡衙の外に區裁判所、警察署(此地

警察署の管轄は牙山、新昌、溫陽、三郡一團にして其巡查駐在所は新昌、溫陽の二邑及溫泉里、屯浦、三巨里の五箇所に在り、而して屯浦、三巨里の二箇所は即ち本郡の管地たり。

此地より京釜線の鐵道に依らんと欲せば南方溫陽郡に屬する溫泉里を経て天安驛に至るを便とす、溫泉里に至る二里十八町、溫泉里より天安驛に至る三里十八町通して六里なり、皆郵便線路にして殊に溫泉里、天安驛の間には馬車往來して旅

交通

客を運ぶか故に交通頗る便なり、隣邑新昌へは三里にして禮山へは六里に餘る。郡内各地間の交通は道路不良なりと雖も概ね平坦にして坂路少なきか故に甚しき不便を見ず、京釜鐵道線路との連絡は邑城附近に在りては天安驛、北部に在りては成歡驛なり、屯浦より成歡驛に至る二里十二町にして往來便なり、水運は安城、曲橋、禮山の諸川に依るの利少なからず、▲海口に曲橋川、大角津、貢津、白石浦、唐浦等あり、就中白石浦及屯浦は商船の輻湊多くして且つ仁川を起點とする沿岸航行汽船の寄航地たり。

通信

通信機關は邑城に郵便取扱所あり、又屯浦に郵便所あり、而して邑城よりは温泉里に、屯浦よりは成歡驛に、各毎日一回遞送す、京城に至る郵便物は邑城よりは二日、屯浦よりは一日を要するのみ。

場市

場市は邑城、曲橋、密頭、屯浦にあり、其開市は邑城四、九の日▲曲橋三、八の日▲密頭五、十の日▲屯浦二、七の日にして集散物は木綿、金巾、麻布、雜穀、魚鹽等なり、各市中屯浦最も盛んなり、其一年の集散高は大約五萬圓に上るといふ。

物産

物産は農産を主とし、就中米、麥、大豆の産多し、水産物には石首魚、鱈、鰻、鰒、鰈、蟹、食鹽

區劃

等ありと雖も孰れも其産少なし。

全郡を分ちて縣内、一東、二東、一西、二西、三西、近南、遠南、一北、二北、三北、屯山、新興、敦義、徳興の十五面と爲す、而して其海に沿へるは敦義、二西、新興、二北、三北の五面なり、敦義面には蔡新堰、金谷、佳樂、二西面には大角、春浦、防禦、新興面には下新院、密頭、僚梅、上新元、二北面には白石、新里、新元、龍東、唐浦、三北面には新興、命浦、新浦、屯浦等あり。

白石浦

白石浦(白川)廣徳江に臨み牙山の西方二里にあり、沿岸は泥土なれども白岩散在し、滿潮時の水深六尋、退潮時尙ほ二尋乃至四尋なるか故に汽船を泊するに足る、米穀の搬出地にして收穫期には船舶輻湊して盛觀を呈す、人家百十一戸あり、本浦前岸及沔川郡大浦院より富利浦までの間を漁場として弓船を用ひ鱈、鰻、鰒等を漁獲するものあり、鱈は二月より五月まで、鰻は十月より十一月まで、鰒は六月より七月までを盛漁期とす、鰒は尙ほ九月まで漁獲することあり、鹽藏して販賣す。

屯浦

屯浦(屯山)本郡の北端にあり、牙山を距ること三里、成歡驛を距ること二里、沿岸は泥土にして滿潮時の水深二尋内外、退潮時には全く干出す、然れども此地には毎月二、七の日開市あり、且つ米穀、生牛等の搬出地たるか故に船舶輻湊す、人家百七十二

戸あり、住民大概農商を營み、漁業に従事するもの稀なり。

其他各地の沿岸大概泥土にして満潮時の水深五尋内外、退潮時には全く干出す、漁業は皆弓船を主とし、鱒、鱒、鰕等を漁獲す。

第十八節 平澤郡

沿革

本と河八縣なり、高麗之れを今の名に改め天安府に屬す、本朝太宗十三年縣となし、後ち移して京畿に屬せしか成宗十三年舊に復し、後ち郡となす、東は稷山郡に、北は安城川を隔てて振威郡に、西は廣德江を隔てて水原郡に接し、南北一里餘、東西二里に充たざる小郡なり、其地恰も牙山灣與廣德江に臨み、沿岸屈曲少なくて干潟多く潮汐干満の差甚たし。

地勢

平澤邑は郡の殆んど中央にあり、牙山へ四里、天安へ五里、稷山へ三里なり、郡衙の外に巡查駐在所、郵便所等あり、此地に毎月陰曆二、七の日開市す、集散貨物は米穀、布帛、魚類、食鹽等にして集散地域は稷山地方なり。

境域

本郡は東方鐵道線を距ること遠からず、南に成歡驛あり、北に平澤驛あり、共に本郡に屬せすと雖も平澤驛は本郡邑を距ること十二町に過ぎず、是等二驛に通ずる道路も亦平坦なれば陸路の交通は頗る便なり、安城川沿岸には軍勿浦あり、南方には牙山郡屯浦あり、共に仁川との間に商船の往來稍頻繁なり、郵便は平澤驛及郡邑との間に毎日往復す。

物産

物産は米、麥、大豆、小豆、雜穀、油、牛、羊、豚を主とし、水産物は鱒、鰕等二、三種あるのみ、本面を分ちて六面とす、其廣德江に瀕するものは慶陽面及西面なれども漁業は大概盛んならず、只た慶陽面仁處里には投網及鰕網を使用するもの稍多し。

韓國水産誌 第三輯終

附錄 漁事一覽表 (其一)

全羅南道

光陽郡	月浦						總戶口	漁業者戶口	船數	漁網種別及數	漁帳魚箭所在地及數
	新基里	鳩洞里	沙坪里	敦阜里	馬峴里	栗洞里					
二二三	二八	四四	一九	三三	六	四三	二九	二五七	五	一〇	三
九八四五	二二五	三三五	九八	一四三	二八	二五〇	一五七	五五六	七	二〇	二
五五六一〇五五	二〇	四	三	四	二	八	五	二〇五五	二	一九	一

附錄 漁事一覽表 (其一) 全羅南道 光陽郡

津上

附錄 漁事一覽表 (其一) 全羅南道 光陽郡

平亭里	倉村里	元堂里	炭峙里	飛村里	坪村里	龍溪里	藪洞里	蟾居里	梨川里	內錦里	外錦里	新畚里	鵝洞里
二七	一五	三三	三四	五三	五一	一六	二二	二八	四九	二九	三〇	三八	一九
九三	七三	一七八	一七三	二九八	二六八	七五	五四	五九二	二五一	一六四	一四四	一七六	一〇六
三	四	八	五	二	五	四	四	四	二	六	四	六	四
六	八	一六	三	五	〇	二	八	一〇	三	三	八	三	八

津下

附錄 漁事一覽表 (其一) 全羅南道 光陽郡

新德里	舊德里	狸井里	龍沼里	馬洞里	蛇洞里	九龍里	望德里	長在里	仙浦里	芻吉里	文岩里	月浦里	舊松里
二四	三	五	八	三	二	二八	三三	四一	二〇	三六	一九	六〇	三〇
一九	五三	二六七	八七	二八	九九	一五七	九六	二〇三	一一五	一九	七	二八一	一六二
三	二	五	二	七	二	八	五	八	六	九	二	五	四
六	四	一〇	四	四	四	一六	〇	一六	三	二〇	五	一〇	一〇